

令和 5年 第3回定例会
自 令和 5年 9月 1日
至 令和 5年 9月20日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和5年

第 3 回 定 例 会

月日	曜日	日 程	頁
10	日		
11	月		
12	火		
13	水		
14	木	再 開 令和5年9月14日(木曜日) 午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問(5名) 散 会	105
15	金		
16	土		
17	日		
18	月		
19	火		
20	水	再 開 令和5年9月20日(水曜日) 午後1時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議(10件) 議案第10号～第17号 議案第20号～第21号 日程第11 請願・陳情の審査(2件) 陳情2～3 日程第12 継続審査・調査について 日程第13 町長あいさつ 閉 会	163 174 180 181
21	木		

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	令和 5 年度道路メンテナンス事業 町道 211 号線橋梁補修工事請負契約の締結について	9 月 1 日	9 月 1 日	可 決	19
議案第 2 号	令和 4 年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について	9 月 1 日	9 月 1 日	認 定	20
議案第 3 号	令和 4 年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	9 月 1 日	9 月 1 日	認 定	
議案第 4 号	令和 4 年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9 月 1 日	9 月 1 日	認 定	
議案第 5 号	令和 4 年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	9 月 1 日	9 月 1 日	認 定	
議案第 6 号	令和 4 年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について	9 月 1 日	9 月 1 日	認 定	
議案第 7 号	令和 4 年度松川町水道事業会計歳入歳出決算認定について	9 月 1 日	9 月 1 日	認 定	
議案第 8 号	令和 4 年度松川町下水道事業会計歳入歳出決算認定について	9 月 1 日	9 月 1 日	認 定	
議案第 9 号	令和 4 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計歳入歳出決算認定について	9 月 1 日	9 月 1 日	認 定	
議案第 10 号	令和 5 年度松川町一般会計補正予算（第 5 回）について	9 月 1 日	9 月 20 日	可 決	
議案第 11 号	令和 5 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 回）について	9 月 1 日	9 月 20 日	可 決	
議案第 12 号	令和 5 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）について	9 月 1 日	9 月 20 日	可 決	
議案第 13 号	令和 5 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）について	9 月 1 日	9 月 20 日	可 決	
議案第 14 号	令和 5 年度松川町発電事業特別会計補正予算（第 1 回）について	9 月 1 日	9 月 20 日	可 決	

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第15号	令和5年度松川町水道事業会計補正予算 (第3回)について	9月1日	9月20日	可 決	163
議案第16号	令和5年度松川町下水道事業会計補正予 算(第3回)について	9月1日	9月20日	可 決	
議案第17号	令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流 苑事業会計補正予算(第2回)について	9月1日	9月20日	可 決	
議案第18号	松川町教育委員会委員の任命について	9月1日	9月1日	同 意	82
議案第19号	人権擁護委員の候補者の推薦について	9月1日	9月1日	同 意	83
議案第20号	令和5年度松川町一般会計補正予算(第 5回)について	9月20日	9月20日	可 決	167
議案第21号	令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流 苑事業会計補正予算(第3回)について	9月20日	9月20日	可 決	172

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第1号	令和4年度財政健全化判断比率等の報告について	9月1日	84
報告第2号	一般社団法人 南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経 営状況を説明する書類の提出について	9月1日	84

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
陳 情 2	松川町の地域猫不妊去勢手術に町の補助 を求める陳情	9月1日	9月20日	不採択	174
陳 情 3	「健康保険証の存続を求める意見書」の 提出を求める陳情	9月1日	9月20日	不採択	

一般質問の質問事項

令和5年9月14日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	星野光洋	1 松川町のすこし先の未来に向けての新しい指針となるような目標、夢をこめた大きなキャッチコピーの必要性を問う 2 松川町における小中学校の体験型の学習について問う	105
2	米山義盛	1 新農業法人設立について 2 今どういう教育が求められているか	116
3	加賀田亮	1 地方再生手段のあり方と改善について問う	127
4	塩沢貴浩	1 松川町における病児保育、また障がいのある子ども達への支援について 2 帯状疱疹ワクチン接種の助成について	139
5	米山俊孝	1 事業決定に対する姿勢は 2 治山事業に対する姿勢について 3 松川町を取り巻く自然財産の活用	146

令和5年 松川町議会 第3回定例会
(第 1 日 目)

令和5年第3回松川町議会定例会会議録 (第 1 日 目)

令和5年9月1日（金曜日）

午後9時30分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 議案第 1号 令和5年度道路メンテナンス事業 町道 211 号線橋梁補修工事請負
契約の締結について

第 5 議案第 2号 令和4年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について

第 6 議案第 3号 令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて

第 7 議案第 4号 令和4年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につ
いて

第 8 議案第 5号 令和4年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

第 9 議案第 6号 令和4年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について

第10 議案第 7号 令和4年度松川町水道事業会計歳入歳出決算認定について

第11 議案第 8号 令和4年度松川町下水道事業会計歳入歳出決算認定について

第12 議案第 9号 令和4年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計歳入歳出決算認
定について

第13 議案第10号 令和5年度松川町一般会計補正予算（第5回）について

第14 議案第11号 令和5年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）に
ついて

- 第15 議案第12号 令和5年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
- 第16 議案第13号 令和5年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について
- 第17 議案第14号 令和5年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第18 議案第15号 令和5年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について
- 第19 議案第16号 令和5年度松川町下水道事業会計補正予算（第3回）について
- 第20 議案第17号 令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第2回）について
- 第21 議案第18号 松川町教育委員会委員の任命について
- 第22 議案第19号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 第23 町長の報告
- 報告第 1号 令和4年度財政健全化判断比率等の報告について
- 報告第 2号 一般社団法人 南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経営状況を説明する書類の提出について
- 第24 議長の報告
- 陳 情 2 松川町の地域猫不妊去勢手術に町の補助を求める陳情
- 陳 情 3 「健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情

散 会

出席議員 12名

(別表のとおり)

欠席議員 1名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開会宣告

○議長（中平文夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第3回松川町議会定例会を開催いたします。

森谷岩夫議員より欠席する旨の届け出があり、許可してあります。

また、議員より熱中症予防のため、水分の持込みの申し出がありましたので、これについても許可をしてあります。

それと昨日、新型コロナ医療警報発出に伴う行動への注意喚起ということで、総務課より業務連絡が出ております。先ほど理事者との打合せの中でこの件についても打合せしました。これについては、個々の個人個人が注意を喚起して行動をしていただくということとなっておりますので、よろしくお願ひします。

議事日程の報告

○議長（中平文夫） それでは議事日程の報告であります。本日の日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長、館長の出席を求めています。

また、一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターの北沢理事長及び片桐専務理事の出席を求めています。

大島英嗣代表監査委員に出席をいただいています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

本定例会を地球温暖化防止及び節電の取組として、クールビズにて行います。ご理解をお願いします。

=== 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（中平文夫） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第126条の規定により13番、松井悦子議員、1番、星野光洋議員を指名いたします。

=== 日程第2 会期の決定 ===

○議長（中平文夫） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から9月21日までの21日間といたしたいと思
いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月21日までの21日間と決定いたします。

=== 日程第3 町長あいさつ ===

○議長(中平文夫) 日程第3、町長あいさつであります。

北沢町長。

○町長(北沢秀公) おはようございます。

9月定例議会に際しあいさつを申し上げます。

いよいよ9月となりましたけれども、非常に暑い日が続いております。逆に災害等、豪雨等を心配するところでもありますけれども、先日、県の治山治水の同盟会、それから総会等が開催されまして、その講演の中でこんなことを言われておりました。よく「災害は忘れた頃にやってくる」と言いますが、「今のこの状況は災害は必ず来るといふふうに認識をしなければいけない」ということを聞いてまいりました。テレビ等見ましても、必ずインタビューに出られる方は「こんな経験はしたことがない」ということをよく言われます。まさにそのとおりだなと思います。そのことを再認識して、また事業に、この9月の取水期にあたりまして、再認識をしながら進めてまいりたいなと思っております。

今定例会におきましては、令和4年度決算認定について、一般会計第5回補正予算ほか19件について上程をさせていただきます。

令和4年度決算に基づく繰越金確定となった地方交付税を計上するほか、新たに国・県の補助金内示を受けた事業、4月人事異動などによる人件費を計上してまいります。また、昨年から続く原油物価高騰の影響を受け、値上がりしている公共施設の光熱水費、県補助事業となる給付金関連事業費も計上をさせていただきます。

概要としまして、国の補助事業であるデジタル田園都市構想、通称「デジ田」について、まちづくり政策課では外部人材活用促進インターンシップ事業、移住定住促進事業、産業観光課におきましては観光コンテンツ企画造成事業及び施設整備事業、青年の家リノベーションのための基本設計業務でございます。

民生費におきましては、県の物価高騰対策によります原油価格や物価高騰の影響を受

けている住民税非課税世帯へ1世帯当たり2万円、子育て世帯へは1人当たり3万円の支援金給付事業であります。

日赤病院運営費補助金としましては、交付税対象である80%補助を用いて1億2,000万円の補助金を計上するものであります。

産業観光課におきましては、ふるさと納税寄附額の増額が見込まれることから関連経費を計上し、建設・リニア関連においては、前河原についてボーリング調査結果を受け、修正設計を、福与圃場整備関連につきましては、圃場整備を進めるに当たり遺跡発掘調査等関連費用について計上をさせていただきます。

災害復旧につきましては、林道において林道一里塚西線、町道におきましては、幹道平石線側溝整備工事、福与の町道8号線側溝整備工事を計上させていただいております。

また、県の元気づくり支援金事業を活用した事業として、建設課においては、むらやま公園整備事業として、花の植栽や日除けとなるパーゴラの設置。生涯学習課においては、住民も参加してもらい作製をする図書館の棚等の什器類について、MMMプロジェクトにて製作をしたいと考えております。

特別会計におきましても、それぞれ補正予算をお願いするところであります。

この補正予算以外につきましては、全員協議会において説明をさせていただきましたけれども、(仮称)元気センターについてです。課題を検証する中で、建設費の増大だけでなく、大きな課題として3つの課題が見えてまいりました。

1つは、耐震に耐えられない建物であり、土砂警戒区域により増築及び新築ができないというこれまでの町の判断が違っていたこと。

2つ目は、事業整備計画の精査による最適な事業費の算出が必要。

3つ目は、共生社会実現のための施設として検討されてきた内容は、箱物のみであり、最も大切な共生社会実現に向けた取組をこの6年間してこなかったということです。

このことにつきましては、町民の皆さん、議会の皆さんに謝罪をし、お詫びを申し上げてまいりたいと思います。

よって、このことによりまして前提条件が崩れてしまいましたので、現時点において現状のまま進めるわけにはいかないことと判断をいたしました。よって、詳細な説明は別途させていただきますして協議をお願いしたいと考えております。

また、8月の臨時会におきまして、お認めいただきました町立の保育園、小・中学校給食費の無償化におきまして、町民の皆様方から大変大きな反響ご意見等をいただいております。嬉しい、ありがたい、町の誇りができた等々いただいております。任期中に

できるかどうかという私自身、最も大きな決断の事業の一つでありましたけれども、議会の皆様のご理解のおかげで早急に事業実施に至ることができました。本当に感謝を申し上げますところであります。

今後につきましても、町民の皆さんがこの町に住んで良かったと思っていただけるように、一つ一つ事業を丁寧に行ってまいりたいと思いますので、今後ともどうかよろしくをお願いしたいと思います。

また、国・県、関係機関の皆様とこの4カ月間、1人でも多く顔の見える、顔の分かる関係性をつくろうと思ってやってきました。まだまだ強いパイプとまでは至りませんがそれでもこの松川町として大変に多くの皆様とつながり、今後もつながっていきこうと思っております。

その理由としましては、その先には松川町が行う事業、行わなければいけない事業、新たな事業や先進的な事業が必ず出てきますし、取りこぼしてはならないと考えているからです。このつながりをはじめ、ネットワークをさらに充実させ、松川町の取組がしっかりできるよう今後も精進してまいりたいと考えております。

次に、令和4年度決算における総括であります。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中、感染力が非常に高い「オミクロン株B A. 5」の爆発的な感染が県下においても確認されました。これまでの感染症対策とは異なり、社会経済活動を維持することと感染症対策を両立する動きとなりましたが、全県で医療非常事態宣言が8月8日から、11月14日から、2回発出されるなどして、生活に制限を強いられることとなりました。長期化する新型コロナウイルス感染症の感染拡大に加えて、原油価格がコロナ禍からの世界経済の回復に伴う需要増や一部産油国における生産停滞などにより高騰し、電気代が同様に高騰しています。これらエネルギー価格の上昇や円安の進行による食料品をはじめとした物価上昇は、社会経済はもとより、個人の生活に大きな影響を与えております。

松川町では、国・県と連携し、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、生活困窮世帯緊急支援金、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給を進めるとともに、町独自の経済対策として松川のお店応援券の配布など、様々な支援を実施してまいりました。

続いて、主な取組について説明をさせていただきます。

持続可能な組織づくりとしまして、地域資源である、人・森林を生かした中山間地域の自立分散型生産社会の構築の推進のため、地域活性化起業人交流プログラムを活用し、

企業から人材を受入れ、地域材を活用した物づくりを通じた自治活動の推進や、教育プログラムに取り組んでおります。

次に、時代に合った行財政運営と行政サービスの推進としまして、ふるさと納税を活用したくだもの里松川応援寄附金事業については、果物を中心に魅力ある特産品などを提供することで、寄付額は2年連続して2億を超え、過去最高を更新することができました。今後も国の指針に沿った制度運用を心がけるとともに、魅力ある特産品などを通じて、交流人口の増加にもつながるよう、南信州まつかわ観光まちづくりセンターと連携して町の魅力を発信してまいります。

また、地域資源の効果的な活用や地域課題の解決、災害対応をデジタルの視点からアプローチしていくためDX推進計画を策定するなど、令和4年度から本格的に取組を始めました。

移住定住の促進としまして、急激な人口減少は社会的・経済的な課題が急速に深刻化することから、若者世代への定住対策として、町内へ住宅を建築・取得した方への祝い金支給に子育て世帯やUIJターン者などの場合には、さらに20万円を加算して、祝い金を支給し、移住定住支援に関する事業の充実を図り、人口の急激な減少の緩和を進めました。

子どもの育ちの切れ目のない支援におきましては、中学校の制服が更新され、家計負担がこれまでも増加することに伴い、令和5年度に入学する生徒から増加相当分を補填する制服購入補助金を交付しました。

続いて、探究的・主体的な学びとしまして、GIGAスクール構想実現のため、小中学校においてタブレット端末を活用したデジタル教科書による授業を行うことで学習環境の充実を図りました。また、学習環境をより良いものとするため、学校施設等長寿命化計画に基づき、全ての学校施設の照明LED化改修工事を実施しました。

学びが循環する社会づくりでは、平成3年度の竣工から30年が経過している図書館資料館の長寿命化を進めるため、大規模改修工事の設計を行いました。また、建物の長寿命化改修工事など、県から譲渡された旧松川荘青年の家の利活用に向けた準備を進めてまいりました。

健康な暮らしづくりにおきましては、「健康まつかわ21」を推進するため、総合健診をはじめ、各種健診事業を実施し、発症及び重症化予防を目的に、特定健診の受診率向上に取り組みました。また、令和4年度からは、小学校6年生から高校1年生を対象とした子宮頸がん予防ワクチン接種のキャッチアップ接種を実施するなど、新たな予防接

種も進めてまいりました。

暮らしを支える交通環境づくりにおきましては、生活に必要な移動手段を確保するため、町内循環の公共交通を運営し、また、令和元年度から開始された生田地区でのデマンド乗り合いタクシーの実証実験を終え、本年4月から本格運用へ切り替えました。

幹線道路・生活道路の整備では、令和4年度計画していた105か所を整備し、加えて11か所の追加工事を行うなど、合計で116か所の地元要望を反映した町道整備を行ってまいりました。

令和4年度の冬は冷え込みが特に強かったことから、降雪が予想される際、及び降雪時には町内循環を行いつつ、業者と連携しながら除雪や融雪散布剤を適切に実施し、交通支障を未然に防いでまいりました。

自然環境・景観の保全と適正な土地利用の推進では、リニア中央新幹線トンネル掘削工事発生した発生土を運搬するための町道を2車線道路に改良する工事の実施、福与地区の農地嵩上げに発生土を活用するための圃場整備に必要な地形測量などを実施しました。引き続き、リニア中央新幹線建設工事対策委員会で情報の共有を図り、課題や対策などを検討し、地域の皆様の不安をできる限り解消できるよう、事業主体であるJR東海との協議を進めてまいります。

持続可能な農業の推進では、有機農業の栽培技術の検討や有機農産物の地域内循環、ブランド化など、有機農業推進のための有機農業実施5カ年計画を策定し、町民の健康増進、食育、農ある暮らしを楽しむこと、遊休農地の解消などの点から環境保全型農業を推進しました。

地域おこし協力隊制度を活用して、町の喫緊の課題である農業の担い手不足や遊休農地の解消、移住定住を目的とした果樹農業研修制度を町内農業法人、指定農家、農業委員会、JAみなみ信州などと連携して実施をし、定住者の増加を図ってまいりました。第1期生2名が本年1月から本格的に就農をしております。

関係人口の構築としまして、総合交流促進施設梅松苑は、平成28年度より指定管理者制度により運営をしております。指定管理者からの提案によりキャンプサイトなどのアクティビティの充実を図ることで、賑わいの創出につなげています。また、建設から20年を経過し、経年劣化が見られる同施設内交流棟へのエアコン設置及びキャンプ場への電源導入工事を実施しました。近年のキャンプ需要も相まって、多くの方にご利用をいただいております。

日本版観光地域づくり法人へ令和4年10月に正式登録された一般社団法人南信州ま

つかわ観光まちづくりセンターが中心となり、滞在交流観光の推進に取り組みました。コロナ禍においては、宿泊事業などへ都市部からの来訪者を積極的に呼び込むことが難しい状況でしたが、地元観光という視点に立って、広報宣伝や各種体験プログラムの販売・企画に取り組みました。既存の11種類の体験プログラムに加え、学びの旅や、オーチャードレストラン、サイクリングツアーなど、新たなプログラムを企画・販売し、来訪者が地域住民と交流する仕組みをアフターコロナに向けてブラッシュアップしました。引き続き同センターと連携して、町の観光振興に取り組んでまいります。

以上、令和4年度決算の主要な事業を説明させていただきましたが、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の流行から3年経過したものの、その影響を受けた年となりました。町民の皆様におかれましては、地域活動が制限されることを余儀なくされる中、感染拡大防止と地域社会を持続することのバランスを踏まえて、地域コミュニティ活動に携わっていただいた1年でありました。松川町でも国の指針によって、感染症と経済活動の両立の方針が示される中、基本的感染対策を徹底し、急激な感染拡大を抑制しながら社会経済活動を継続するための事業を実施してまいりました。その中でも、新型コロナウイルス感染症を取り巻く環境は、本年5月に感染症法上の分類がこれまでの2類相当から5類感染症へ移行され、これまでとは大きな方向転換となりました。行動制限がなくなり、社会経済活動がコロナ禍以前と同様に戻りつつある中、経済動向などを注視しつつ、政策、運営を進めてまいりたいと考えております。しかしながら、冒頭でも述べたとおり、コロナ禍からの世界経済回復、ウクライナ情勢、円安などの影響によるエネルギー価格高騰・電気代高騰・物価上昇はいまだ生活に大きな影響を与えています。令和5年度においても、物価高騰対策などに関係する事業を進めてまいります。

結びになりますが、ここに重ねて議会の皆様方をはじめ、住民の皆様の温かいご理解と一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

本日上程します令和4年度決算について十分にご審議をいただきまして、令和4年度決算の概要についての説明とあいさつといたしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

=== 日程第4 議案審議 ===

◇ 議案第1号 令和5年度道路メンテナンス事業 町道211号線橋梁補修工事請負契約の締結について

○議長（中平文夫） 日程第4、議案第1号、令和5年度道路メンテナンス事業 町道211号線

橋梁補修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長（米山政則） それでは議案第1号をお願いいたします。

= 議案第1号 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第1号、令和5年度道路メンテナンス事業 町道211号線橋梁補修工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 令和4年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について

◇ 議案第3号 令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

◇ 議案第4号 令和4年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◇ 議案第5号 令和4年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

◇ 議案第6号 令和4年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について

◇ 議案第7号 令和4年度松川町水道事業会計歳入歳出決算認定について

◇ 議案第8号 令和4年度松川町下水道事業会計歳入歳出決算認定について

◇ 議案第9号 令和4年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計歳入歳出決算認定について

○議長（中平文夫） 日程第5、議案第2号、令和4年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第6、議案第3号、令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出

決算認定について、日程第7、議案第4号、令和4年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、議案第5号、令和4年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、議案第6号、令和4年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、議案第7号、令和4年度松川町水道事業会計歳入歳出決算認定について、日程第11、議案第8号、令和4年度松川町下水道事業会計歳入歳出決算認定について、日程第12、議案第9号、令和4年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計歳入歳出決算認定についてを一括議題といたします。

説明を求めます。議案第2号から議案第6号までを伊藤会計管理者、議案第7号から議案第9号までを黒澤副町長に説明を求めます。

それでは、伊藤会計管理者、説明をお願いします。

伊藤管理者。

○会計管理者（伊藤孝光） それでは説明いたします。

＝ 議案第2号・第3号・第4号・第5号・第6号 朗読・説明 ＝

○議長（中平文夫） 続きまして、議案第7号から第9号までの説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） それでは、議案第7号からお願いをいたします。

＝ 議案第7号・第8号・第9号 朗読・説明 ＝

○議長（中平文夫） 次に、大島代表監査委員より、決算審査の報告をお願いしたいと思います。

大島代表監査委員、お願いします。

○代表監査委員（大島英嗣） 監査委員の大島です。

令和5年8月10日から8月23日まで坂本議員とともに、令和4年度の会計監査を行わせていただきました。

審査の方法につきましては、審査に付された歳入歳出決算書、実質収支に関する調書等について関係調書等、証拠書類等を照合し、あわせて関係職員から説明を徴求し、計数の正確性、予算の執行状況、財政運用状況について審査を実施しました。さらに例月現金出納検査及び定期監査の状況も参考にして実施いたしました。

審査の結果といたしまして、一般会計及び各特別会計並びに企業会計、水道事業会計、下水道事業会計、清流苑事業会計の決算書及び政令で定める付属書類につきましては、

いずれも法令に準拠しており、計数は正確であると認められました。また、予算の執行状況はおおむね適正に執行されていることが認められました。

審査の総括意見といたしまして、まず初めに財政運営についてはありますが、令和4年度一般会計の実質収支は4億7,602万円の黒字となり、前年度と比較しまして4,128万円の増加となりました。

実質収支比率は10.7%と前年より1.2ポイント上昇しましたが、財政標準財政規模から見るとおおむね適切と言えます。

また、令和4年度末の町債残高は、一般会計及び特別会計を合わせて総額77億874万円で、前年度に比べ5億2,638万円減少し、実質公債費比率は昨年から4.8%と昨年度から横ばいとなり、総じて健全な財政状況が維持されております。

しかしながら、会計年度任用職員を含む人件費比率が16.6%と前年比と比較して0.8%上昇しており、今後は人口の減少とともに、職員の抑制が必要かと思われま

す。経常収支比率は84.4%となり、前年度の80.2%と比較して4.2%上昇しました。主な要因としましては、人件費の増加、各種物価高騰の影響により光熱給水費を中心に物件費が増加したことが主な要因です。

これらのことから、歳入歳出に見合った歳出構造を考慮する中で必要な公共サービスを提供するために、常に財政状況を把握し、また適切な財源配分による施策への取組など、将来的に持続可能な財政運営の維持が必要となります。将来の人口減少を念頭に置いて、事業の見直しや効率的な新規事業の構築が必要と考えられますので、引き続き改善に努めていただきたいと思います。

2番目、収入の確保、未収金解消及び適正課税について。

一般会計及び特別会計の収入未済額につきましては、昨年度まで特別会計として扱われてきた保養宿泊施設使用料が今年度は含まれていませんので単純な比較はできませんが、前年度に比べて119万円減少し、7,091万5千円となりました。

内訳といたしましては、国民健康保険税は407万9千円減少した一方で、町税は173万6千円増加しました。コロナ禍により戸別訪問による納付勧奨が満足にできなかったことが影響していると聞いております。税収の所管課をはじめとした各部署への担当者間の情報共有や連携を積極的に行い、税負担の公平性の観点、また自主財源確保のためにも未収金の解消は重要ですので、適切な債権管理の下に毅然とした態度で徴収に努めていただきたいと思います。

不納欠損処分につきましては、今年度、水道使用料・下水道使用料で大きな金額がまと

めて不納欠損処分されました。今後このようなことが起こらないように、徴収の管理化とともに連携を図る中で、原因を究明し、再発防止に努めていただくことを強く要望いたします。

信州まつかわ温泉清流苑事業会計についてですが、清流苑では新型コロナウイルス感染症の影響をまだまだ受けている状況下であり、収入源では前年度と比較して140.2%、8,348万4千円と回復の兆しを見せることができました。しかし、コロナ禍前の平成30年度と比較しまして、約74%と厳しい状況が続いています。

経営状況の内訳は、収益合計が3億2,068万円、費用合計が3億8,835万円と当期利益としては、6,766万8千円の赤字となりました。これらを補填するために一般会計より5,587万3千円を繰入れられております。

新型コロナウイルス感染症の影響からの回復と合わせ、令和4年度から公営企業会計へと移行し、さらに経営の効率化、健全化に努めていただいているところですが、リニア開通、三遠南信自動車道の開通の先を見越した投資、計画を十分検討していただいて、松川になくてはならない施設となつていただきたいと思いますので、検討をお願いいたします。

予算執行につきまして、新型コロナウイルス感染症対策における対応の中で見いだした新たな行政業務の仕組みを生かし、住民支援はもとより、コロナ禍で停滞した各種事業を積極的かつ計画的に進めていただきたいと思います。また、新型コロナウイルス対応で膨らんだ予算規模も、次年度にはコロナ禍前に戻ると聞いておりますので、適切な予算計上と予算執行に努めていただきたいと思います。

職員の人事管理につきましては、これまでも意見してきましたが、年齢構成、専門分野の人材確保が難しい状況が各所で見受けられます。住民サービスや要望が日々増大してきている中、事務事業の見直し、業務ミスの未然防止や内部統制の観点からも、職員配置の適正化を図っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより総括質疑を行います。

質疑にあたりまして、会計名とページ数を明確にして発言をするようお願いします。

それでは、質疑に入ります。質疑はありますか。

星野議員。

○1番（星野光洋） 今、意見書を読み上げていただいた中で、私も以前所属しておりました清流苑に関しての質疑をさせていただきたいと思います。

松川町清流苑、今年度大幅な改修があるということで、職員の皆さん、いろいろな申請を行っていただいで動いてくださっておりますけれども、清流苑の売上げが上がるということが一番の解決策ではないかなというふうに考えます。

そこでちょっと質問させていただきたいと思います。3ページの今、お読みいただいた意見書の中の清流苑の会計についてのところでございます。この下のほうに「事業の必要性とリスクを見える化し、人事（人件費も含め）、将来を見据えた事業を検討してください」とございます。今まで私が参加させていただいた議会の中でも、リフレッシュタウンまつかわの里の改修や清流苑の改修も今後を見据えておるということで、今後に期待するところではございますが、この中にございますリスクというものに関して、どんなことがあったか当たるとお考えでしょうか。それがまず1つ目に質問させていただきたいことです。

2つ目になります、人件費の問題。これ将来を見据えた計画というふうなことがございます。人件費に関しての課題がございましたら、もし何かございましたら教えていただきたいと思います。

3つ目に関してです。同じ資料の27ページ、業務別利用収入状況という欄がございませう。この中に宿泊・宴会・レストラン・売店等ございまして、その他というところがございませう。その他はリフレッシュタウン等の収入ということになりますでしょうか。その点をちょっと教えていただきたいと思います。

以上、3点お願いいたします。

○議長（中平文夫）　今まで監査委員の書いたことに関しての質疑っていうのはあんまりちょっとやっておりませんので、それはまた個々にこちらのほうにするようお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

ほかに。

星野議員。

○1番（星野光洋）　じゃあ、3つ目の質問を業務別利用収入状況ということについての質問はもう駄目ですかね。

○議長（中平文夫）　その他の部分のところですな。

田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中　学）　ご質問いただきました27ページの業務別利用収入状況の欄のその他の部分の収入は何かということでございますけれども、こちらはまつかわの里の関係とは違います。清流苑自身のものでありまして、ここに書かれてないもので、その他諸々

の収入ということで、自販機であったりとかゲームコーナーであったりだとか、諸々その他の部分での収入になりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） 2点、お願いしたいと思います。

各会計主要施策執行状況、紙のファイルの後ろのほうになりますでしょうか、横書きになっているところですけども、その62ページの商工費についてであります。

○議長（中平文夫） 家計簿ですか。

○2番（塩沢貴浩） 町の家計簿の後ろのほうになります。

○議長（中平文夫） 家計簿ですね。

○2番（塩沢貴浩） はい、失礼しました。

○議長（中平文夫） 何ページですか。

○2番（塩沢貴浩） 62ページです。商工費の中に商工業振興費ということで、松川インターの駐車場管理事業で481万8千円の事業がございます。

自分のイメージの中では、駐車場のみということで精算機のメンテナンスくらいかなと思っていたんですけど、大きな金額が出ておりますのでその説明をお願いしたいと思います。これに関しては、去年も同額の予算が執行されておりますので、多分毎年かかってくる金額かなとは思いますが、詳細をお願いできればと思います。

もう1点ですけども、決算書の中にはないんですけども、自治体対策会議についてであります。これについては、去年もほかの議員さんが質問をされましたけれども、予算はとってないですけども、去年はコロナもありまして、なかなか進めるにはちょっと難しい状況ですけども、各自治会の問題点を洗い出して進めていきたいという答弁をいただいておりますので、まずは自治体対策会議の現状をお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 今の管理費のほうはそれはいいですけど、自治会のほうのやつはちょっとこの中とはちょっと違いますので、ちょっと日を改めて、決算認定とはちょっと違いますので、ぜひそういうふうにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） そいじゃあ、田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ご質問いただきました。

家計簿の中の62ページの松川インター駐車場の管理業務委託の関係でございます。こちらは、松川インター駐車場の第1駐車場になりますけれども、あそこの維持管理のほうをアマノマネジメントサービス株式会社のほうに業務委託をしております。あそこ

で出入口ところにバーがあってあそこでチケットを取るという形になってますけど、あそここのところの管理ですとか、あとあそこでトラブルがあった際のインターホンによる通信、それからカメラですとかそういうので事故防止だとか、監視の体制、そのようなことで、月々40万1,500円がかかっております。その12カ月分がここに計上されております。

以上です。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

そうしますと、毎月40万円のメンテナンス代という理解でよろしいでしょうか、また、周り、ツツジ等がありますけれども、そういったメンテナンス、また現状ですと駐車場の白線がほとんど消えて見えないような状況になっております。そうした際には、また別途の予算がかかってくるのかお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 松川インターの周りにありますツツジ植栽の管理につきましては、ボランティアでシルバー人材の方々のご協力いただいているのと、あとは職員が直接草刈り等の管理をしております。

それからご指摘の白線でありますけれど、白線のほうは施設のほうで担当課のほうで管理しておりますので、今、薄くなったというようなことで我々もちょっと認識しておりますので、それはまた時期を見て予算化しまして修正していきたいと思っております。

またトイレのほうは、ダスキン佐藤さんのほうにお願いしまして清掃のほうをやっていただいている状況でございます。

以上です。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。

白線等については大分見づらくて使いづらいという意見もいただいておりますので、またぜひお願いしたいと思います。

また、放置自転車になるのかちょっとまた気になる点もありましたので、ぜひまた検討いただければと思います。お願いいたします。

以上です。

○議長（中平文夫） 答弁はいいですか。

○2番（塩沢貴浩） はい。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

米山義盛議員。

○3番（米山義盛） 一般会計の決算について、3点にわたって質問させていただきます。

一般会計決算の85ページ・86ページ、これ児童福祉費の関係で4目、子育て支援センター費というのがあります。これ当初予算は2,716万円でしたけれど、補正で減額して、かつ不用額として230万何がしが出てます。こういった状況になった要因をお聞かせ願いたいと思います。

それからもう1点は、次のページ87ページ・88ページ、児童館費です。これつきましても、補正予算で増額補正しているにもかかわらず、不用額という形でトータルで532万何がしが不用額というふうに出てます。このこういった決算になった要因をお聞かせください。

もう1点は、一般会計予算の97ページ、農林水産事業費です。その農業委員会費のところのやはり農業費の中でトータルで1,090万何がしかの不用額というのが出ています。この要因を説明していただきたいと思います。

以上です。

○議長（中平文夫） 最初にこども課のほうではいかがですか。

中村こども課長。

○こども課長（中村昌彦） 1つ目のご質問の子育て支援センター費についてのご質問でありますけれども、すみません、ちょっと今、詳細のところまで掴んでおりませんので、またちょっと後ほどご説明させていただけたらと思います。

2つ目の児童館費につきましては、報酬の関係で不用が出ております。当初、長期休暇対応の職員報酬を見込んでおりましたけれども、児童館構成員のほうで対応ができたことによりまして、不用のほうが発生している状況であります。

以上です。よろしく願います。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） それではお願いします。

ご質問いただきました、農林水産業費の不用額が全体で1,090万円ほどあるということで、その内訳ということでございますけれども、不用額調書につきましては、お持ちなっておりますか。不用額調書が資料としてちょっと御覧いただければと思うんですけど、不用額調書のところの3ページを御覧いただきたいと思います。3ページのところの大きなものとして農業振興費で450万円余っておりますけれども、こちらにつ

きましては、小規模事務事業者応援給付金の600万円を計上したわけなんですけれど、こちらのほうが思ったほど申請がなくて、16件に申請が留まったというような理由がございまして。その部分が大きなものでありまして、あとはそれぞれの科目ごとに不用額が合わさってその1,000万になってるとというような状況でございまして、お願いいたします。

○議長（中平文夫） 今の85ページの件に関しては休憩時間がありますので、休憩時間を利用して調べて報告をお願いします。

続きまして、米山義盛議員。

○3番（米山義盛） 振興費、農林水産費の不用額というのは不用額表のほうに書いてあるところであります。了解いたしました。

ただ、こういったコロナ禍等でいろいろなやっぱり農業経営で補助金、非常にやっぱり有効に活用していくべきものだというふうに思いますので、こういった不用額として出ないような形での取組がやっぱり必要なと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（中平文夫） 答弁はいいですか。

○3番（米山義盛） はい。

○議長（中平文夫） ほかにございせんか。

加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） それではお聞きします。

まず最初に、令和4年度の決算ということは、前町長の任期中の最後の決算ということになります。それについていろいろお聞きしますが、町長も新しくなられたこととございまして、前政権は政権として行政の継続性という観点から、どういう事後であったかということは分析結果をお答えいただきたいのと、当然新しい町長になられてそれを受けて今後どうしていきたいかということも、ちょっとご言及いただければと思います。

では、3点申し上げます、まず1点目でございます。

人件費に関してでございます。人材ということでございますね。監査意見の意見書の2ページ・3ページに、先ほど監査委員の先生からも直接口頭で言及がありましたように、人件費の増加にということ。人件費の抑制は喫緊の課題ということ、それから3ページのほうにも職員の人事管理、それから専門分野における外部委託の検討、または職員の定数管理というふうな形で、人材に関して非常に今、ご意見をいただいているわけ

ですね。監査の先生の言うとおりがなというふうに思っております。今、松川町の職員として職員の人事管理、もしくは人材育成というふうな面で非常に課題を抱えているのかなというふうに思っております。こういうふうな形で、監査委員の先生から言及されたということに関しまして、どういったことが原因なのかなというふうに思っております。町として原因はどこにあって、令和5年以降、こういうふうに見直していくんだというふうな答弁をいただければなというふうに思っております。それが1点でございます。町の人材管理ということですね。

2点目でございます。

これも同じく前町長のことでございますので、その辺を含めていただければと思います。教育費に関してでございます。こちらはもう監査委員の意見書の14ページでございます。教育費の変遷をしてみますと5年分載っております。古いほうから見ておくと5億、8億、また5億、6億、6億8千、6億6千というふうな形で推移しております。過去4年間で前町長、非常に子育ての充実、そういうふうなことを非常に力説しておられました、その割には金額がぱっとしない。金額だけが教育費ではないと思いますが、そうはいつでもある程度、金額に表現されるものかなと思っております。まして4年間ずっと言い続けて肝いりの事業だったので令和元年以来、何も伸びてない。ほとんど伸びがないということですね。全体に占める構成比もいまいちだということ状態であります。これどういうことなんですかね。最後の年に至ってもそういうふうなことであったと。

また、新しい町長も、非常にその子育てに関しては非常に熱意を持っておられると。教育と民生費になるのかな。いわゆる保育園とかそういったこともありますけど、ことを教育に絞っていきたいと思います。小中学校ですね。

こういったものに関して令和4年、なんでこんな数字に収まっちゃったのかなというふうなもの、「教育、教育」と言っていた割にはこの数字なのかなと、その原因分析をお願いします。また、できれば令和5年以降の方針、意気込み、予算配分のお考え、そういったこともお聞かせいただければと思います。

3点目でございます。

今度は家計簿ですね。家計簿と決算書両方になります。細かいところが全部で60項目ぐらいありましたので、いちいち読み上げるは割愛いたします。システム関連でございます。私の基準ですけれども、町がかかっているシステム関係の経費というものを全部毎年洗い出しております。ここ数年5億台くらいで推移しておりますし、この令和4年も5億台で5億6,400万でした。私の計算ですとね。ほとんど変わっておりません。D

Xだけがシステム化じゃないんでね。いわゆる町の行政のインフラを支えるというふうな意味でもシステム欠かせないものになっていますし、いわゆる義務的な経費というか絶対的に発生する経常経費になっているわけですね。これの圧縮はやっぱり急務だと思っていますけれども、こちらについて何で令和4年度やっぱりほとんど数字に変化が見られなかったのかなというのがやっぱり疑問です。

専門の人材を雇って3年目になりますよね。ですので、少なくともその人件費分ぐらいは余裕でシステム関連の費を圧縮できているはずだと思ったんですが、対してほとんど効果が上がってないということでございます。人材入れて3年目ですんで、そろそろ効果が出ないと話にならないなと思っています。これに至った、こういうふうに至った原因をどのように捉えていらっしゃるのかお答えいただきたい。もし合わせてよろしければ、令和5年度以降どうされたいのか、お答えいただきたいと思います。

これは全部、特別会計も全部含めて私計算してますので、どの部局が答えても自分の担当しているシステム関係の一部になっちゃいますので、これはもう全庁的な目で見ただけであればと思いますんで、そのポジションにいる方の答弁でお願いいたします。

以上、3点お願いします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） それで今、1つ目のご質問の人件費の関係でございます。やはり監査委員さんの意見書にもあるとおり、この人件費というのが上がってきておりまして、そういう状況にあるということは認識をしているところでございます。

実際の数字を見てみますと、正規の職員になりますけれども、平成27年のときが正規の職員112名ということで、それから直近の令和4年のところを見てみますと142名ということで、既に30名増えてきているという状況でございます。

内容とすると、やはり国からいろんな事業が市町村に降りてきていること。それから町民の皆さんのニーズの多様化に対応するというようなことからこういった形で人数のほうが増えてきているところでございますけれども、やはり監査委員さんの意見書の3ページのところにもございますように、今後どうしていくかっていうところの部分がございまして。やはり私どももこの人件費をこのまま上げていくってことは難しいかなというふうに思っております。担当としてもそこら辺はきちんと定員管理をしながら進めていく必要があるというふうに考えております。

そうした中で、先ほどの3ページの4番の（2）番の職員の人事管理というところにつきましても、年齢の偏りというところがございまして、こちらにつきましても、

今後、退職を行った職員について、また今後補充に関しては、例えば社会人枠の採用について、例えば少なくなっているところを補充していただくか、係に偏りが出ているというようなところもございますので、そこら辺は課ですとか係の統廃合を進める中で、横断的にする業務に関わる体制をつくっていくことで、人件費というのはある程度抑制できるのではないかとこのように考えているところでございます。

人事に関しては、そのような形で今後進めていきたいと思っております。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） ご質問いただきました2点目の教育費に関係したことでありますが、総額が伸びていないというご指摘、これについては前年度をベースに私が考えてきたというところがありますので、あまり大胆な施策を打ってこなかったという、これは私の責任であるかなというふうに思っています。

ただ、それほどお金をかけずに、それほどっていか多少、例えば中学校の制服の補助をしてきたりだとか、不登校の支援にお金を投入してきたとか、そういう多額の費用をかけずに、取り組んできた問題もあります。そういうところには力を入れてきてありますけれども、全体的にもっと子育てに大胆に取り組むような施策を私どものほうで打ってこれなかったというところがあまり伸びなかった要因かなというふうに私は思っています。

ただ、その分析がまだ十分できていないところもありますので、今後來年度に向けて、今までのものを振り返りまして、それぞれの事業を精査しながら、より良い子育て支援をさらに考えて設計ができたらいかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） ご質問いただきましたシステムの関係でございます。当該課で情報機器、情報政策の部分持っておりますので、まとめて回答をさせていただきます。

毎年、議員さん申されるようにシステムの関係、お金がかかっているというのは承知をしてきております。

令和4年度につきましては、県の共同調達標準化の取組が始まりまして、令和5年度を含めまして現在標準化に向けて調整を行ってきておるところでございます。この標準化がうまくまとまれば、費用の部分がいくらか効果が現れるかなと思っは見ておりますが、それぞれ違うシステムがそれぞれ動いておるとい部分で、それぞれの業務の効

率化を図る上で仕方がない部分も多少あるのかなと思って現在見ております。

現在、DX、デジタルの関係で1人専門職を活用しまして取組をさせていただいておりますが、職員の業務に関わる支援の部分、またDX推進のための基準書ですとか手順書やそういった部分のマニュアルとか計画の部分が進んできておらない部分で、令和4年度、取組をしてきております。現在、DXの推進計画、4年度にスタートさせまして、それに向けた職員研修やその調整等、令和5年度を行ってきております。

また、システムの関係、令和5年度取組の中でのなるべく業務の効率化も含めてDXの取組を始めていく中で、また若干システム関係費用が増加になるかもしれませんが、そこら辺また場面場面でよく注視をしながら、事前に相談しながら進めてまいりたいなと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 答弁いただきました。それでは順を追ってお聞きいたします。

まず人材に関してでございます。いろんな事情がありコロナもありましたんで、分からないではないんですけども、にしても、監査委員の意見書の15ページなんか見ますと、過去5年年分の人件費の割合というのがずっとあるわけですね。7億6千から始まって、8億1千、11億、12億、12億3千と本当増える一方で、先ほどかなりの人数が増えてるということになりました。事業も増えてるんでっていう話でしたけども、やっぱり割合を見ると5年前は12.7%の構成比だったんですけども、いろんな事業が増えてそれに対して人件費も増えていくのであれば、この比率はそんな変動がないはずですよ、理論的にはね。でも人件費率が構成比率16.5%ですね。直近はですね、やっぱりこれ、人件費だけがちょっとかなりこれだけが膨らみ続けているという証左だと思います。

もちろん事業のほうが多様化・複雑化してきてそれに伴う人材を増やしたということはそれは理屈としては分かりますけれども、やっぱり構成比という数字に現れていませんので、やはりそれは要は効果的に人材を使えてないのかなという感じがしないでもないです。

今、先ほど答弁の中に将来しっかりと組み直していくとか、いわゆる課、組織を統合するなどというお話も出てまいりましたけども、正直組織をそんな簡単に動かせるというのなかなか難しいんじゃないかなと思います。今年、来年できるような話なのかなあっているのもちょっと疑問があります。もうちょっと突っ込んだ分析と対応策が欲しいなというふうに思っております。

とにかくこの人件費の増加の仕方はちょっと半端ないなというか、ちょっと異常だなというふうに思っています。

システムの話にもつながりますが、代表的に考えればああいうふうな高度人材を入れたにも関わらず、効果が上がってないというところで、そもそもその人材と仕事に対する考え方がちょっとミスマッチがあるんじゃないかなという感じがしないでもないです。

どちらにしても、16.5%まで膨らみ続けてきた人件費は、やはりちょっともう抗弁の余地がないような気がします。令和5年度はしっかりと、削減するなり、比率を12%台もしくは13%に間に合わせていくために、ほかの事業もきちっと人材に合わせて増やしていくというどっちかと思えますけども、その辺の計画、そういったものをこの令和4年度の決算を踏まえてどういうふうにお考えなのか、もうちょっと詳しくお聞かせいただけますか。

先ほどの答弁で分からないでもないですけど、ちょっとなんていうか、全体的にぼんやりしすぎてる感じがしまして、気持ちは方向性としては分かるんですけども、じゃあ、具体的にどうするのか。この1年、2年どうやっていくのかっていうのももう少し、もしお答えできるのであれば、町長自らお答えいただいても結構です。新しい町長になれたわけですので、人件費に関して過去4年間はこうだったと。町長が自分になったらこうしたいというふうな思いだけでも結構でございますので、町長自らお答えいただければ幸いです。

2番目です。教育費の関係でございます。

こちら監査委員さんの意見書の14ページに載ってますように、先ほど言及したように、金額が芳しくないという感じがあります。使えばいいってわけではもちろんないんですけどもね。教育長がおっしゃったように、そうは言っても義務的な仕事っていうのもありますんで、日々遂行していかなくちゃいけない教育の費用というのは当然目を配っていただいているのはありがたいことだと思っておりますが、やはり集中と選択ということで、例えば先ほど今教育長がおっしゃったように、フリースクールをものすごく充実していくんだとか、ジェンダーレスにかけてはもう長野県1位の予算と施策を誇るんだとか、例えば本当それこそ英語教育に関してはもうとにかく下伊那じゃあ松川だろうって言われるぐらいまで充実させるんだとか、そういうふうな集中と選択ってのもやっぱり必要なんじゃないかなと思ってますね。広く浅く、全然子どもたちにとってはそれも大切でありますけども、プラス町の魅力ということをついていくのであれば、そうい

う方向性も必要なんじゃないかなと思っています。

この令和4年度の8.9%の構成比の6億6千っていうのは、やっぱりちょっとあまりにも寂しいなという感じがしますね。こういう感じの教育で子ども教育、子どもの未来っていうふうなことを町長を言われるのであれば、令和4年をどういうふうに分析して令和5年はどういうふうにしたかっていうふうなことも、これももしよろしければ、教育長、もしくは町長、できれば町長も少しご意見を伺いたいなというふうに思っております。

最後システムに関してでございます。

おっしゃることもよく分かります。ただ、結果が出てないのはもう間違いないんでね、ここ3年間で。

毎年、毎年、町長や担当部局に聞いてきました。専門人材を使って何やってんだって話をしました。「今、調査してる。調査してる」という答弁だったと思います。ずっと。

「町の状態のシステム状態がどんなものなのか調査してる調査している」というふうなこと言っていました。もう3年もたったんでいい加減に調査できただろうと思いますし、調査を踏まえた上で、どういうふうに統廃合もしくは経費の削減、集約されたシステムの導入、こういった計画まで話が進んで当然だと思っておりますけども、それがほとんどなくて、今年も5億4,000万ぐらいかかるわけですよ。ですので「うーん」と思っています。

うちの決算規模だと、うちの財政標準規模ってどのくらいですか、40億でしたっけね。40億ぐらいですね。確か40億ですわね。40億のうちの5億ですよ。10%超えていますよ。ですんで、ちょっとこれは特別チームかなんかでも早速つくって、担当者1人でやるんじゃないなくて、どの課にも横断している問題だと思いますんで、早急に立ち上げて、正確な現状分析とかそういったことまでやるべきなんじゃないかなと思っていますが、これ私の思いでございます。

町長の分析、それからこの令和5年度に対してどう取り組んでいくのかということに関しまして、もうちょっと突っ込んだ答弁いただきたい。町長・副町長どちらでも構いませんので、ちょっと金額がでかすぎるんで、ぜひご検討いただければと思っています。

以上、答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） すみません。町長の答弁の前にちょっと私のほうからお願いしたいと思いますが、この監査委員の意見書の10ページをお開きいただければと思います。

先ほど加賀田議員 15 ページの表でご質問いただきましたけども、10 ページのところの一番上の表のところの一番右側に人件費比率というのがございまして、こちらを御覧いただくと分かりやすいかなというふうに思っております。

令和元年と令和2年のところで大きく数字が変わっております。令和元年度が12.7%だったのが、令和2年度が15.1%ということになっておりまして、これ要因としますと、会計年度任用職員をそれまで物件費の中で扱っていたものを国から人件費のほうへ移し替えなさいということで指示がありまして、その部分がこちら人件費のほうへ移ってきた関係で、大きく伸びているというところが要因の一つとしてはあります。

それから先ほどの私の答弁の中で、課の統廃合、少しぼんやりしているというお話でした。やはり課や係の統廃合を進めていくというのは、どうしてもその課や係を細かく区分すればするほど縦割りになってしまって、なかなかそこがうまく連携できないというところはやはり見ていて思うところがございます。そうしたところを現状を見て、もう少し統合できるところは統合して、そこを係ごと縦割りにするのではなくてもう少し横断的にできれば、そこら辺は人数がそれだけ一年中抱えなくてもいいというようなところもありますし、例えば上手に外部へ委託する事業ができるのであれば、一年中例えば同じような、当然その波が出てくるというふうに思いますので、そこら辺をうまく外注なども使いながらやっていくことで、抑制は可能かというふうに考えているところがございます。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 町長の答弁の前に私のほうからも少しお話をさせていただきたいと思っております。

加賀田議員のほうからの選択と集中というお話をいただきました。おっしゃるとおりだと思います。特に教育の場合には、「教育は人なり」というふうに言われるように、どういう人が子どもと関わるかということが大きな部分だと思っております。そういう点で、松川の場合には特別支援の支援員さんをたくさん雇用したりとか、自校給食を実施しながら、子どもたちに寄り添った、顔の見える給食を提供していただいたりとか、非常に今までずっと培ってきたものが大きいかなというふうに思っています。

そこに加えて、今後はやっぱりグローバルな人材を育成していくことを一つ大事にしていきたいなというふうに私は今、考えております。実際に反対もありましたけれども、本日から民間の派遣のALTが着任をしました。これからさらにグローバルな社会になっていくということが進んでいくと思っております。今年度、中国からの深圳や何かの学校の

子どもたちが松川を訪問するような事業もありましたので、これからますますそういうところが必要になってくると思います。そういう点でそこらに力を入れたグローバルな人材育成できるような施策を今後考えていきたいなというふうに思っています。

また、松川として足りないところについては、ご指導いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） システムの関係、ご質問ご意見いただきました。

確かに目に見えて進んでないという状況があるかなと思っております。職員1人で対応できる部分、限界がございますので、チームで対応してきているのが昨年までかなと思ってきております。

今年度に入りまして、外部的な知識、専門的な方とお話をしてきておりまして、DXの取組に関しまして、包括連携協定を結ばさせていただきました、積極的・重点的に取組を進めてまいりたいと思って現在スタートをさせております。

これにつきましては、各課でDXやいろいろな業務上の部分につきまして、専門的な知識の方と意見交換する中で、そういった業務の改善ですとか、住民サービスの向上に向けたご提案をいただけるような、そんな取組も始めてきておりますので、若干ではありますが効果が年度末、また来年辺りに見えてくるのかなと思って見ております。

そんな向きで進めておりますので、またご理解をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） まず人件費のことについてですけれども、人件費につきましては、先ほど総務課長が令和元年のところの比率の人件費比率のことを言いましたけれども、会計年度任用職員が物件費だったのは人件費に切り替えられているというところで、この比は伸びているというところが1点ありますけれども、そうはいいまして、平成27年の112名から令和4年の142名というのは非常に大きな数字の伸びだと思っております。

特に、この4年間に関しましては、さらに大きな伸びを示しておりますので、この点については定数管理をしっかりして、人数を制限していかないといけないなと思っております。そのためには、課の統廃合を含め、組織の再編も必要になってきますし、それから次年度以降の職員の雇用についても抑制をしながら、今と同じ何人辞めたら何人入れるという形ではなくてしっかりした定数の下で行っていききたいなと思っております。

それから、他の市町村におきましては、保育園の民営化と指定管理化というところも出てきております。実際にそういったことも必要になってくることがあるのかなとも思っていますので、そういったことも今後は検討していく必要があるなと思っております。

それから教育費の関係につきましては、今、教育長が述べたとおりだと思いますけれども、基本的には全てがこの予算・決算の数字に反映してくるというものではないかもしれませんが、やはり事業をそれだけやってこなかったっていうのはこれ現実の問題だと思っておりますので、特色のある教育、松川町にしていきたいという思いがありますので、その点については特に松川の学園構想等も含めまして、取り組んでまいりたいなと思っております。

それから、システムの関係です。

これについては私も議員おっしゃるとおり同様の意見を持っております。私も職員をやっておりましたので、よく分かりますけれども、それぞれの課、それぞれの係において、それぞれのシステムがあるという状況になってきております。これについて共有できるものは共有していこうということで今進めておりますので、できるだけ早い段階でその効果が表れるような形をとってまいりたいなと思っております。

それから人材のミスマッチということ言われましたけれども、確かにこの3年間、人材を投入してそして数字に現れていないということに関しては、議員おっしゃるとおりかなと思っております。ただ、この専門職員が入ることによって、職員間の中の業務の運営については非常に効果があると私自身も思っております。ただ、おっしゃるとおりの点についてはさらに力を入れさせて、効果が出るような形をとってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 前向きな答弁をいただきましたので、令和5年の決算、来年出ますけれども、楽しみに今からしておこうというふうに思いました。

いま一度、質問というか再度ちょっと押さえておきたいところをお聞きしておきます。

まず人件費に関しまして、事情は物件費からっていうのは確かに令和2年からあったということは、前の町長からも聞いておりましたんで、それは承知しておるんですけども、肝心なのは仕事に対するパフォーマンスを上げていくということなのかなっていうのも重要だと思っております。足りないからただ人を増やしていくとか、そういうことよりも、例えばそれもできる職員を増やしていくとか、いわゆる既存の方々のレベルを上げていくということも大切だと思っておりますが、それも再三意見してきたと思ひます。

ただ前町長のときには、「研修に行かせます。研修に行かせます」という答弁が多かったような感じがしてます。研修行ってどうだったのかなって思うと、やっぱりこの数字は出てないですよ。こういう感じだとね。ですんで、研修には実際行ったんでしょけれども、やはり効果は結果を出してこそ行政というか政治の部分もあるのかなというふうに思っています。

ぜひ、人件費の部分に関しましては、部署の統廃合、もうそれは形としては分かりますけども、まずは職員個々のパフォーマンスを上げるためにどうしたらいいのかなっていうことを考えていただければと思います。その無理くり、今まで100やってきたこと120やれと。しかも時間は同じ8時間以内でやれってのはそりゃ無茶です。でも例えばですけど、その人のモチベーションを引き出すためにいろんなことを講じてみる。例えば、1年間ぐらい外部の企業に研修に行ってもらって、民間のやり方を学んできてもらうとか、そういうことでもいいと思うんですよ。その分、当然人件費は膨らみますよね。でもそれはもう意志を持った人件費なんで、そういうふうなことであれば、私は人件費、逆に膨らんでもいいと思っています。将来の人材育成のために今こういう外部にどんどんどんどん人を出している。その分の補填があるから、どうしても人件費かかってきちゃうんだということであればいいんですけども、「いや、研修に行かせますから、研修に行かせますから」とって2、3年ずっと同じ答弁やられてきて、結果的にこの構成比率16.5%、12億3,000万ですよ。ですんで、やっぱり言った以上はやるっていうことが大事なのかなと思っています。

今の町長になりましてから、ずっと言われてきてできてなかった給食費の無償化が3カ月か4カ月あつという間にできてしまったという手腕を考えますと、きっと実行力はあると思っていますんで、ぜひ今年度、来年度中に見通しを立てていただく、人材育成に関して、立っていただければ嬉しいなと思います。

人材育成というのはどうしても時間がかかりますんでね。やったからすぐ効果が出るってもんじゃないと思いますんで、それも踏まえてしっかりと人材育成プランっていうのを、組織のトップに立つ者として部下にきちっとお示しできるように。それに伴う予算が今年のような12億になってどうのこうのと、16.5%の比率で役場の業務の役場の構成比の6分の1じゃんて話なっちゃいますよね。それどうかなと思いますんでね。そこをちょっとお考えいただきたいということが1点でございます。答弁ありましたらお願いします。

教育に関しましても、いい答弁いただきましたんで、今度は期待しておりますんで、

ぜひ令和5年、令和6年といい結果を出してほしいなというふうに思っております。

小中学校のことでございますので、やっぱり親御さんの保護者の方の心配事っていうのもやっぱりいろいろありますけども、やっぱり例えば学習面であったり、部活面であったりとか、そういうやっぱメインの事柄も大事かなと思っております。もちろん弱者を救済するためのフリースクールとかそういったことも手厚くやっていただければと思いますが、例えば部活の外部講師がなかなか難しいとは思いますが、そういったところを、逆に費用をかけてどんどんどんどん人材を、部活の先生をやってくれる人材を多少報酬上げてたくさん募集して、松川はいろんなスポーツクラブがあるぞっていうふうな、魅力的な中学校生活を送れる町、そういうふうな形で子どもを持つ親御さんにとって魅力を感じてもらえるようなまちづくりにしていただければ嬉しいなというふうに思っています。

3番目のシステム関係であります。

これも本当ずっと「人を入れました。だから何とかあります」、「分析させてます。だから何とかあります」ってことでずっと3年間言われ続けて、結果こんな感じかかっていうところが非常に残念でありましたのでぜひ、プロジェクトチームか何かをつくってでも、あと1、2年で結果を出してほしいと思っております。

1つ申し上げておきますと、DXという言葉にとらわれずに仕事のやり方ですから、簡単に言うと、仕事のやり方ですから。簡単に言うと。仕事のやり方改革でそれでシステムを利用するというだけの話なんで、ISOの取得に近いと思います。ですので、システムの担当者入れなくてもいいと思うんですよね。結局、自分のところの担当部署・部局でどういうワークフローで仕事が行われるのかっていうのをちゃんと見える化して、この部分がボトルネックだよね、この部分は紙を使って無駄があるよねっていうのを全部洗い出して、その上でやっぱシステムの話ができるのかと思いますんで、そういうふうな部分のプロジェクトチームをきちっとつくっていけば、DX早く進むんじゃないかなというふうに思っています。

まず仕事の流れの洗い出しとどういった部分がかぶっているか、重複しているか、台帳がバラバラになっているか、そういったものもチェックっていうことが大事なのかなというふうに思っています。

そうすると今年は5億4,000万ぐらいでしたけども、私の自分の・・・入れば。

○議長（中平文夫） すみません、加賀田議員。すみません、もう少し短く。

○4番（加賀田 亮） すみません、半分以下に圧縮できると思っています。それに関しまし

ても、ちょっとお考えがありましたらお答えいただければというふうに思っています。

以上、3点お願いします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長

○総務課長（米山政則） 人事の関係であります。

今、町長のほうでも人事交流っていうのは積極的に行っていきたいという話をしておりまして、特に姉妹都市の蓮田市とか牧之原市っていうところと、やっぱり以前からも議会からも言われておりますけれども、やはり井の中の蛙にならんというようなことで、そういったところの取組が必要かというふうに思っております。

民間との人事交流というようなところもご提案いただきましたけれども、これについてはまた今後検討をさせていただければと思っております。

あともう1つ議員さんも、以前からキャリアデザインといいますか、キャリアプラン、そういったようなところをご指摘いただいております、令和4年度の自己申告書の中に初めてキャリアデザインを書いていただく欄を設けて、職員から個々の考えを聞き取ったところなんですけれども、やはりそういったものを活用して、職員の力を100%引き出していくっていうことが必要かなというふうに思いますので、そこら辺も併せて進めていければというふうに思っております。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） ありがとうございます。ご指摘いただきましてありがとうございます。

一つ今、加賀田議員の中でご指摘いただいた部活動については、今、文科省のほうで地域移行のことが言われていますので、松川としても部活動を地域移行に向けていく努力をしていきたいなと思っております。ただ、現在の部活動の指導員は、松川中学校7名確保してます。これは県内では一番多い人数だと思っております。それは県のほうは3名分しか出ないんですが、その分、町で持ち出している、そういう手厚い指導もしておりますし、不登校の問題だとか、情報教育の問題だとか、本当に教育については多岐にわたっておりますので、総花的にならざるを得ないところもありますが、先ほども答弁しましたように選択と集中をしながら、今後さらにやはり子どもたちのことで力を入れていきたいことは、先ほどお話しと、あとやっぱり先生方が日々関わっている授業をさらに改善していくことだというふうに思っています。そのためには、そのための研修だとか外部からの専門家を呼ぶとか、そういうことも今後考えていきたいなというふうに思っていますので、そういうことともう一つは、今までも私の中で答弁をしていますが、ふる

さと松川にこだわった、松川の人や物やことに関わる総合的な学習の時間だとか、生活科の時間だとか、そういうものを大事にした取組をしていきたいと思っていますが、そのためには、それにそれなりの予算をかけて、地域の人を呼ぶ、今年も観光まちづくりセンターに支援をいただいて、学びのための授業を取り入れていますけれども、そういうこともさらに進めていけたらなというふうに思っています。

以上です。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） ご意見頂戴しました。

どこまでできるかっていう部分は、正直ちょっとこの場でお答えはできませんが、なるべくご意見頂戴した部分に近づけるような形で進めてまいりたいと思っておりますので、またご意見とか、ご相談をさせていただく機会を設けていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） ちょっと長くなりましたけど、ここで休憩をとりたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） それでは、あちらのデジタルで今 13 分ですので 25 分までお願いします。

休 憩 午前 11 時 13 分

再 開 午前 11 時 25 分

○議長（中平文夫） 時間となりましたので、会議を再開いたします。

先ほど、米山義盛議員のご質問の子育ての件についての部分について調べてきましたので、担当課から説明を求めます。

中村こども課長。

○こども課長（中村昌彦） 米山義盛議員から質問のありました、一般会計予算の歳入歳出決算書の 85 ページの子育て支援センター費の補正予算額の 540 万 6 千円減額の主な要因でありますけれども、人件費の減額が主な理由となっております。正規職員 2 名、当初予算で計上してありますけれども、実質 4 年度 4 月から正規職員 1 名、庁舎勤務の職員になりますが、1 名との体制でなっておりましたので、9 月の第 3 回補正で人件費のほうを 1 名分減額させていただいたのが主な要因となっております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 義盛議員、いいですか。

義盛議員。

○3番（米山義盛） その減額した経緯というか要因は分かりました。

その後、年度末で不用額が230万出ています。これについてちょっとお願いできますか。すみません。

○議長（中平文夫） 先ほどの質問に対する答弁のところで、新たな質問じゃないですから。今の答弁に対しての質疑ですから、新たにこれっていうのはちょっとまた後をお願いします。

今、中村課長が答弁されたことに関しての質疑でいいですか。

はい。今の質問はちょっとまた後でお願いします。

それではほかに質問はありませんか。

米山郁子議員。

○5番（米山郁子） それでは家計簿のほうからお願いいたします。

まず1ページの人材育成プロジェクト研修についてでございます。

総額213万円ほどでございますが、これ職員の方が5名と住民の方が4名で計9名というふうにお伺いしております。そうします1人当たり23万から24万の費用研修費をかけて研修されております。その研修におきまして、どのような効果があったのか。あと提言されたというふうにごここに書いてございますので、提言はどのような内容だったのかをお聞きいたします。

それから同じく家計簿の11ページでございますが、太陽光発電と蓄電設備の事業費補助でございます。これは311万でございますけれど、私以前、資料をいただいたものがございまして、これで実は令和4年度の第3回まで29件の申請がございました。ところが、これ予算がないというわけで抽選になっておりまして、交付を受けたのが24件ということでございまして、これは第3回までの結果を私は聞いたところでございましたが、漏れたっていうこと自体が、予算は限りがございますからそれで仕方がないとしても、こういう取組をされて状況としてどうだったのか、結果的にどうだったのか、最終的に何件の申請で何件の交付をされたのかをちょっとお聞きいたします。

それから17ページの公園の管理運営費でございます。

これ1,200万でございますけれども、この中で令和3年度に長寿命化計画を策定するための調査を1,000万円かけてされております。本来、令和4年度に長寿命化計画が策定されていると私は思っておりましたが、その1,100万円の中に入っているのかどうか

と策定が終わっているのかどうかをお聞きいたします。

以上、3点でございます。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） それでは1つ目のご質問の人材育成プロジェクトの関係でございます。

こちらにつきまして、参加者は議員おっしゃられたとおり、町の職員が5名、それから松川町の町民の方が4名ということで、令和2年の11月12日から令和5年の3月31日までということで、およそ29カ月にわたって研修をされました。

効果ですけれども、4つあるというふうに思っております。まず1つ目が、知識ですとか視点の習得ということでもあります。課題解決に際しまして、情報、それからそういった事実を基本に置くべきことや、その分析のために様々な手法があるということが学べたのではないかとこのように思っております。

2つ目といたしましては、忍耐力と寛容性ということで、目先の利便性だとか既存の概念など、自己の近視眼的な傾向を超えて、寛容性を養うことにつながったのではないかとこのように2つ目でございます。

3つ目に知的な好奇心ですとか探究心の寛容ということで、これからの混沌とした時代を生きていく中で、欠くことのできないそういった資質が養えたのではないかとこのように考えているところでございます。

4つ目は、何といたしても町村の枠を超えました仲間づくりということかと思っております。これがまた将来的にも連携をしながら、将来への取組につながっていくのではないかとこのように考えているところでございます。

提言の内容ですけれども、職員につきましては、3月22日の日に発表会をしていただきましたけれども、こちらにつきましては、「清流苑の利用促進」という内容のテーマで発表をしていただきました。清流苑に関わる清流苑を今後利用を増やしていくためには、「S・M・L」という範囲を広げていく、それを分けて整備していくということが大事だというような提言でございます。

また、町民の方につきましては、市町村の枠を超えたビジョンの策定ということで、この地域に住んでいる方だけじゃなくて、関わりのある第二・第三人口というふうにそのときは整理をされておりましたけれども、そういった方へのどうアプローチをしていくかということだとか、地域の運営スタイルを今後どうしていくかということをご提案をいただいた内容でございました。

こちらの発表が3月18日に行われたということで、それぞれ29カ月に及ぶ効果的な研修であったのではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（中平文夫） 伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） 自然エネルギーの太陽光発電の設備の補助金のご質問をいただきました。

家計簿の54ページを御覧ください。54ページの保健衛生費の5番、自然エネルギー費のところの一番上段になります。太陽光発電、それから蓄電池設備設置補助金ということで、令和4年度の最終的な実績としましては33件で311万2千円ということになっております。

それから質問をいただきました申請件数なんですが、すみません、ただいまちょっと件数のほうは把握しておりませんので、また後ほど確認しまして報告させていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） 町の家計簿17ページの一番下、公園の管理運営の中で公園長寿命化計画の策定がこれに入っているかどうかというご質問いただきました。

この中には入っておりません。令和3年度に公園長寿命化計画の策定に向けての詳細点検というのを国庫補助を使いまして実施しました。令和4年度は、ゼロ予算で建設水道課の職員、担当係で主に各公園の愛護会の皆様、あるいは関係のする自治会の皆様、あるいは地元の関係者の皆様、あと保護者、PTAの皆様等々、多くの関係者からの聞き取り調査を行ってまとめができたところであります。

それで今度5月に新しい町政になりましたので、理事者ともその結果を報告させていただいたわけでありまして、その中でちょっとやはり町長が子育ての町に公園もかかわりたいという意向がありまして、ちょっと見直しをかけたいと思っておりますので、子どもが関係するような公園づくりをしたいと思っておりましたので、ちょっと今、見直しをしているところであります。

それも少し関連するわけですが、今回9月補正で、むらやま公園の関係の補正、パーゴラの補正、あとは植栽の補正。直接は関係しないわけなんですけども、間接的には関係すると思っております。それも子育ての関係の一環として、事業を実施するものということで認識いただければありがたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山郁子議員。

○5番（米山郁子） 人材育成プロジェクトの件でございますけれども、これは2年連続でしてらっしゃって、それで最終的な提言ということでございますけれども、何かその提言に対しての回答みたいなものはどうされたのかをお聞きいたします。

首長が替わりましたんで、どういうふうに人材育成持っていくかということはまた今検討されてる最中だと思いますけれども、こういったことはしないのかどうか、お聞きいたします。

それから太陽光発電のほうは、今、申請者は不明でございますけれども、そもそも住民の方で本当に抽選に漏れた方がいらっやいまして、私「非常に悲しかった」という言葉をいただいております、そうなる前にやはり予算には限りがありますが、そうはいってもそんなに何千万も使うわけじゃないわけで、増えたとしても100万ぐらいだというふうに私は思いますけれども。そうした中で、そういう対策をとろうとしなかった、この住民の声を聞いていただけなかったということは非常に残念でございましたんで、その辺のところをそういうご意見をいただいたはずなんです、住民に対して誠意ある対応されたのかどうか、お聞きいたします。

それから公園に関してでございますが、ゼロ円で職員の方が今、検討してつくっているっていう、非常にありがたいということでございます。今まで1,000万円もかけてきましたし、何にするにも補助金をいただいてとはいえ、何千万もかけて計画を策定するということは非常に私もいがかかなと思っておりましたので、ぜひともきちんとしたものをつくっていただきたいというふうに思います。

また、町長が「子育ても」ということでもご提案いただいておりますけれども、そういうことだけではなく、やはり住民全体が使えるような憩いの場っていうことも、全体的に必要なだと思いますので、いろんな方のご意見を聞くということは大事でございますので、ぜひそういうアンケートみたいなことはどうされるのか、お聞きしたいと思えます。

以上です。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） まず、1点目の人材育成研修の関係でございますけれども、先日の女性模擬議会の中でもご質問頂戴したところでございます。3町村長への提言というような形でございますので、回答というよりは、その提言を参考に事業に取り組めることは取り込んでいくということではないかなというふうには考えているところでございます。

今後、どうしていくかというところの部分でございますけれども、やっぱりせっかくこれだけの29カ月にわたって行ってきた研修の成果っていうのは、これをここで終わりにするのはもったいないなというふうには思っているところでございます。ですので、例えば職員であれば、新たな研修生を仲間として取り込んで、もう少し具体的な方向へ持っていく方法もあろうかと思えますし、またやっぱり住民の皆さんというのはもう既に活動も始められているということをお聞きしておりますので、こういった形のものが将来的には自走していくっていうことが望ましい姿なのかなというふうには思っておりますけれども、いずれにしても、ここでいただいた提言というのは、行政にとっても何らかの役に立とうかと思えますので、参考すべき点はしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中平文夫） 伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） 補助金の申請の抽選のことをご質問いただきました。

昨年、第2回・第3回とも予定数を超えて抽選を実施しております。それを受けまして、今年度第1回目は、申請のほうを受付しましたが、抽選の方はございませんでしたという状況であります。2回目以降なんですけれども、抽選なければいいんですけども、もし抽選になった場合に、抽選方法を昨年とはちょっと変えまして、申請者が抽選会に出席するなどの公平性を考えた抽選方法を検討してまいりたいと思っております。

また、今年度、地球温暖化対策の実行計画策定する前段としまして、いろんな自然エネルギーの調査を行います。その関係もありますので、この太陽光の発電に関しましても計画の中のほうに関係してくるもの等ございますので、またそれも含めて検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） 公園の長寿命化について質問をいただきました。

議員おっしゃられるように、子どもだけではなく誰もが使える公園というのは、やはり重要なことだと考えております。コロナ禍を経まして、確かに公園の利用頻度といたしますか、利用ニーズというのも多様化して、また多くの町民の皆様、また観光客の皆さんが町の公園を使っているのが現状であります。

その中で、この公園長寿命化計画っていうものを、今、担当課でつくっているわけなんですけれども、その中でもう1点ご質問いただきました、アンケートは考えがあるかというご質問いただきましたが、ちょっと今時点では直接アンケート住民にランダムで出すというのはちょっと考えてませんが、なるべく多くの町民の皆様からご意見をいた

だくというのはやはり重要かと思っておりますので、今、ホームページとか町の広報とかありますので、そんな中で意見を募集するとか、例えばですが、そういう方法も考えながら、多くの皆さんのニーズを反映できるような長寿命化計画というものをつくっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中平文夫） 米山郁子議員。

○5番（米山郁子） 人材育成の件でございますけれども、取り込めるところは生かしていただけるという思い、答弁いただきました。

また、自走していくのが望ましいという答弁でございましたけれども、やはりそうはいっても行政のサポート、これは一番大事だと思います。なかなか民間で行うにしても、こういった補助金や人的アドバイス、そういったものが必要かと思っておりますので、その点のところもよろしくお願いいたします。

それから太陽光でございますけれども、今のは新築されると太陽光と蓄電がセットになっているようなのが流れというふうに私聞いております。ましてや、若者住宅祝い金もございまして、その辺を絡めたもっと補助のやり方っていうのも検討していただく必要があるかと思っておりますので、今後お願いしたいと思っております。

補助金を今、申請されて、検討してらっしゃるということでございますので、よろしくお願いいたします。

また、公園につきましては、計画書が策定されますとパブリックコメントなんかもされると思っておりますので、ぜひとも今なんか松川町の公園のイメージっていうのはいまひとつ皆さんに理解されていないような気がいたしまして、むらやま公園は非常に良くて、県外・町外の方からも羨ましがられるようなところでございますけれども、小さな公園なんかもぜひとも明るい使いやすい公園にしていきたいと思っております。

要望でございますけれども、答弁ありましたらお願いいたします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 人材育成プロジェクトの関係ですけれども、特に住民の皆さんの活動、おっしゃるとおり、何らかのサポートは必要かなというふうには思っております。ただ、やはり私個人とすると、この地域のことを考えての提言をいただいたと思っておりますので、本来であれば、この3町村だけが今後続けていくんじゃなくて、南信州広域連合とかそういったステージで展開していくのが一番望ましいのかなというふうに思いますけれども、なかなかそれも広域連合との関係もございまして、今後そういったような働きかけもしながら、町としてできるサポートはしていきたいというふうには思ってお

ります。

○議長（中平文夫） 伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） 住宅用の新築に係る太陽光、また蓄電池の補助金の関係でございます。

今現在、松川町の補助金制度としまして、住宅用の太陽光、それから蓄電池につきまして、それぞれ上限はございますけれども、セットで申請していただきまして、太陽光設備、それから蓄電池設備、それぞれに補助金のほう補助させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中平文夫） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） 公園についてであります。

ちょうど先日の8月23日の日に行政評価委員会というのが開かれました。その中で、公園の話題が多く出されました。まさしく議員がおっしゃられるような意見が出ました。「公園の周知が足りないんじゃないか」とか、「何かどの公園にどんな施設があるのか分からない」とか、「案内看板が足りない」とか細かい点までたくさん意見をいただきましたので、そういうことも含めまして、多くの皆さんがより良く快適に使っていただける公園にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中平文夫） それでは、先ほどの中で申請件数の部分が不明でありますので、休憩を挟んで午後一番で報告できるようにお願いします。

ほかにございませんか。よろしいですか。

松井悦子議員。

○13番（松井悦子） それじゃあ、ほかの方はないようですので、質問させていただきたいと思えます。

未収金の問題ですね。滞納の問題です。昨年より若干減ったけれども、7,000 万余の滞納があるということ、これ大変大きな金額ですので、税の公平性ということから考えていかにこれを回収できるか、払っていただくかということは大きな問題だと思えますね。滞納整理機構なんかももちろん利用されておるとは思いますが、なかなか思ったほどの効果が実績が上がらないのではないかなあというふうに推察をいたします。

○議長（中平文夫） ちょっとすみません。ページ数はどこを見ればいいですか。

○13番（松井悦子） ページは監査意見書の8ページですね。

○議長（中平文夫） 8ページでいいですか。

○13番（松井悦子） はい。

この滞納額をいかに回収するかということについて、まずどのようにされておるかということで、大体想像つきますけれども、どんなふうにして1年間取り組まれたのかという、そのことをお聞きをしたいというふうに思います。

それからもう1つは、先ほど来、出ておりますけれども、人件費の問題ですね。人件費、数値が人件費は10ページですね。10ページで先ほど令和2年からグッと数字が上がったが、これは物件費であったのが人件費のほうに振り分けられたので数値的には上がったというお話で、おそらくそれとやっぱりコロナのちょうど真っ只中にここが当たりますので、そういった臨時雇用した場合の人件費とかそういうものを含まれておるといふふうに思います。

今後についての考察を少し伺いたいと思うんですが、まず水道とか下水道とか、また最近では国保などがありましたね。1人体制で当たっているのでもうしても業務ミスが生じてしまうと、そういう説明を何度もお聞きをいたしました。そうだろうと思います。そしてまた、なかなか職員の方も忙しい状況があると。残業もしておられるようですし、そういったことで監査委員さんは「数字からいうと人件費を引き下げるべきだ」といふふうに言われておりますけれども、数字だけで結局それが住民サービスの低下や職員の労働環境の低下につながるようなことになっては数字ばかり下げていっても良くないと、そういうふうに思うわけで、今後については次年度以降に向けてどんな考えを持っておられるかということで、先ほどザットはお聞きしましたけれども、こういった点はよくよくこの住民サービス、それから職員の労働環境ということを考えますと、いかに効率的に人事体制をとるかという、そのところが非常に重要だなというふうに思います。人数が多ければ多いだけいいというものではないが、しかしながら、その兼ね合いですね。それとどうやったら必要最低限の人数で効率よく回せるかという、そのところを、しっかり見ていかなければならないのではないかといふふうに思います。

以上、2点お願いします。

○議長（中平文夫） 伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） 町税の未収金の関係でございます。

意見書の8ページにつきましては、総括ということになっておりまして、個々の内容につきましては同じ意見書の13ページを御覧ください。こちら町税のそれぞれの現年、それから滞納繰越分の収納の状況がございます。また、国民健康保険税につきましては、17ページを御覧ください。17ページの一番下の表が、国民健康保険税の収納状況ということになっております。

まず最初に 13 ページの町税の現年分に関しましてですけれども、未納者につきましては 305 名、それから金額につきましては 1,184 万円でございます。町税を未納されている方につきましては、どうしても滞納金額を一度に払えないという方につきましては、分納誓約という方法で計画的な納付のほうを進めておるところでございます。また、本人が支払えそうな金額を毎月継続して納付いただくという方法になりますが、この分納誓約をすることによりまして、毎月一定の収納を確保するというような内容になっております。

また、一方、悪質なものにつきましては、差し押さえ等の対応をさせていただいております。こちらにつきましてはすみません、ちょっと資料が変わりまして、家計簿の 40 ページになります。40 ページの 2 番の賦課徴収費という目の中の一番下、滞納処分という欄になります。滞納処分件数ということで、差し押さえによる延べ取り立て件数としましては 9 件、それで換価充当額としまして 174 万円ということで、内容的には給与ですとか、年金、それから不動産の差し押さえ等で対応させていただいているところでございます。

また、滞納整理機構につきましては、その下の行になります。移管件数が 6 件になりまして、徴収実績としましては 349 万 7 千円ということで、6 件のうち 3 件が完納ということになっております。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） まもなく 12 時になりますけれども、今 10 ページの人件費の件の答弁を午前中に行いたいと思いますので、よろしく願いします。

それでは答弁、米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 人件費のことをご質問を頂戴しております。

やはりその 1 人体制のところもあるというようなことで、これはもう先ほどの答弁とかぶるところがあるんですけども、やはり組織を効率的に動かすということに関しては、課や係の統廃合というのは考えなくてはいけない。縦割りではなくて連携ができる組織体制を考えていく必要はあるかなというふうに思っております。

それから、これとは別で今、進めておるところとして、例えば水道事業なんか例にとりますと、現在 3 人体制で夜間・昼間問わず当番制で当番に当たっておりますけれども、それを何か警報が鳴ったときに役場まで来て機械を操作するのではなくて、例えば自宅にいながらスマートフォンを使って操作ができるような、そういったようなことによつて、普段の軽減もできるかというふうに思いますし、あるいはまた別に介護保険の関係

でも、今、介護予防サービスの計画書の作成についても、事業所のほうに委託できる部分については、一部を外部に発注をしているというようなこともございます。そういったようなことで負担の軽減も図れるかというふうには、外部委託ということで図れるかというふうには思います。

また、先ほどちょっとお話しました。どうしても年間を見ると波がございます、各課。それで例えば封筒詰めのような、本当に単純な作業については、そういった外部のほうへ委託を発注するということができますし、これはほかの県だとかほかの自治体も取り入れられているところですけども、調整官って言って、その組織全体を見渡しながら、今ここの部署が忙しいからここの部署が少し手が空いているからってということで、人を臨時的に移動させるとかっていうところを見る、そういった専門の職員を置いて、調整を図るっていう部分もございますので、そういったところもまた参考にしながら負担がかからないような形で、また人件費も抑えられる部分はそういったものを活用して抑えていける方法があるのではないかというふうには、そんなことも考えているところでございます。

○議長（中平文夫） 松井議員の質問の途中ではございますけれど、これより休憩をとりたいと思いますけど、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） ご異議なしと認めて、こちらデジタルの時計で1時までを休憩いたします。

暫時休憩をお願いします。

休 憩 午後 0時01分

再 開 午後 1時00分

○議長（中平文夫） それでは定刻になりましたので、会議を再開したいと思います。

午前中に米山郁子議員から質問のありました、太陽光発電・蓄電設備設置費用等々の件について申請の数等々について、まだ答弁がなされておられませんので、その答弁をお願いしたいと思います。

伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） 午前中に質問のございました、太陽光、また蓄電池の設置申請補助金の昨年の申請者数なんですけれども、全部で53件になります。

お願いします。

○議長（中平文夫） はい 53 件ということであります。

米山郁子議員、何かありますか。

米山郁子議員。

○5 番（米山郁子） 53 件申請がありまして 33 件に交付されたということでよろしいわけですね。

そうしますと 20 件の方が抽選漏れしたために、交付金いただけなかったということでございます。

非常に結果的に何のための交付金だか分からないような状態になっております。

また、この 20 件漏れた方にどのような対応をされたのかお聞きしたいんですけれども、通知だけ郵送で送られたんですか。

それちょっとお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） すみません、実際にどのような方法で連絡を差し上げたかというのちょっと把握しておりませんが、何かしらの方法で本人の方には不採択だったということは連絡させていただいていると思います。

すみません、よろしくお願いいいたします。

○議長（中平文夫） 米山郁子議員。

○5 番（米山郁子） また後でよろしいので教えてください。

○議長（中平文夫） どのように対応したかは、また後で連絡をいただきたいと思います。

それで先ほど松井悦子議員の質問が 1 回で終わっておりません。続きをこれから始めたいと思います。

松井悦子議員。

○13 番（松井悦子） 議長のほうからは決算認定なのであまり要望めいたことを言うなというふうに言われておりますけれども、若干要望めいたことも入りますが、ちょっとご容赦をいただきたいとそんなふうに思います。

滞納のことにに関してですが、多額の滞納があるということの中で、件数、金額は示されておりますけれども、件数が分からないということで、全件についてそれぞれに把握をされておって対応されておるのかどうなのか、ちょっとその辺をお聞きをしたいと思っております。

○議長（中平文夫） 今のページ数どこですか。

○13番（松井悦子） それは8ページですね。

それで人件費のことについても、いろいろ今後について先ほど説明をいただきました。

各課調整官っていうんですか、調整をするどこが忙しいかということころ見てそっちへ職員を配置をするとか、そういったこともいいことだと思います。時期によって年度当初とか、それから決算時期とか、いろいろそういったことで集中的に忙しくなるところ、ときがあると思います。そういったことをやっぱりうまく配置ができるといいんだらうなというふうに思います。

1つ、今、非常に任期付きの雇用について身分が結構されておりますけれども、やはりそういう採用の仕方は人件費の抑制には一時的になるかもしれませんが、採用された方、それからまた採用したほう、町にとっても、絶対とは言いません、あまり長い目で見るとロスが出てしまうんじゃないかと。要は1人の正職員の方をきちんと育成養成して、熟度を高めていただいて業務に当たっていただくと、そういうことができるだけできたらいいなど、そんなふうに思います。言ってみれば2人の任期付の職員を採用するよりも、1人の正職員を採用してくという、そういう方法ですね。そんなふうに結果的にそれが長い目で見ると町の職員の質ということにつながり、それがまた効率化にもつながり、逆に人件費の抑制にもなっていくとそんなふうに思いますが、そんな考えについてはどのようにお考えになりますでしょうか。

2点お願いします。

○議長（中平文夫） 伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） 滞納者の人数の把握につきましてのご質問かと思えます。

人数の把握につきましては、町税の現年分につきましてですけれども、305名で金額が1,184万円と。また、国保税につきましては、こちら現年分になりますけれども、79名で金額が427万円でございます。

また滞納繰越分なんですけれども、こちら現年課税分のほうと人数に関しては重複しておりますので、参考までという数字になりますけれども、町税のほうは246名、それから国保税のほうは83名ということで、人数ですとか世帯ですとか人については担当課としては把握しております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 会計年度任用職員の正規雇用にというようなところのご質問でございますけれども、町といたしましても、会計年度任用職員から正規の職員になった過去

には事例もございまして、社会人枠というような形で入って応募していただいているところもございます。

やはりそれ、昨年度も確かお答えしたような気がするんですけども、働き方っていうのは個人の考え方がございますので、そこは尊重させていただきたいんですけども、そういった道もあるということというふうにご理解をいただければというふうに思っております。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 不納欠損額が396万余と、大変大きな金額が欠損として計上されていくということで、できればそういう状況にならないように、やむを得ない場合ももちろんありますけれども、税の公平性ということから考えるとできるだけ少ないほうが良いという。

ちょっと素人考えですけども、担当課が通常の業務をこなしながら、ここにも書いてありますけれども、訪問集金だとかそういったことをするということは非常に負担だろうというふうに思います。行って一度でお会いできるとは限らないし、何度も訪問しなければならないという状況も生まれるだろうと思いますし、そうすると当然まして昼間はないということになると夜間の訪問ということになって、非常に負担が大きいだろうというふうに思います。この住民税務課担当者がチームを組んで2人1組くらいで行かれるんじゃないかと思いますが、こういうところを専門の人を雇用する。1人というのは、とてもこの仕事内容からして無理があると思いますので、2人ないし3人雇用して専門にやっていただくという、そんなようなことはいかがかなと提案をするわけであります。

それと、もう一つのほうの人件費の抑制のほうですが、大分言い尽くしました。一番言いたかったことは、数字にとられるばかりではなくて、効率的な人事体制にしていただけると、せっきくの人件費が生きてくるという、そういうことだろうと思いますので、その辺り、次年度に向けてもう一回再度しっかりと精査をして執行していただきたいとそんなふうに思います。

不納欠損のほうの今、人事のことについてちょっとお願いします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 人件費のことにしましては、先ほど加賀田議員からもご質問ございましてお答えしたとおりでございますし、今、松井議員からのご提案も頂戴しております。

やはり自分の持っている、職員が持っている力を引き出すことによって、効率的な業務というのが可能になってくるかと思しますので、そこら辺を総合しましてまた内部で相談しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

星野議員。

○1番（星野光洋） 家計簿の2ページ、MMMプロジェクトについてちょっと質問させていただきます。

この中に、社会性と事業性を両立させたコミュニティビジネスの創出など中山間地域の自立分散型生産社会の構築とあります。MMMプロジェクト、令和3年度から行われたということで、この自立分散型生産社会ってということについて、どういうふうにこのMMMプロジェクト、貢献されたかということをお考えがございましたら伺いしたいと思います。

あともう1つ、同じく家計簿の15ページ、まちづくりセンターのことでございます。既存の体験プログラム11個あるということで、地元観光という視点というのはすごく面白い視点だなと思いますが、その中で新しく学びの旅や、オーチャードレストラン、サイクリングツアーなどが新しいプログラムとしてつくられたということでございます。既存の体験プログラム、令和4年度どのぐらいの実績があったか、または新しいこのプログラムの実績等もちょっと教えていただきたいと思っております。

お願いいたします。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） ご質問いただきました、家計簿の2ページ、中山間地域の自立分散型生産社会の仕組みづくりの部分で、MMMプロジェクトのご質問いただきました。

この中山間地域、特に現在MMM活動しております旧東小を中心に活動しておりますわけですが、その周辺の地域、特に生東地域を含めた地城生田地域になろうかと思っておりますが、そこの部分の木材を活用した取組を始めてきております。この木材を加工して製品にしていくということで、この中山間地域、特に生田の特産の木、木材をこういった生産者会の活動に生かしていけるという取組をしてきております。この地域おこし協力隊、また地域活性化起業人が関わり、また地域の子どもたちのアイデアをいただきながら、それぞれ取組を始めてきております。

また、いろんなご意見を取り入れながら、定着につながるような取組を考えてまいり

たいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 観光地域づくり推進事業の関係でご質問をいただきました。滞在交流プログラムの実績について、令和4年度どうだったかというようなご質問だったかと思えます。

主なものでありますけれども、新たな開発したプログラムの関係では、まず学びの旅にあります。学びの旅におきましては、受入れ校が8校であります。来訪者数が158名になります。

それからオーチャードピクニックであります。こちらのほうは昨年度8月から販売を開始しましたけれど、利用者数におきましては95名であります。それからオーチャードレストラン、こちらのほうは10月から販売開始いたしました、利用者数が79名でございます。

それからそのあとの醸造所ランチツアーというものを冬場に企画したわけでありまして、こちら2月の販売開始で利用者数が26名ということでございます。

それから「あそびの楽校まつかわ」の関係でありますけど、こちらにつきましては延べ参加者数が739名というような数字であります。

滞在交流プログラムの販売の実績としましては、販売額としまして152万7千円というような数字の実績でございました。

お願いいたします。

○議長（中平文夫） 星野議員。

○1番（星野光洋） お答えいただきました。

MMMプロジェクト、こちらのほう3年間の予定というふうでございます。令和3年度からとなりますと、3、4、5と来年で終了かなというふうに思われますが、今後MMMプロジェクトどういうふうになっていくのかなというようなことを、ちょっと計画ございましたらお伺いしたいと思います。

あと地域づくり推進事業のまちづくりセンターの件でございます。

地元観光というような視点っていうのでございますが、こちら、例えばご利用されている方、地元の方とそれ以外の方で何か割合等、分かりましたら教えていただきたいと思えます。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） ご質問いただきましたMMMの今後でございます。

引き続き、地元の木材を活用しながら、地域の皆さん、特に子どもさんですとか地域にお住まいの方、またそれぞれ町内外含めまして、この木材が活用をしていくような体制を支援してまいりたいと思っております。

また、この関わっていただいている地域おこし協力隊の方の定住も一つのミッションの一つかなと思っておりますので、この木材の加工をしながらあそこに住んでいただくような支援もしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） このプログラム参加の町内地元の人、それから地元外の人、それぞれの割合というようなご質問いただきましたけれど、すみません、ちょっと数字を今持っていませんので、またまちづくりセンターのほうに数字のほうを確認させていただきまして、ご報告させていただきたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

○議長（中平文夫） ほかにございせんか。

塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） すみません、1点お願ひしたいと思ひます。

家計簿のP38になりますけれども、総務管理費、防犯費のところにありますけれども、防犯灯電気料ということで1,197か所、468万3千円という金額が載っております。1か所で割ると大体3,900円くらいになるかと思うんですけども、でもこれは全てがLEDになっている状況かどうかお聞きたいと思ひます。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 正確な数字は把握できておりませんけれども、ほぼという形でLED化はされているということになっております。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） 最近LEDに加えて街頭にソーラーパネルをくっつける、あるいは加えるという形で、より電気代を安くできるようなタイプのものがございせんけれども、そういったタイプへの換装というか交換はお考へかお聞きたいと思ひます。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） やはりこの家計簿のところにございせんように、468万3千円という金額がかかっておりまして、昨年度360万ほどでございせんので、やはりその物価

高騰のあおりを受けてのそういった費用の出費というのは出てきているわけですので、今おっしゃいましたようにソーラーパネル型の防犯灯というのはご提案としてはいいと考えております。

考えられるとしますと、現在CO2の抑制に関する計画の策定ということで今年度進めておりますけれども、来年度こういった方向性を出す中で、こちらもその対象になってこようかというふうに思いますので、その折にはそういった形での切り替えというのはできるかなというふうには考えているところございます。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。

温暖化対策、またゼロカーボンの一つの目安になるかと思しますので、ぜひまたお願いしたいと思えます。

また、防犯灯に関しましては、「大島区でも割と大きな道でも全然まだ防犯灯がなくて暗くておっかない」という意見もいくつかお聞きしておりますので、また防犯灯の新設に対してのお考えもお聞きしたいと思えます。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 町内の防犯灯の設置基準がございまして、およそ100メートルの間隔で設置をするということになっております。その中でももう少し間隔を狭くということになりますと、それは指定防犯灯というような形で設置費用とあと電気料については、地元自治会さんのほうで8割をご負担いただく中での増設をするということが可能ですけれども、そういったご負担もいただかなければなりませんので、設置に関してはそういった地元自治会とのご相談もさせていただきながら、増やしていくことは可能かというふうに思っております。

○議長（中平文夫） ほかにございせんか。

米山義盛議員。

○3番（米山義盛） 国保会計の決算のほうでお願いします。国民健康保険税の事業特別会計ですが、25ページ。

○議長（中平文夫） 何ページですか。

○3番（米山義盛） 25ページです。特定健康診査等事業事務費です。

これで、不用額で委託料が427万8千円何がしから出てます。これの不用額の説明を見ますと、特定の特定健診の受診者が予想を下回ったためという説明があります。昨年度の決算においても400万ぐらいの不用額を出していると思えますが、この見込みがや

っぱり下回ったということは昨年度に続いて同じぐらいの額が不用額というふうに出るということについて、何かしらの改善等はあるのでしょうか。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 特定健診の不用額が毎年同じぐらいの額で、改善が見られないというご質問いただきました。

おっしゃるとおりかと思えます。特定健診、最後に2月に行うので、その2月の日を期待を持って残しておいて、3月の補正予算のときには減額できないというのが現状なんでございますけれども、コロナを経まして、やはり出てきていただく方々を少し多く見込んでいるということと、期待を持って多く見込んでいるところが現状でございます。

昨年度より徐々に保健師を増員しておりまして、今年度6名の保健師と1名の管理栄養士を抱えておりますので、積極的な受診勧奨というのをしていきまして、受診者を多く増やす努力をしてまいりたいと思えます。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○3番（米山義盛） 関連してですが、もうこれは特定健診の国民健康保険税特別事業の中の健康保険特定健診ということで、それ以前のことは流れとして、受診率が一定段階、400万ぐらいの去年、一昨年と2年続けてそれぐらいの不用額という、受診率がなかなか上がらないということは、それ以前の傾向も分かりますでしょうかね、それ以前というか、予算をつくる際の基準のときにもこの不用額がこれだけ出るとしたら、予算を組み立てるときに少しそこら辺は考慮するか、もう少し受診率を上げるためのやっぱり取組も必要かなというふうな思いがいたします。いかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 受診率につきましては、おおむね60%前後を推移しておりまして、大幅にもうちょっと上げることができないかということ、昨日、保健師が出席したヒアリングみたいなところでも言われておるところでございます。

松川町はもう少し余力があって、もう少し次の受診率を上げることが可能ではないかということをご意見頂戴しておりますので、国からの助言を頂戴しながら、努力できるところっていうのを改善してまいりたいというふうに思っております。

○議長（中平文夫） ほかにございますか。

米山郁子議員。

○5番（米山郁子） それでは監査審査の意見書のほうの31ページをお願いいたします。

奨学金の貸付基金でございますけれども、償還金の滞納が非常に令和4年度は少ないということで私は驚いております、平成29年から調べましたら4名から8名いらっしゃいまして、20万から30万の滞納は発生しておりましたんですが、今回2万5千円ということで、これはどのような状況でこの滞納がなくなったということに関してお分かりになってるかどうかお聞かせいただきたいのと、それからその下の土地開発公社の基金の件でございますけれども、下のほうの文章に「町の政策等の動向を踏まえて、町有地等の利活用を積極的に検討します」というこの文言が書かれておりましたので、今、監査委員に確認しましたら、「監査の意見ではない」ということで、そもそも町有地をわざわざ土地開発公社が活用するっていうのはおかしいもので、町の土地を開発公社が買って活用することなんでしょうかね。ちょっとそれをお聞きしたいなと思って、すみません、ちょっとなかなか私も知識がないものですから教えていただきたいと思っております。

2点お願いいたします。

○議長（中平文夫） 中村こども課長。

○こども課長（中村昌彦） 1つ目の奨学資金の貸付金の返済、償還金の滞納に関してなんですけども、4年度につきましては、2件、1万5千円と1万円の滞納がありました。

これにつきましては、現在5年度に入りまして償還のほうが済んでおる状況であります。

すみません、それ以前のちょっと件につきましてはちょっと今、把握できていない状況です。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） 松川町土地発基金につきましては下段のコメントの部分でございますが、当課のほうで土地開発公社持っておりますので、この部分で記載をさせていただいたということでございます。

令和4年度につきましては、特に土地開発公社を使った事業を行っておりませんので、昨年くらいまでは「事業を行っておりません」みたいなコメントが書かれていたかとは思いますが、令和5年度に向けてということで、町有地をなんとか空いたまんまでなくて、この土地開発公社等を活用する計画も進めていってほしいという引き継ぎや、町長の思い、またそういった方の公社の理事会等の意見を聞きまして、この部分に記載をさ

せていただいております。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中平文夫） 米山郁子議員。

○5番（米山郁子） 詳細は分からないということでございましたので、もし就職希望としましては、やっぱりふるさと学費応援補助金制度が27年だか28年から設立されて、そういう効果があったのかなって思いましたんですよ。地元で就職していただく方が増えて、それで返済が不要になった。そういうことが実績が増えれば喜ばしいことでもございましたので、それを私もちよつとこの数字見て期待したんですけども、ちよつとその辺調べておいていただきたいと思ひます。

それと土地開発公社ですけども、やはり規定がございます、きちんと。土地開発公社はどういうものをするべきか、どういう手順で何をしなければいけないか、やるべきこととやっつてはいけないことは決まっておりますので、その辺のところをしっかりと見極めて、文書にも書いておいていただきたいし、やるべきことをきちんとやっつていただきたいというふうにお思ひます。

一般質問になってしまうので、私はもうこれでおしまいにしたいと思ひます。

○議長（中平文夫） 答弁はいいですか。

○5番（米山郁子） はい。

○議長（中平文夫） ほかにございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） ないようでありますので、これで質疑を打ち切りたいと思ひます。

先ほどの中で何点か答弁漏れがありますので、3件ほどありますので、その件に関しまして後ほど休憩を挟んでのところで結構ですので、回答できるようにお願ひしたいと思ひます。

それではこれで質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行いたいと思ひます。

議案第2号から議案第9号まで一括して採決を行いたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

それでは採決を行います。

議案第2号から議案第9号までの令和4年度各会計決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立12名)

○議長(中平文夫) 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第2号、令和4年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第3号、令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第4号、令和4年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第5号、令和4年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第6号、令和4年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第7号、令和4年度松川町水道事業会計歳入歳出決算認定について、議案第8号、令和4年度松川町下水道事業会計歳入歳出決算認定については、議案第9号、令和4年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

-
- ◇ 議案第10号 令和5年度松川町一般会計補正予算(第5回)について
 - ◇ 議案第11号 令和5年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)について
 - ◇ 議案第12号 令和5年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について
 - ◇ 議案第13号 令和5年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第2回)について
 - ◇ 議案第14号 令和5年度松川町発電事業特別会計補正予算(第1回)について
 - ◇ 議案第15号 令和5年度松川町水道事業会計補正予算(第3回)について
 - ◇ 議案第16号 令和5年度松川町下水道事業会計補正予算(第3回)について
 - ◇ 議案第17号 令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算(第2回)について

○議長(中平文夫) 日程第13、議案第10号、令和5年度松川町一般会計補正予算(第5回)について、日程第14、議案第11号、令和5年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)について、日程第15、議案第12号、令和5年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について、日程第16、議案第13号、令和5年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第2回)について、日程第17、議案第14号、令和5年度松川町発電事業特別会計補正予算(第1回)について、日程第18、議案第15号、令和5年度松川町水道事業会計補正予算(第3回)について、日程第19、議案第16号、

令和5年度松川町下水道事業会計補正予算（第3回）について、日程第20、議案第17号、令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第2回）についてを一括議題といたします。

説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） それでは補正予算について説明をさせていただきます。

＝ 議案第10号・第11号・第12号・第13号・第14号・第15号・第16号・第17号 朗読・説明 ＝

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより議案第10号から第17号までについて、一括して質疑を行いたいと思います。

質疑のある方は挙手をお願いします。

塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） すみません、一般会計補正予算の23ページをお願いいたします。

障がい者福祉費ということで、今回1億2,212万5千円の増となっております。結構大幅な増額ということで、全協の資料でも載ってございましたけれども、コロナが明けて本来の仕事量に戻ってきたのかなと推察するんですけれども、詳細をお願いしたいと思います。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 一般会計の23ページの障がい者福祉費の増額でございますけれども、主には自立支援給付でございます。今年度当初予算で減額されておりましたものを、今年度の今までの経緯とそれから今後の3月までの支出の見込みを計算して必要な額を計上したものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） そうしますと、この合計した4億3,500万くらいで年度末までいけるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） ご質問いただきました。

なるべくこのような推移ができるようにしてまいりたいと思いますけれども、まだ半年ございますので、また推移で伸びてきたときには3月補正予算等で増額、または減額

の補正をさせていただく予定はございます。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） 今回の増額の補正ですけれど、財源が国と県の支出金が8割9割というところですけども、もし次回の補正をするとしてもまた国と県の補助があるという考えでよろしいでしょうか。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） はい、そのとおりでございまして、主に自立支援給付というのは国で定められた比率がございまして、国の負担、県の負担、町の負担というのが決められたものがございまして、その分だけは頂戴できますし、減額になったときは減額させていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

米山義盛議員。

○3番（米山義盛） 一般会計の補正予算の商工費です。ページで言いますと30ページです。30・31に関わってですが、その観光費ですので31ページです。

観光地域づくり推進事業ということに関わって、それと及び清流苑支援事業に830万円、それから観光地域づくり支援事業ということで3,066万7千円が補正に増額されています。それもう少し説明していただきたいというのと、ちょっとその上です。その上の商工費の商工総務費で人件費が348万の減額補正してあります。これについても説明をお願いいたします。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） それではお願いいたします。

まず観光施設PR事業ほかということで400万円計上させていただいております。これは先の8月28日の全協の折に、デジタル田園都市国家構想の交付金の事業の中で説明させていただいた部分でございます。その中で、観光交流コンテンツ企画造成事業ということで、デジ田のほうで採択された1,000万円、それからバーチャルツアーを活用したPR事業ということで100万円、この2つで1,100万円だったわけなんですけれど、前回の6月補正のときの700万円をこれを財源に充てるということで、その700万円の補正になるわけでありまして、その部分でございます。

こちらの内容としましては、一つはバーチャルツアーということで、360度カメラや

VRカメラを活用して、それらを観光スポットをそういう3Dみたいな形で見れることで、新たにPRの強化を図っていききたいという事業。それから観光交流コンテンツのほうは、ガストロノミーリズムですとか、いろいろな様々な交流プログラムのほうを企画し、またそれを広報プロモーションをかけていききたいということの内容でございます。

続きまして、キャンピングカーの関係であります。キャンピングカーステーション等観光コンテンツの施設整備ということで、こちらでデジ田の交付金を使った新しい事業になります。あのときにも説明させていただきましたけれど、キャンピングカーを町内観光施設でステーションを設置することで、県外から町の自然の中で体験をしてもらえるような、そういうような場所を設置したいということで、DMOへの補助金という形で考えております。

それから最後に繰出金ということで、清流苑支援繰出金の増ということでございます。こちらにつきましては、清流苑のほうへの繰出金の内容でありますけれど、内容的には人事異動の関係が主なものでございます。一つは役場からの正規職員2名分の人事異動によります補正で50万円でございます。それから「まつかわの里」の運営に係るスタッフの人事異動がございまして、こちらのほうの補正で250万円を予定しています。それから繁忙期にアルバイトスタッフのほうに来ていただきましたので、そのところの部分の増額ということでこちらを150万円ほど見込んでおります。

それからもう1点、清流苑の無料チケットの利用でございますけれど、こちらのほう、当初予算で600万円を計上してございます。これは利用者が1万7,500人に対しまして350円分の補助をするということで600万円の計上しておりますけれど、実際に無料チケットを利用される方々が、昨年の実績で言いますと2万4,078人ということで、予算で予定している人数よりもかなり大勢来てもらっております。また、今年度は、今までよりさらにもうちょっと2万8,000人ほどを見込んでおりますので、その増加分を町の一般会計のほうから繰り出していただきたいということで、この金額が380万円、合計で830万円というような額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○3番（米山義盛） 説明いただきました。

観光まちづくりセンターは一般社団法人ということで、町とは独自の法人として活動をされているわけです。このキャンピングカーのステーション、これが少し高くなるの

かと思いますが、2,666万円というふうな観光コンテンツ施設整備補助事業、こういったもの、主には観光まちづくりセンターのハード面での整備というふうなことで、補助金、デジタル田園都市構想の補助金を使つての補助ということというふうに理解しているかと思ひます。

観光まちづくりセンターのほうの方向性とか、その方針とか、そういった一般社団法人としての方針、そういったようなもの等も合致する補助金ということによろしいでしょうか。

○議長（中平文夫） 先ほどの質問で1つ答弁が漏れておりますので、それも含めてお願いします。

米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 最初の質問の中で商工観光の人件費が減額になっている理由をお聞きをいただきましたので、総務課のほうで人件費一括管理しておりますので、私のほうからお答えを申し上げたいと思ひますが、人数につきましては今回5名ということで当初と今回と変わりはないわけなんですけれども、4月の人事異動によりまして、新たに主査から係長に上がった職員がそこに配属になったものですから、それまでいた係長との給与の差が出てまいります。その関係で基本給でしたり期末勤勉手当、それから通勤手当等が減額になってまいりましたので、その関係で今回こちらに減額となっております。

人件費については以上でございます。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） キャンピングカーステーションにつきましてご質問いただきました。

こちらは当初予算の段階で観光まちづくりセンターのほうから要望があつて提案を受けた事業でございました。それでそれをやはりデジ田等の有効な交付金を探して、今回採用されたということで補正をお願いするものでございます。

それでキャンピングカーの町内施設へのステーションの整備でありますけれども、これはこの中の約2,000万円を予定しております、具体的には清流苑とか、梅松苑ですとか、青年の家ですとか、大きな観光農園みたいなどころに、それはこれからまた検討するんですけれども、どのようなところに設置いたしましてそこにキャンピングカーで泊まっていたら、自然の中で過ごしていただくというような目的でございます。

それからもう1つレンタル用のキャンピングカーの導入もしたいということでありま

して、こちらのほうを 600 万円ほど予定をしております。

これをつくった暁には、やはりこういうものをサイト運営しているところがありまして、「カーステイ」サイトというところがあって、そういうようなところとしっかり連携を取って PR ですとか、一緒になってそういう場所をつくってもらえるように整備をしていきたいというような考えでございます。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○3 番（米山義盛） 今の米山総務課長のほうの説明は了解いたしました。

今の田中課長のほうのそのキャンピングカーですが、これレンタルというふうなことで、28 日に説明受けてます。

レンタサイクルですとかレンタカー、そういったものが観光まちづくりセンターに配備されて、その需要というか利用料とか、そういう具体的なことは決まっていれば、ちょっと説明していただきたいと思うし、どれぐらいの需要がキャンピングカーを借りて、松川町へ来た人がキャンピングカーを借りてどう活用するのか。キャンピングカー持っている人は自分で運転してきて、それぞれのいろんなキャンプサイトというところで利用されるケースが多いかと思うんですが、レンタルというふうなものが需要があるのだろうか、ちょっとそこら辺分かりかねるので、説明いただければと思います。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） キャンピングカーでありますけれど、こちらの管理ですとか、活用のほうは観光まちづくりセンターのほうでやっていきたいという意向であります。

それで特に今、センターのほうから言われてるのは、農園、農園のほうに訪れたお客さんが、「やっぱりこんな広々とした気持ちのいい農園で自由に泊ってみたい」というような声もあるというようなことから、農園の方々からそのような提案なども出てきたそうでありまして、どのぐらいの需要があるかということはまだちょっと数字的には分かりませんが、1 台レンタル用のものを持つことで実際に体験してもらったり、またモニター的にやってみるということを考えているところでございます。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

川瀬議員。

○6 番（川瀬八十治） それではお願いします。

一般会計補正予算の中から 22 ページと 23 ページにありますけれども、まず社会福祉総務費であります、ひまわり乗車券増でございます、123 万円。それと併せて、その次の 23 ページに扶助費のところ、介護クーポン券の増ということでございます。これは

467 万円であります。

この数字見ますと、当初予算が 576 万円に対して 123 万円で約 700 万円ということになっております。介護クーポン券につきましては、1,344 万に対して 467 万円で 1,800 万円ということで、これを昨年度に比較するとほぼ同じということでありますので、当初、骨格予算でありましたので、その分、追加して、昨年並みのことにしたということによろしいのか。まずそこを確認したい。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 川瀬議員からのご質問にお答えいたします。

川瀬議員のお見込みのとおりでございまして、骨格予算として減額して計上してあった当初予算を、今年度の今までの推移と 3 月までの収入見込みを見まして、この金額をそれぞれ計上させていただいております。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 川瀬議員。

○6 番（川瀬八十治） それでひまわり乗車券についてお聞きいたします

この使用率等は、先ほど決算のほうで報告があったところを調べますと、使用率 51% となっております。昨年度は 53.4%、発行総数も含めて 6 万 5,000 に対して使用が 3 万 5,000 というようなことになっております。一方、介護クーポンのほうは、使用率が 86.6% で、前年が 87.5、また枚数等も含めて一応使用量については 87.5 という数字が出ておるわけでございます。この 51.4% についてお聞きしたい。

まず、その利用者が昨年は 722 名で記載されております。今年度については、ほぼ一緒かと思えますけれども、ここら辺について 1 点目と実際に 51.4% は金額ではこうなんです、何人ぐらいの方が使われているのかなってところはやちょっと不明な部分がありますので、1 点目にお聞きしたいですね。そこら辺をお願いしたい。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） ひまわり乗車券の利用者については、以前から決算の審査のときに様々な議員の方々から、「対象として町が見込んでいる人たちと需要とが見合っていない」ということをご意見頂戴しておりまして、その結果、今の 50% 前後を推移しているということでお答えをしております。

御覧いただきますように、65 歳以上の運転はできる高齢者の方にも対象者としておりますので、その辺りを見直していくということでお答えしておりまして、昨年度につきましてはデマンド交通が制度が改正される予定でございましたので、その実行率を見な

がら改正していくということをお答えしております。

今年度につきましては、その改正していく検討の段階に現在入っております、デマンド交通「チョイソコまつかわ」の事務局でありますまちづくり政策課の職員の方と相談しながら、担当者も今現在、新しい制度の対象者について検討している段階でございます。

今年度中に改善ができるように、また利用者の方々に説明できるような改善を考えておりますので、固まり次第、議員の皆様にもご相談申し上げていきたいという計画でおります。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 川瀬議員。

○6番（川瀬八十治） 今、課長答弁のとおり「チョイソコ」が発足して、町の中、しょっちゅう「チョイソコ」動いているのは見ております。

それで、正直申し上げまして使用率については51%となっておりますが、使っている方はしっかりと使ってる人がおると思います。そこで1万9,200円、これが支給の金額だと思っておりますけども、この枚数、割ればいいんですけども、1枚確か500円かな、そういうふうになっておると384枚というような数字で出ておるんですけども、「チョイソコ」は1回が500円というようなことでありますけれども、このひまわり乗車券については金額が、例えば500円の券なんだけど、600円かかったときに、2枚使うわけにはいかないですよ。1枚で100円払うという形かと思うんですけども、そこら辺については町の見解としてどうなのかというところであります。結局、面倒くさいで使わないというような部分もあるかもしれないですし、正直申し上げまして、この1万9,200円これだけいろいろ物価等高騰としておるんで、今後についてはなんか中途半端な金額でありますので、2万円にするとかそこら辺も踏まえた予算も考えていったらいいんじゃないか。要するに1人に2万円とか、そういう金額も必要かなというふうに思っております。

何を聞きたいかと思いますと、今言うように金額を1万9,200円が妥当かどうか。たくさん使ってる人はしっかりと使ってるというふうに私は判断しております。その500円の券がうまく使えるかどうか。要するに500円ちょうどなら1枚でいいです。中途半端な金額もうまく使えるような検討をしていただきたいというところですが、その2点についてお答えいただきたい。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） ご意見頂戴いたしました。

現在「チョイソコまつかわ」とひまわり乗車券の併用はしないということになっておりますので、「チョイソコ」につきましては500円をきっちり払っていただいて、ひまわり乗車券の権利を持つての方々にも500円をお支払いいただいているというのが現状でございます。

今、改正を考えているものについては、「チョイソコ」で手の届かない地域、つまり町外の通院補助が手が届かなくて、ひまわり乗車券はそれが使えるというところありますので、そこをカバーできるような考え方で、できる限り町内は「チョイソコ」を使っていただくようなサービスにできないかという検討をしております、ひまわり乗車券の中でも「チョイソコ券」みたいな形が使えるかどうかも検討の中の一つになっております。ですから、町外の通院補助が中心で今、考えておりますけれども、免許をお持ちの方にはもう対象から抜くとか、そういう辺りの条件を絡めながら考えてまいりますので、まだ固まっておらないところですから、議員の皆様からもこういうふうにしたらどうかというご意見については、アドバイス頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

金額につきましても、その辺りを精査しております、他の町村では通院補助は本人の負担額以外全て出しているという町村もあるので、ただ、松川の中から飯田まで通って、自己負担以外の全部約5千円ぐらいかかるタクシーの往復約1万円かかるかと思うんですけれども、ある一定の金額以上を毎回毎回出すと、1回につき5千円以上の金額は町が負担しなければならないということもありますので、その辺りのバランスを今、一番考えているところでございますので、その辺りを他の町村の例を参考にしながら考案してまいります。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 一般会計の30ページと31ページに関わってお願いしたいと思います。

まず、30ページの林業振興費であります、委託料で町道304号線の支障木の伐採ということで200万ほどありますが、これはどういう道路工事に関するものか、支障木といえば支障木なんですけども、そこら辺の説明をいただきたい。

それから31ページですが、商工振興費の負担金及び交付金で企業誘致対策費で1,600万ほど出ております。これは新規の企業に対する対策なのか、そこら辺説明をいただき

たいと思います。

それから観光費の繰出金が清流苑の支援事業ということで830万ほどありますが、これはどういう清流苑の支援に使われるのか、とりあえずその辺をお願いしたいと思います。

○議長（中平文夫） 観光費の件は先ほど清流苑の830万円は先ほど説明がありましたけど。

○12番（間瀬重男） ちょっと聞き落としちゃった。

○議長（中平文夫） だからそれをちょっと除きます。ほかのところをお願いします。

田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） それでは2点ご質問をいただきました。よろしくをお願いします。

まず1点目ですが、30ページの林業振興費の中の委託料、町道304号線支障木伐採でございます。これは歳入の13ページと関連しておるものでありまして、歳入の13ページ御覧いただきますと、こちらのちょうど真ん中辺、林業費補助金の3行ありますけど、3行目のところであります。市町村森林整備支援事業を補助金というものが該当します。これは県からの補助金の事業でありまして、市町村森林整備において支障木になっている、要はライフラインを保全するために支障となっている支障木を伐採できるというような補助事業でございまして、約10分の9、9割補助の事業でございまして、

それでご存じのとおり、町道304号線は、広域農道の堤原から下垣外に下りるあの町道でございます。冬場になりますと、どうしても日陰であれだけの坂道でありますので、あそこの山側の日陰解消を主といたしまして、75本の材を伐採を計画しておるものでございます。

それから続きまして、2点目でございます。

31ページの2目の商工業振興費の中の企業誘致対策費であります。こちらの負担金補助及び交付金の工場等設置事業補助金の増ということで1,637万8千円の増ということであります。これは補助金が確定したことに伴いまして、増額をお願いするものであります。

工場等設置事業の補助金につきましては、先ほど議員さんのほうからも言っていたかもしれませんが、町内に工場を有していないけれど、新たに工場を設置する場合、あるいは既存企業であっても工場を新設、あるいは移設、あるいは増築、そのような場合にその建物と新たに取得した土地、それに対しまして3年間ありますけれど、土地や建物の固定資産税の年相当額を補助するというものであります。

それからもう1点は償却資産の関係であります。機械ですとか装置でありますけれど、

1台300万円を超えるような償却資産を購入した場合には、そこに関わる税金に相当する部分を補助するという制度でございます。

これら税のほうが確定したことに伴いまして補助金のほうも確定ということで、今回増額をお願いするものでございます。

○議長（中平文夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 林業振興費については、広域農道の上大島から下へ下りるあの急な道路の境界の伐採ということで結構75本ということで分かりました。やはり冬場対策等々について必要な経費だと思います。

それから31ページの企業誘致対策費についても、やはり新規に工場を造ったり、また高額な機械と設置する等、対策費に使われるということで、補助金また交付金を活用していただくということで計上されたということで、これらについても有効に活用していくということで非常に有効な補正だと思っております。

質問に対してはよく分かりましたので、以上であります。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 1点だけ、一般会計27ページです。日赤への補助ということで1億2,000万についてお伺いいたします。

もうこれは毎回やっていることでありますし、逆にこれがないと日赤もこの地での営業が難しいということで、この金額に関しては理解したいと思っておりますが、とはいえやはりこんだけの金額出すわけですから、毎回一定の要求を相手にも伝えていくべきかなというふうに思っております。

今回の1億2,000に先立ちまして、先方にどういうふうな要望、要求を出しておられるのか、それを教えてください。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 下伊那赤十字病院とは、保健福祉課と向こうの事務者レベルで毎月1回の定例会ということを持っておりまして、情報交換をしているところでございます。今回9月の段階で計上する前にも、協議会やそれから運営協議会を持ちまして、様々な要求を申し上げているところでございます。

まず、今回、町から差し上げる補助金につきましては、ぜひ町から補助金が出ているんだということを日赤の中でも示していただけないかということをお願いしております。また導入されていない電子カルテの導入だとか、それから今、お名前でも患者の呼び

出しがあるんですけども、他の病院のように番号呼び出しにできないかとかそのような要求を申し上げております。そういうシステムを導入されたときには、このシステムを町の補助金を使っておりますみたいな宣伝がされるように、町の皆さんの税金を使って日赤病院を支えているんだということをPRしていただくような要求をしております。

以上でございます。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） そのような要求がなされていることで結構でございますが、毎回毎回いろんな要求を出されていると思いますけども、それに対してのこの反応というかレスポンスというんですかね、じゃあ、要求を実現してくれるというふうな、過去そういうふうな形での積み上げがずっとあったんでしょう。そうすると、今回は例えば今おっしゃった電子カルテとか番号呼び出しとかの病院のDXについても、こちらのほうの要望としては伝えてありますので、近い将来実現するだろうというふうな考え方でこの1億2,000万を出すのであれば、そういう方向で間違いなく動いていくだろうという理解でよろしいでしょうか。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 下伊那赤十字病院につきましては、近年までずっと赤字でございまして、コロナになりまして患者を受け入れたことによって黒字に転換しているというのが現状でございますので、今までの補助金につきましてはやはり赤字補填になっていったというのが現実かと思っております。

今後につきましては、コロナが終了していきますと、やはり医療の部分について宣伝をして多くの患者さんをお呼び入れていただくということも必要になってまいりますので、それがDXにつなげてほしいというような要求をしております。

前向きに検討していただけるということで、電子カルテにつきましては近年中というお答えはいただいておりますけれども、また連絡会だとか町長がお会いできる機会とかそういうところでさらに要求してまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 冒頭で申し上げましたように1億2,000万、この1億以上のお金を毎年一般会計から出し続けているという関係がずっと続いているわけです。それに関しては、先ほども申し上げたように、日赤本体でも整理縮小しようとしている中で、やはり松川町に日赤があるということ自体が、日赤という組織の中ではかなり、言葉悪いですけども、

人口の少ない地域でありますので、真っ先に引き上げられてもおかしくないような懸念もあります。そういう意味でも1億2,000万の意味はあると思うんですけども、ただ額が額ですんでね、やはりそういうふうな形で町としてしっかり要求すべきことはしっかり要求して、それを確実に実現していただくというふうなことは必要かなと思っています。

そういうふうな形で、毎年今言った運営協議会の中とかでもあると思うんですけども、やはりそのプロセスを明らかにして、例えば町民へきちっと広報をするとか、今年は1億2,000万出しますけど、こういうふうな要望を日赤に伝えましたと。日赤にかかっている方多いし、私もそうですんで、変化があれば気付くわけですよ。これは町の税金のおかげで変わったんだなっていうふうに住民が理解しますんで、1億2,000万っていったら毎月1,000万出していることですね。結局ね。

ですんで、そんだけの額を出してるわけですから、そういうふうな形でのきちっとした働きかけ、そういったことは今以上にお願いしたいなというふうに思っておりますし、今年今年でこの1億2,000万出すわけですから、今年今年でこの要望というものもきちっと明示した形で出していただきたいなと思いますが、それに関してはどうですか。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） ご意見頂戴いたしました。

これから予算を認めいただいた暁には、まず補助金申請を出していただくところから始まりますので、その辺りをこの補助金はどういうふうに使われるかということを中心にとお話を進めながら、最終的な決算のときにここの部分をこの事業に使われましたということが明示できるようなことで、要求をしてまいりたいと思います。

ご意見頂戴しましてありがとうございます。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

米山郁子議員。

○5番（米山郁子） 一般会計の19ページ、企画費の12委託料の移住定住促進事業でございます。

これは先日の全協でデジタル交付金ということでご説明をいただいております、町外、県外に特に相談所を設けたりイベント等を開催して行いたいという内容でございますけれども、500万という金額はかなり大きい金額でございます、500万円を投じてこのような促進事業をしていく効果の見込みについてどの程度予測されているのか、お聞かせください。

それから清流苑の事業会計でございます。今回 830 万円ということでございますけれども、こういった補正については経営会議ではどのように話されているのか、また経営会議を開催されての補正なのか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） ご質問いただきました、企画費の委託料の中、19 ページの下段のほうになります委託料の移住定住促進事業 500 万円のご質問をいただきました。

全協の折にも説明をさせていただきまして、6月の集落支援員とは別の事業ということで、主に移住定住の相談の主な中心的な窓口、相談デスクの設置ということで、設置運営を計画しているという説明をさせていただきました。

主な内容でございますが、移住定住の部分の相談デスク運営やイベントの開催の部分でございますが、プロモーションなんかを主に作成や検討していく方の部分ということが 300 万円ほど見込んでおります。また、それに伴います相談イベントの開催なんかやその後定住していただく、その定住後の働く場所ですとか仕事づくり、また住む場所等のそういった企画、そういうものの企画となる部分も一緒にこの 500 万円の中で考えていくということで、その分が 200 万円ということで現在計画をしておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 今回の清流苑の補正予算について、経営会議のほうを経ているかというようなご質問いただきました。

今回の補正予算については、特に経営会議のほうには諮らずに今回持ってきてございます。それは主に人件費の補正予算の部分が大きかったという点があります。

それから経営会議につきましては、予算が成立したところで、春先、経営会議のほうを行っておりますけれど、ちょっとその後も行っていない状態になっております。今後やはり大規模改修を計画しておりますので、また経営会議のほうにそこら辺をまたしっかり報告を諮っていきたいと思っております

○議長（中平文夫） 米山郁子議員。

○5番（米山郁子） 私、どのような効果が見込まれるかということをお聞きいたしまして、詳しい内容、プロモーション 300 万費用をいるとか、イベント等々に 200 万いるとかっていうご説明いただいたわけですがけれども、これだけかけて、ですからどうするんだということなんですよ。

実は、ふるさと回帰支援センターっていうのがございまして、この団体はNPOなんですけど、かなりの実績を出してらして、この近辺の市町村さんも加入しております。その団体正会員5万円でございます。イベント等も別料金だと思いますけど、それからホームページ相談も東京でやってくださっているのもご存じだと思いますね。そういったところを活用せずにおいて、補助金がもらえるから、じゃあ500万円使って何かしようよっていう、ちょっとこういう考え方は私はどうかと思うんで、少ない費用でいかに効果を出すか。500万使ったらどのぐらいの効果を出されると思ってこの事業をされているのか、そこをお聞きしたかったんでもう1回お答えください。

それと清流苑の経営会議でございますけれども、春先に1回されたっておっしゃったのかな。今回、修繕もございますのでね。

私ちょっと分からないのは、北沢町長になってからされたのかなということがちょっと疑問なのでございまして、町長一応社長というかトップでございますので、どういう方針でされてるのか、きちんと経営会議をされて、進めていかれてるのかっていうところがちょっと疑問だったんですけど、ちょっと予算から補正予算から外れるんですけども、一応先ほど日赤の件も言っていましたけど、やっぱり協議会を経て、いろいろなところに運営やお金の使い方もやっぱりどう使っていくかということも必要なんで、その辺ちょっと確認させてください。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） ご質問いただきました。

すみません、話を途中聞いて最後の部分まで聞き忘れておりましたすみません。どのような効果が期待されるかっていう部分でございます。

現在、移住定住につきましては、昨年まで当課、まちづくり政策課、また無料職業紹介所から、移住定住につながるということで産業観光課で、また全般的な支援ということで今回、南信州観光まちづくりセンターに支援員を1人配置をしまして、この分散というか、それぞれのところで相談窓口や移住定住を進めてきておる関係がございます。この相談窓口を分かりやすく一つ、ワンストップにするということで相談がしやすい体制がまず一つできるのではないかなと思っております。

先ほど委員さん申されました、ふるさと回帰支援センターのほうも町で加入をしております、今度9月・10月中にイベントに参加するような計画も現在進めておるところでございます。

一つは相談しやすい、分かりやすい窓口を一本化するという部分と、それぞれ現在ホームページやいろいろなツールを使って発信をしておりますが、いろいろあっちを見たりこっちを見たりということではちょっと見にくい部分も多々あるかと思えます。そういった部分、総合的な視点で全部見直してもらって、重点的に取り組んでいこうということで、この事業を活用させていただいたところがございます。

従来の県のイベントですとか国のイベントにも参加しつつ、そういった体制の強化的な体制の整備をしてみたいと思っておりますので、そんな向きで見いただければと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 清流苑の経営会議についてご質問をいただきました。

北沢新町長になってから経営会議のほう、まだちょっと開いておりません。

経営会議のほうは、これまで公営企業会計に移行するにあたって、その時期には年に数回、割と頻繁に行っておりました。それ以前は年に大体1回か2回、予算のとき、それから決算のとき等に大体開くというような流れでございました。今回まだ今年度まだ北沢町長になってからできておりませんので、また決算の状況も踏まえて、きちんと経営会議のほうにまた報告、また諮って、これからの計画についても諮っていきたいと思っております。

議員言われますように、きちんとやはりチェックしていただいたり、そのようなものを一つ一つ踏まえて確認しながらやっぱりやってくることが大切だと思います。

ありがとうございました。

○議長（中平文夫） 米山郁子議員。

○5番（米山郁子） 移住定住促進事業ですけども、今、下井課長、窓口を一つにしてホームページも一つにして分かりやすいようにしたいというお話だったんですが、ではその窓口っていうのは、どこに作られるんでしょうか。まちづくりですかね。DMOですかね。そういったところがちょっと見えてこなかったもので、ちょっとお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） 移住定住の相談窓口どこにするかっていう部分は、現在ところまだちょっと固まっておりません。そういった部分どこに設置したら一番相談しやすいかっていう部分が、このプロモーションの中で見えてくるのかなと思っております。町としては、重点的にこの移住定住促進を進めていきたいという思いはありますの

で、できれば町の窓口に置いていければ、役場に来ていただければ相談しやすいという部分があるかと思いますが、その部分含めまして、また総合的に検討を進めてまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） ほかにはございますか。

川瀬議員。

○6番（川瀬八十治） すみません、細かいところ2点をお願いします。

一般会計25ページになります。保育所費のところではありますが、25ページの需用費、大島保育園エアコンほか修繕、これ30万となっております。このエアコンについてでありますけど、まだほかということでもありますので、エアコンだけで30万じゃないかと、以外だと思うのが1点であります。ここら辺がエアコンの機械自体はどんなものなのか。また、修繕ということになっておるんで、どんな内容で修繕すればならないかってのが1点お願いしたい。

それから上片桐保育園の未満児用のブランコ設置工事ということで、この間、全協でお話がありました。当然を絵を見る限りでは、未満児用、本当危ないということで小さいやつで、あれは屋内用の感じのようなことでありました。サンプルとして写真が出たのはむらやま公園のものでしたので、安全上の器具に変更するといっても、とてもバランスというか全くあれではピンとこない部分がありますので、屋内用ならあのくらいのものであるのか、また屋外、要するに園庭になっちゃうのか、そこら辺をちょっとお聞きしたい。

○議長（中平文夫） 中村こども課長。

○こども課長（中村昌彦） 1つ目にいただきました、大島保育園のエアコンほか修繕についてのご質問になりますけれども、エアコンの修理が1つ。それから2つ目が給食室にあります冷蔵庫が2台あるんですが、ちょっとそれぞれ不具合がありまして、その修繕内容となっております。

エアコンの修理につきましては、現在ちょっと後報告で申し訳ないんですが、全体の需用費の中で、夏場の不具合でしたので今、修理のほうを終えておまして、不足する分についてということで15万円今回計上させていただいております。

給食室の業務用の冷蔵庫2台あるんですけども、1台が霜が庫内の中でできてしまっていて、それがだんだん大きくなってしまいう現象が一つと、もう1台がドレインから水が漏れてしまって、冷蔵庫内で水が溜まってしまいうような現象がある状況であります。

ちょっとそれぞれ緊急な対応が必要な状況でありましたので、ちょっと修理のほうは今、済んでおるような状況であります。需用費の全体の予算の中でちょっと進めさせていただいた経緯がありますけれども、今回改めてそれに対応させていただいた合計 30 万円ということで補正のほうを計上させていただいております。

それから 2 点目の上片桐保育園の未満児用ブランコについてでありますけれども、この前は資料で出させていただいたのはあくまでもちょっとイメージということであります。実際、ほかの保育園であります未満児用の遊具については、あのようなタイプよりはもうちょっと柔らかい目の材質のものですとか、未満児に安全ですとかそういったことも配慮する中で、今いろんなタイプのものがあると思います。あくまでも予算ということで見積もりの中で挙げさせていただいておりますけれども、実施の中では上片桐保育園の具体的なその設置場所も、保護者会から要望が上がっている内容でありますので、また上片桐の保護者会のほうにも相談しながら、設置場所とか具体的な種類、形状のものについては話し合いの中で設置していきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 川瀬議員。

○6 番（川瀬八十治） まずブランコのほうにつきましては、安全上、それこそ未満児がしっかりと遊べるようないいものを設置していただければなというふうに思っております。場所のほうにつきましては、保護者会と相談ということで結構であります。

エアコンなんですけど、15 万はいいんですけども、これもう古いものでしょっちゅうエアコン修理するようであれば、今回も修理しちゃったということで仕方ないかなと思いますが、大島保育園に限らず、こういう問題が出てくる可能性があります。正直言って機械ものは、ですからしっかりと必要であれば、修理をして 2 回も 3 回も修理しておったら、もう新しいものにしたほうが良いような感じになるんで、年代物のエアコンなんかは特にチェックして修理でいくのか、新たに新設したほうがいいのか、しっかりと見極めていただきたいなというふうに思っております。それだけでありますけど、その点についていかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 中村こども課長。

○こども課長（中村昌彦） ありがとうございます。

今回につきましては、急で時期も時期でしたので、修理というような対応をさせていただいております。

大島保育園のエアコンにつきましては、平成 29 年度に整備をしておりますので、ある

程度年数も経過しつつあるかなと思います。また、電気の点検など、そういったところで状況を確認する中で今、川瀬議員がおっしゃられるような方策も今後見せつつ対応していきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（中平文夫） 補正予算関係でまだご質問のある方はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） それでは総括質疑をこれで打ち切りたいと思いますけれど、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

それでは、ただいま提案のありました令和5年度各会計の補正予算については、審議を各常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

それでは令和5年度各会計補正予算については、担当の常任委員会において審査をいただき、最終日に報告をお願いします。

お諮らします。

ただいまデジタルで14時47分です。休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

デジタルで15時5分まで暫時休憩とします。よろしくをお願いします。

休 憩 午後 2時47分

再 開 午後 3時05分

○議長（中平文夫） それでは時間になりましたので、会議を再開いたします。

先ほどの質疑の中で答弁漏れの部分が3つありますので、それを順次答弁をお願いしたいと思います。

まず最初に、伊藤住民税務課長のほうからお願いします。

○住民税務課長（伊藤孝光） 不採用だった方たちへの連絡の関係なんですけれども、補助金

の交付要綱に従いまして、不採用の方には非該当通知ということで通知のほうを郵送で発送させていただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫）　続きまして田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中　学）　先ほど星野議員のほうから地域づくりの交流プログラムの参加者の令和4年度の実績の数字のうち地元の人数、また地元外の人数、その割合というようなご質問いただきましたけど、すみません、ちょっと数字がまだ出ませんので委員会のときにまたお示ししたいと思ひますし、また委員会以外の方にはポスティングさせていただきたいと思ひますので、すみませんがよろしく申し上げます。

○議長（中平文夫）　続きまして、中村こども課長。

○こども課長（中村昌彦）　決算審査の中で米山郁子議員から質問のありました、審査意見書の31ページ、松川町奨学資金貸付基金の滞納の動向について、ふるさと学費応援補助金との関連等の質問ですけれども、滞納についての改めて状況なんですけれども、4年度末2名、2万5,000円の滞納、3年度末で4名、29万5,000円、2年度が8名、25万6,000円の滞納となっております。

ここ遡った2年度・3年度につきましては、ある程度ちょっと特定のちょっと基金の3月31日で年度切り替えということでなっております、翌月の4月に支払われた方については翌年度のほうに決算にちょっと入ってくる関係があります。すぐ納めていただかずにちょっと翌々月に納付されるような方につきましては、4月に支払った場合は翌年度を扱いになってしまう関係あって、そういったちょっと翌月に支払われてしまう方が何名か2年度・3年度はおった状況が一つと、あともう一つふるさと学費応援補助金についての関連ですけれども、ちょっと数字の実績でしかちょっと測れないところなんですけれども、ここ直近の件数で申し上げますと、3年度が新規、継続合わせまして50件、4年度は合計63件、5年度が合計73件と件数自体は増えているような状況であります。

この貸付の償還等のちょっと関連とは直接結びつくかどうかは分かりませんが、この補助金自体は増えている状況というのは一つの一助になっていることも想定できるかなと、担当なりに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫）　ただいま各課長からそれぞれ答弁いただきましたので、よろしく申し上げます。

それでは次に議事を進めていきます。

◇ 議案第 18 号 松川町教育委員会委員の任命について

○議長（中平文夫） 日程第 21、議案第 18 号、松川町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

説明を求めます。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 議案第 18 号、松川町教育委員会委員の任命についてでございます。

松川町教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求める。

住所、松川町元大島。

氏名、井口由紀子。

年齢、昭和 47 年生まれ。50 歳。

令和 5 年 9 月 1 日提出。

松川町長。

選任の理由でございます。

教育委員として 2 期務められ、その間、子育て支援センターでのボランティア活動や松川町図書館部員、小中学校の読み聞かせ等、子育て教育、文化活動に精力的に関わり、教育委員としての職責を果たしてこられました。また、こうした活動を通じた保護者や地域住民とのつながりをもとに、保護者や町民の声を教育行政の場へ届け、保護者を代表する教育委員として保護者、学校、地域、行政のバランスを意識した発言や取組を大事にされております。これからも町の教育行政充実のためにご活躍いただけることを期待し、引き続き 3 期目の教育委員をお願いしたく、議会の同意を求めるものです。

なお、任期は令和 5 年 9 月 27 日から令和 9 年 9 月 26 日までの 4 年間でございます。

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 18 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 12 名)

○議長 (中平文夫) 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第 18 号、松川町教育委員会委員の任命については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 19 号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長 (中平文夫) 日程第 22、議案第 19 号、人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

説明を求めます。

塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長 (塩倉智文) それではお願いいたします。

= 議案第 19 号 朗読・説明 =

○議長 (中平文夫) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長 (中平文夫) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長 (中平文夫) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 19 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 12 名)

○議長 (中平文夫) 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第 19 号、人権擁護委員の候補者の推薦については、原案のとおり可決されました。

==== 日程第 23 町長の報告 ====

◇ 報告第 1 号 令和 4 年度財政健全化判断比率等の報告について

○議長（中平文夫） 日程第 23、町長の報告であります。

報告第 1 号、令和 4 年度財政健全化判断比率等の報告についてを議題といたします。

説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長（米山政則） それでは報告第 1 号をお願いいたします。

= 報告第 1 号 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終了いたします。

報告第 1 号は報告のとおりといたします。

◇ 報告第 2 号 一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経営状況を説明する書類の提出について

○議長（中平文夫） 続きまして報告第 2 号、一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。

田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） それではお願いいたします。

= 報告第 2 号 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 北沢理事長。

○観光まちづくりセンター理事長（北沢公彦） それでは説明に先立ちましてですが、ま
ずもちまして平素、弊社の事業推進に当たりまして議会の皆様、そして行政の皆様から
本当に温かいご声援いただいておりますこと、この場をお借りいたしまして御礼申し上
げます。ありがとうございます。

コロナでここ数年、観光事業大変だったわけなんですけれども、その中でもスタッフ

一同、新しい事業展開等考えてまいりまして、コロナの制約が抜けました今、また新しい希望が持てるような事業できるのではないのかなと私個人思っております。どうかよろしく願いいたします。

それでは詳細につきましては、弊社の専務理事であります片桐よりご報告させていただきたいと思えます。

議長、よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦） お世話になります。ではよろしく願いいたします。

＝ 報告第2号 朗読・説明 ＝

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思えます。質疑はありませんか。

加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） お聞きします。

まず、1点目ですけれども、人件費についてございます。

御社の人件費の割合というのが結構大きいかなというふうに見ておりますが、御社の役員を含めたパートさんも含めた人数が正規の方がどのぐらいで、パートの方はどのぐらいで、その中で集落支援員になってる、要は自治体からの人件費の補填がほぼほぼある方がうち何人いらっしゃるかということをごちゃと教えていただきたいのが1点目でございます。

2点目でございます。

今期、収益が悪化しまして、資本を食うという状況になっております。ちょっと大きいなと思っております。11ページの収支計算を見ますと、やはり大きかったのが広告宣伝でプラス、余計に570万かかっちゃったと。2番目に大きいのは消耗品で、これも約460万かかっちゃったと、プラスで。っていうふうな形で大きいのが4つありますね。広告宣伝費、それから消耗品で、次に大きいのが事業の仕入、プラス210万、最後は租税公課が租税公課がこんなに増えるのかなと思ったんですけども、予算が5万というものもどうかと思いましたが、186万増えた。この4つで大体赤字の原因だなと思っております。ちょっとそれぞれについてもう少しどうしてこんなになってしまったのか、さっきのガストロノミーの話は多分570万のところだろうなと思えますけれども、その他についても

うちよっと詳しく教えてください。

それから来年度予算についてでございます。

次年度の予算につきまして、事業収入が2,260万の計画を立てていらっしゃいますが、今期の事業収入が決算が502万円でございます。そうすると今期と比べて約4倍という強気の計画なんですけども、その根拠というんですかね、1.5倍とかなら分かるんですけども、今期に比べて急に4倍に増えるというその強気の計画は結構なんですけど、そこについて教えていただきたいのと併せて、この収支が1億1,000万の収入、それから1億900万、要はトントンですよ、入りと出が。というふうな計画を立てておられますけども、今年の例があるように突発的な支出がドーンと増えることもあるので、そんなトントンの計画ではなくて、別に一般社団法人だからといって利益分配しなければ内部留保して次年度繰越してもいいわけですよ。そういうふうな計画にならなかったのかなと思ってます。

どちらにしても、事業収入のところがキーになってると思いますので、事業収入4倍の根拠を教えてください。

以上です。

○議長（中平文夫） 片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦） お願いします。

最初の人件費の関係でありますけども、弊社の今、スタッフは事務局長の私も含めて14人になります。そのうちフルタイムが11人で、パートタイムが3人というような状況でございます。それから集落支援員につきましては全部で6名だと思います。

それから2つ目であります。

収支計算書の今年の収支差額の部分でありますけども、先ほど申しましたとおり、まず一つは消耗品支出が増えているんじゃないかというところありましたが、ここはガストロノミーツーリズムの事業企画するにあたって、いわゆる備品類にまでいかない消耗品、皿とかフォークとかそういったもの、それから厨房器具の関係の備品にまで至らないもの、そういったものを購入いたしました。実際には、旅の案内所のところに厨房室が元々ございまして、そちらに大きな器具はリースで入れたんですけども。そういったものは購入を令和4年度にしているという状況であります。

また、レストランのほうは、最大で今20名の受入れを行う、それからピクニックについては最大で12名の受入れを行うという形でありますので、その分の備品というか消耗品というか、資材を用意しなくちゃいけないということがありまして、そういったも

のを購入したことが原因でございます。

あと広告宣伝費の部分ですけれども、おっしゃるとおり、決算で増えておりますが、ここにつきましては、新型コロナで2020年度・2021年度とかなりの大きな広告宣伝を行ってきたという経緯があります。2023年度につきましても、コロナの影響を受けているという状況は変わりませんでしたので、観光まちづくりセンターの役割として一定程度の広告を打っていく必要があるなということで取組を行いましたという経緯があります。ですので、予算額に比べますと決算が増えておりますが、決算比でいきますと2020・2011に比べますとかなりの金額で減少しているという状況ではございます。ただ、一方で、計画段階に比べましてコロナの影響もかなり大きかったものですから、そういったものを積極的に投入してきたということもございます。

ちょっと細かな点で申し上げますと、租税公課、こちらにつきましては予算のほうがちよっと少なく見積もりすぎていて、また単にちよっとミスをしているということだと、そういうことです。こちらについては消費税になろうかと思うんですけども、ちよっと当初の予算段階で計上できてなかったということかと思えます。

それから全体としてのマイナスには大きく影響を与えましたのは、一つは実は町の業務委託料収入のうち、当初想定していた補助財源、国の交付金を使った財源の事業が約350万ぐらいあったんですけども、そちらのほう当初の町の予算の当初計上に至らずされておりませんで、それ途中で補正も考えていきたいと思いますということだったんですけども、この今言った新型コロナの対応などを行っている中で、町との調整、タイミング的なものがちよっとうまくできたらず、想定していた国の補助金350万円みたいなものが、ちよっと確保できなかったといった経緯もございまして、マイナスとなっております。

今年のマイナスについては、先ほど申し上げましたとおり、今年度以降の売上げでカバーしていきたいなと思っております。

それから20ページの予算のほうでありますけれども、事業収入ですね。一番大きなところは、滞在交流プログラムの1,830万円というところであります。こちらにつきましては昨対比にしてガストロノミーで当初予算では900万円ほどの売上げ、それから学びの旅で500万円ほどの売上げという形を増で見込んでおりますので、そちらのほう事業収入として計上され、その分が大幅に増えているというところでございます。

以上です。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） お答えいただきました。

まず、人件費に関しましてですけれども、私の手元の資料では集落支援員7人かな、すみません、ちょっと間違ってるかもしれませんが、6人だったかな。これ去年のか。1人減られたんですかね、すみません。令和4年度の資料では7人入ってますんで、いいんですけれども、7人ということで1人445万が上限だと思いますんで400万としても、2,800万や約3,000万弱ということですよ。ですので、その分の人件費の補助が入っているわけですよ。今回の9ページ・10ページの正味財産の増減見ますと、人件費が計上のほうで4,900万、約5,000万、それから管理費のほうで650万ってことなんで合わせて5,500万ぐらいかかっているわけですね。ですので、簡単に言うと半分は税金で人を雇って回っているという御社の状態であります。ですので、まだまだ申し訳ないんですけども、人件費を投入しているなりのリターンが十分に上がっていない状態かなというふうに思っております。

この人たちが町から委託を受けている業務に関して、それを捌くというわけではないと思いますんで、あくまで新しくチャレンジングな部分に関しての投入というのが大きいのかなというふうに思っていますけれども、ちょっとここら辺が展望が見えません。まだまだ正直、今回の9ページを見ますと、やはり人件費に対して事業収入が今年度の決算で502万円ということなんで、いわゆる自力で稼いでいる部分はここってことですよ。14人いらっしゃるんでもう少し工夫がいろいろ必要なのかなと思う反面、ぜひ今一生懸命、種を蒔いてくださっているってことなんで、それが実を結ぶように期待しておりますが、もうちょっとその辺の人件費に関して言及いただければというふうに思います。

それから先ほど申しましたけど、事業費の支出が今回課題になっていて赤字になってしまって、持っていた資産の半分を食っちゃったというふうなことになります。半分以上食ったのかな、ってことなりますので、やはり来年度の計画でちょっとやっぱり大丈夫かなっていうのが正直心配です。要は出と入りがほとんど同じの予算になってますんで、今回のように1,000万、1,500万ぐらいは上幅が出るというふうに思ったほうがいいのかなと思っていますんで、予備費感覚でそういったものをきちんと押さえた上での予算は必要なかなと思っています。さっきも言ったように、余れば次年度に繰越せばいいんですから、利益配分さえしなければ、その辺の考え方をいま一度お聞かせいただければなというふうに思います。

以上、2点かな、人件費に関していわゆる1人当たりの生産性の向上をどう考えているか。それから今回のような突発的な経費がかかってしまうことに関して、来年度の予

算をどのように今後組み替えていくのであればどういうふうに考えていくのかというふうなことを教えてください。

○議長（中平文夫） 片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦） 人件費につきましては、当初予算でやっぱり集落支援といって6名ですね。ちょっと決算では当初予算で盛ってます。つまり14人のうち6人が集落支援という形で、ご理解いただければそのとおりでなというふうに思っております。

おっしゃるとおり、やはりこの人件費の部分を、いかに町からの補助金などで補わずに自社でクリアしていくかというところが、我々としても一つの持続的な組織運営の大きな課題だというふうに思っております。その上で、その部分については、自主事業の利益の部分で賄っていくというところかなというふうに思います。

その場合において、事業収益の部分が、先ほどの収支計画書の11ページのほうの事業収入502万円ということでしたが、特産品企画販売につきましては、業務委託という形で受けておりますもんですから、実質はいわゆる事業成果に対する業務委託料をいただいておりますので、収益にあたる部分かなと思うんですけども、仕分けとしてはこちらの委託料収入のほうに含まれています。なので、その分を含めると、そちらのほうで2,000万円余という形で出てくるというのが1点と、それからツリドームですね。グランピング施設の委託料のほうも、こちらのほうもさっきの昨年度の決算では宿泊料で1,376万5千円でございますので、その部分を決算の中では業務委託料収入含まれますので、弊社としてはその部分は一応売上げというか事業収入という形で考えてみますと、3つ合わせますと自主事業収入が約3,985万円という形に考えております。

この割合が全体の収入全体に占める割合が約4割、39%なんですけども、まで来ているという状況です。

この部分は毎年毎年増やしてきて、増やすことができまして、割合として今年目標では50%弱を目標にしているんですけども、初年度は確か10数%だったと思うんですけども、毎年伸ばしてきていて今年39%という状況でございます。

ただ、おっしゃいますとおり、できる限りは町からの補助金などを得ず運営していくという面では、その部分の割合を今後も伸ばしていくというところがとても重要なことというふうに思っています。

一方でその人件費の給与水準に対しましては、いわゆる公務員水準というか人件費の水準でいきますと1人当たりでいきますと、約7割程度というような形で、人件費の経

営はしておりますので、そういう意味ではやはり売上げのほうを伸ばしていくというところが一番重要なというふうに思っております。

人件費については以上ですね。

事業収入の部分も今、話しましたかね。すみません、事業収入の部分も含めて人件費のこともお話してしました。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 報告いただきました。

非常にしんどい中で苦勞されてるなということが実態として分かります。

町にお尋ねします。見てのとおり、客観的に見れば非常にしんどいと思っています。今回の決算を見ても事業収入は約1億あるわけですが、9,500万が町からの委託というかそういう感じですよ。実際自力で稼いだのは500万ですよ。集落支援員6人7人投入しているわけですよ。その辺の課題っていうのは町としてどう捉えていますか。このままじゃまずいと私は思うんですけどもね。例えば、何年をめどにとか、町としてこういう方針を出すのでDMOと一緒にこういうふうやっていくとかっていうのがないと、今1億のうち9,500万が要は町の委託で回っているっていう一般社団法人でありますんで、少しちょっと根本的に考える時期が来てるのかなっていう感じがしますが、その辺どうお考えですかね。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） まちづくり観光センターさんには、町の観光の部分を含括して委託しているようなことであります。

やはり町全体の観光をやっぱり核になってネットワークを広げて、推進していってもらおうということで、その部分の町が行うべき観光の業務を担っていただいている、その部分の補助金ですとかいったが含まれております。

また、センターのほうで集落支援員として働いていただいている方、それぞれおられますけれど、特にふるさと納税の関係では、町の特産品のPRも含めて、やはり必要な人材ということで、非常に地域への貢献度も高いということがございます。

ただ、自主事業をやっぱりもっと増やして自主事業による収入のほうをやっぱりもっとその割合を増やそうということは、理事会等でも出ております。また、町のほうからもお願いしてございまして、その部分、なかなかコロナでなかなか手つけづらかったところもありますけれど、新たなガストロノミー等も先ほど報告あったように、非常に昨年

から伸びておる部分でありますので、その部分を今後、町も一緒になって何とか外部からの外貨を獲得できるように推進していきたいということがあります。

また、補助事業にやはりいつまでも頼るのではなくてということは、前々からありまして、一度、推進交付金のほうが終わったところで見直すということがありました。また、たまたまデジ田というようなこともありまして、そういうものの使える部分は有効に使っていこうということでやっていますけれど、そういう部分もこれはやはりいつまでも続かないという部分で考えていかなければいけないと思っております。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

星野議員。

○1番（星野光洋） 1つ質問させていただきます。

先ほどサマーキャンプ、すごい人気だというふうなことを伺いました。お子様1人8万円という金額ですぐ売れちゃったということで、これ何か突破口と言いますかヒントになるような気もするんです、これからの観光の。その点、どうしてこんなに売れたのかっていうことを何かに原因というか、何かお考えがございましたらちょっと聞かせていただきたいと思えます。

○議長（中平文夫） 片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦） ありがとうございます。

先ほど申し上げましたけども、今回は旧東小学校で生田のエリアを使っての商品づくりを指針にしております。これに関わっているスタッフにつきましては、「あそびの楽校まつかわ」のガイドスタッフ、それから学びの旅で教育旅行の受入れを行っているガイドスタッフ、この2人が元々弊社のスタッフだったんですけども、独立をしまして、個人事業主としてこの事業を弊社から一部を請け負っていただいているという事業になります。

やはり違うなと思う、私1回やってみてやっぱこれがまつかわスタイルで、私はうまくいったなと思ってるんですけども、やはり自然体験プログラムの販売で営利事業で成り立ってるとこってほとんどないんですね。どうやって成り立たせるかっていうと、いわゆる市町村の行政の業務委託の公益事業でこういった自然体験のプログラムを運営するか、あるいは民間の大きな宿泊施設について、その中の社員の方々がホテルの近くにある自然体験のゾーンを使ってガイドをするというような形で成り立っているんですけども、それ以外のところはほとんど成立しないという形です。

その中で町のほうで弊社が請負う前から始まりました「あそびの楽校まつかわ」を長

年やってくださったおかげで、ガイド自体が育成をされておまして、さらにそのガイドが「あそびの楽校」というか学びの旅、あるいはおよりの森を使った森林セラピーみたいなガイドも含めて事業でやっていますので、そちらの収入なりがフリーランスな形としてあって、プラスしてこのサマーの夏の時期だけこの事業をやるってことで全体として個人事業者の方の経営が成り立ちますので、そういう意味では公益事業としての取組とこの収益事業としての商品づくりというのをバランスよくやっていくことがすごく重大だなというふうに思っています。

それでこの際には、オンラインで商品の説明会がありまして、親御さんが東京のほうからオンラインでどういうキャンプなのかって聞くとときに一番声として良かったのは「やはり安心して預けられるガイドのプログラムの説明が非常に良かった」。つまりいつもやっていますんで、夏場だけやるわけじゃなくて、いつもやっているんだということで安心して過ごしていただけるということがあったのかなということが一つです。

それからなんと言っても、このキャンプの商品は虫探しですとか、川遊びですとか、ナイトハイクですとか、田舎の自然の中に普通にあることを体験するプログラム、素朴なプログラムなんですけども、そういったものもやはり実は商品に価値があって、きちんとガイドとして商品にすれば、しっかりお金をいただけるんだということになったかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（中平文夫） 星野議員。

○1番（星野光洋） ありがとうございます。

安全の面っていうのはすごく大事なかなと思います。顔を見てオンラインで安全を確認できるっていうのはすごく面白いかなと思います。

実際、これ3回やられたってことで、20人のお子さんを一度にご案内したかなと思うんですが、安全面でどういうふうな対応をされてたかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中平文夫） 片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦） 先ほど申し上げましたが、そもそもガイドするスタッフが元々「あそびの楽校」や森林セラピー基地のスタッフだったりとかガイドだったりとかして、非常に経験が豊富であるということです。それについては、弊社の理事の松尾理事が登山ガイドということで、もう県内でも随一の女性の登山ガイドですけども、その方の以前からの助言や指導なども含めて、ここまでガイドの力が上がっ

てきたということで、そういった経験があるということが一つ。

それからこの3回には学びの旅コーディネーター2人ですね。高坂コーディネーターと北原コーディネーター、それからそういった自然体験を行う大学生のボランティアのガイドスタッフ、そういった方々が全体で5、6人、常時付いている形で安全管理を行っているという状況であります。

お子様方は東京都、それから横浜市、それから川崎市の中から来ていただくんですけども、おおむね小学校の1年生から4年生ぐらいの子どもたちになります。もう1年生の子どもたちだとすると、もう本当に一人でバスに乗っかってくるので、最初の段階ではホームシックじゃないですけど、なったりとかっていうところもあるんですけども、1日目・2日目になりますと皆さんともすぐに仲良くなって、遊んでいるということです。

夏場ですので多少体調を崩す方がいらっしゃるんですが、病院のほうで診てもらったりとかいうことでやっております。

それから川遊びのほうも間沢川も使わせていただきますので、深さも大人のくるぶし辺りまでのというところで、安全な場所を選んで運行してるというところでございます。

それから万が一のことはあってはいけませんが、一応保険のほうは自然体験のプログラム保険に入りまして運営を行っております。

以上です。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

米山郁子議員。

○5番（米山郁子） 4ページでちょっとお伺いしたいんですけども、ツリードームや滞在交流プログラムが各いろいろメニューがございまして、それぞれ利用料をいただいているわけですね、お客様から。そうした中の一つ一つの大体利益率っていうのをきちんと計算されて、運営されているのかどうか、その辺をお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦） 滞在交流プログラム販売の場合には2種類ありまして、自社プログラムという形で「だんだん好きになる旅プログラム」ということで弊社が監修をしてつくったプログラムですね。まさに以前は、地域住民の方だったんですけども、このプログラムのために参加してくださった方々、そういったプログラムつきましては約30%ぐらいを利益率としてみております。

それから手配するプログラムもございます。既に事業者の方がやっているプログラムを手配する場合がありますが、手配のほうにつきましては、約10%から多くて15%という形で契約をして販売をしているところでございます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） ではちょっと例えば、ピクニックやレストランなんかは自社の企画という事で30%ぐらいは売上げがあるということなんですけれども、利用させていただいている農園さんに対しての利用料とかはお支払いされてるかどうか、そういうところをきちんとされてて、無料でされてるのかどうかちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（中平文夫） 片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦） オーチャードレストランとピクニックにつきましては、ランチツアーもそうですが、事業所の皆様の敷地、あるいは施設をお借りしますので、使用料として1回当たりいくらという形でのご契約をして、まずお支払いをさせていただいておりますので、事業者の方もお客様が入れば入るほど売上げが入ってくるという形です。

それからレストランとかランチツアーにつきましては、その中で前半20分とか30分、ガイドをしていただきますので、農園主の方のガイドツアーというのを最初やりますので、そこにつきましてはガイド料という形で使用料とは別にご契約をさせていただいて1回いくらという形でお支払いをさせていただいているところでございます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） きちんと利用させていただいている農園さんなんかもお支払いして、お土産を買っていただいたりして、さらに売上げを伸ばしていくような大変良い企画だというふうに思っております。

観光センターの役割っていうのは、そもそも委託は多少はやむを得ないというふうに思っております。観光農園やまた地域観光のためにDMOは成り立っておりますので、多少は仕方がないと思いますけれども、やはりいかに利益30%、委託をお願いした場合は10%、その辺をしっかりと利益率を上げていって売上げを上げれば、だんだん上がってくると思いますけど、その辺を経費を抑えるような形で利益を上げていければ目指すところもあると思います。

あと1点お聞きしたいのは、本来でしたら協力隊、協力隊がほとんどいらっやっってたんですね。観光DMOにはね。今、移住定住とかやっぱり交流人口を増やすっていう中で、その役割が何かを失われていってしまっているような気がするんですけども、

そういった努力、こういう自社企画のほうへほうへと進んでいってしまっていて、本来こうあるべき、都会からどんどん人を呼び込んで、町のいいところを知ってもらって、松川町に定住していただくという目的は多少あったと以前、私思っているんですけど、その努力はされているのかどうかお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦） ありがとうございます。

ここはすごくこの戦略的な部分で、ちょっとご説明しなきゃいけないと思うんですけども、弊社のほうは協力隊制度、現在では協力隊のスタッフ、都市部からの移住集落支援員という形になりますが、でやっていますと。一応ルールがあって一応3年間というルールがあって、それは協力隊と同じ形で今もやっていると状況です。その中で自分たちで稼ぐ部分をつくっていくということがあります。

それで弊社のほうでチームで取り組むっていうことを一応戦略としてやっています。と言いますのは、一人で取り組むとやはりその一人の方はアイデアや発想力はあるけども、地域との連携する力は弱いですとか、あるいは地域と連携する協働する力はあるけども、新しいことを企画したりプロモーションする力は弱いですとか、あるいはプロモーションする力あるけども、それ以外のことはあまり経験がないとか、そういったスタッフがいると思うので、そういった方々が一人でその地域に入って目的を持って活動するというのは、もちろん成功例もあると思うんですけども、難しい面もあるのかなということの中で、我々としてはそれを一者の中に取り込んでチームでその皆さんが得意な部分をそのプログラムが一つの事業に発揮することで地域への良い影響を及ぼそうというまず一つ目にそういう戦略がまず一つあるということがございます。

これは最初からそれがあったわけじゃなくて、やはり弊社を立ち上げてきてから、これまでの隊員の皆さんの協力隊、あるいは集落支援員の皆さんの取組状況なんかも考えながら、やはりそういう形がいいかなということに落ち着いております。

その中で先ほどちょっと同じ事例になって申し訳ないんですけども、申しあげましたサマーキャンプの商品などは、まさに弊社にいた、地域おこし協力隊でいた小林スタッフがフリーランスとなって東小の活動を、東小を使った活用した地域の取組を実践したという一つの事例かなと思います。ついては、今あそこにいる協力隊員ともMMMプロジェクトの協力隊員とも一緒になって事業をつくったりしているという形で、一人がその地域に入ってというよりはチーム全体で取り組もうという形で取り組んでいます。

したがいまして、今年開発しましたオーチャードレストラン・ピクニックも主に坂本

さん、クリスティーナさんの二人がまさに果物観光協会の農園、あるいはその地域の皆さんのところに入り込んでいって商品づくりをしたりという形でやっているところでありますので、形としては観光という手段を使いながら地域の活性化を図っていくという形で取り組んでいるところがございます。

また、そういう意味で少し地域への取組がちょっと足りないなというところがもしございましたら、またご意見いただければ、そんなことは伺って取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） 決算収支計算書を見せていただきますと642万のマイナスということで、今年度に関してはね。それも先ほどその理由として、国の補助が受けられず観光センターの財源を使ったというふうに説明をしていただきましたが、これはどんな事業をされてこういう結果になったのか、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中平文夫） 片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦） どんな補助事業で補助金で事業を行ってきたかというご質問でしょう。それとも収支のマイナス部分に影響した補助金が何かということ。そっちですね。はい、分かりました。

町のほうで地方創生推進交付金という事業が採択を受けておりまして、昨年度それが最終年度でした。その中で対策プログラム等に関する補助メニューがあったわけですが、内示額まで交付申請せずに終わったというところでありまして。町のほうで交付申請せずに終わったというところでもあります。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） そういうことだということ分かりました。

何か事業をすると、結局事業をして経費がたって、それでマイナスになってしまうという、そういうようなことのお考えですね。ここにもう正味財産も1,300万ということで、そうなるまで今年同じようなことがもしあったとすると、これで2、3年で同じような補助金が約1億、ここの考え方もですけれども、補助金が増えない限り、この会計で回していくと枯渇してくるというふうに思いますけれども、そういったことに対する事業をすれば全部がプラスになるということではないでしょうから、そのところのお考え方はどんなふうに考えられるのかをお願いします。

○議長（中平文夫） 片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦） 弊社の決算につきましては、今回、第5期になりますが、この正味財産の積み上げにつきましては、第1期から第4期まで収支プラスで積み上げてきたものを今年3分の1強を取り崩しマイナスになったというところでございますので、今年第6期以降、ひとまず第6期になりますが、これについてはプラスになるようにしているということで、この部分については事業を取り組んでいくということしかなのかなというふうに思っております。

その上で、現在、その貸借対照表を見ていただきますと、正味財産が1,321万9千円でありますので、資産が3,275万7千円でするので、約大体4割という資産正味財産比率になるかなというふうに思っています。

弊社の場合は、おっしゃるとおり、本当に財産としては非常に小さい、そして事業としては人件費を中心に地域づくり事業を行いますので、非常に厳しいということは設立当初からあるわけですが、ひとまず今年のところは4割というところを確保できておりますので、例年カツカツであるんですが、非常にとても重大で厳しいという状態ではないのかなと評価しておりますので、5期目、赤になってますけれども、6期目以降プラスにしていくということをして1期から4期までやってきておりますので、新しい商品を開発して取り組んでいきたいということできたいと思っております。

それからその点で1点ちょっと補足ですが、先ほど加賀田議員さんからの9,500万円が町からの話がありまして、そういう見方も多分できるんだなというふうに思っていますが、一応、補足としますと繰り返しますが、事業収入以外で「ツリードーム南信州まつかわ」につきましては、約1,400万円の収入があるわけですが、本来これは形であれば指定管理料という形で自主事業収入になってもいいものかなというふうに思っていますが、町のほうからは業務委託料ということになりますので、1,400万円は町から補助金をいただいたわけじゃなくて、我々が事業収入として稼いだ金額ということとであります。

それからもう1つ、特産品企画の2,100万円ですね。こちらの収入のほうも、本来であれば、中間事業者が町が委託料払って中間事業者の売上げとなる話ですが、弊社のほうで観光地域づくり側面も含めてやらさせていただいておりますので、ここもインセンティブで弊社がどれだけ寄附金を稼ぐかによって、売上げ、収入変わってまいりますので、こちらも事業収入だというふうに経営的にはちょっと捉えておまして、そういったものを合計しますと4,000万円ぐらいございますので、残り6,000万円ぐらいは町からの補助金や業務委託で経営しているところかなというふうに認識しております。

す。

もちろん、純然たる事業収入、いわゆる売上げをもって見れば、先ほど指摘いただいたことは間違いではないかなと思いますが、一応改めて補足をさせていただきます。

以上です。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

報告第2号は、報告のとおりといたします。

=== 日程第24 議長の報告 ===

◇ 陳 情 2 松川町の地域猫不妊去勢手術に町の補助を求める陳情

◇ 陳 情 3 「健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情

○議長（中平文夫） 続きまして日程第24、議長の報告であります。今定例会に陳情2件が提出されております。

内容について、事務局より説明させます。

佐々木議会事務局長。

○議会事務局長（佐々木 保） それではご説明いたします。

= 陳情第2・第3 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

お諮らいたします。

ただいまの陳情について、担当常任委員会へ審査を付託したいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

それでは陳情2、松川町の地域猫不妊去勢手術に町の補助を求める陳情、陳情3、「健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情については、社会文教常任委員会へ審査を付託したいと思います。

散 会

○議長（中平文夫） 以上をもちまして本会議は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

なお、一般質問は、14日午前9時30分から行います。ご出席をお願いいたします。

午後4時20分 散 会

令和5年 松川町議会 第3回定例会
(第 14 日 目)

令和5年第3回松川町議会定例会会議録 (第 14 日 目)

令和5年9月14日(木曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

1. 星 野 光 洋

2. 米 山 義 盛

3. 加賀田 亮

4. 塩 沢 貴 浩

5. 米 山 俊 孝

散 会

出席議員 12名

(別表のとおり)

欠席議員 1名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一 般 質 問 の 質 問 事 項

令和5年9月15日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	星 野 光 洋	1 松川町の少し先の未来に向けての新しい指針となるような目標、夢をこめた大きなキャッチコピーの必要性を問う 2 松川町における小中学校の体験型の学習について問う	105
2	米 山 義 盛	1 新農業法人設立について 2 今どういう教育が求められているか	116
3	加賀田 亮	1 地方再生手段のあり方と改善について問う	127
4	塩 沢 貴 浩	1 松川町における病児保育、また障がいのある子ども達への支援について 2 帯状疱疹ワクチン接種の助成について	139
5	米 山 俊 孝	1 事業決定に対する姿勢は 2 治山事業に対する姿勢について 3 松川町を取り巻く自然財産の活用	146

開議宣告

○議長（中平文夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第3回松川町議会定例会を再開いたします。

なお、森谷岩夫議員より欠席の届け出が出されており、これを許可してあります。

議事日程の報告

○議長（中平文夫） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長、館長の出席を求めています。

また、株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

本日も地球温暖化防止及び節電の取組として、クールビズにて行います。ご理解をお願いします。

=== 日程第1 一般質問 ===

○議長（中平文夫） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、5名の議員より通告をされております。通告の受付順序により順次発言をお願いします。

なお、発言者、答弁者ともに簡素に回答並びに質問をお願いします。

それではただいまから一般質問を行います。

◇ 星 野 光 洋 ◇

○議長（中平文夫） 1番、星野光洋議員。

○1番（星野光洋） それではトップバッター、一般質問をさせていただきます。

今日は、2つの質問をさせていただきたいと思ひまして、用意してまいりました。

まず、1つ目ですけれども、松川町の少し先の未来に向けて、新しい指針となるような目標となるようなキャッチコピーのようなものがあるといいなあとというふうな問いかけです。

先日、バスケットボールの日本代表が、オリンピック出場権を得まして、大変素晴らしい試合でしたけれども、そのチームが目標に「40分で90点を取るバスケットをやる」と

というような目標があったということを知りました。ほかにも例えば、私記憶するところ、例えばフジテレビなんか結構盛り上がった時代に、「面白くなければテレビでない」というようなそういうようなコピーがあったと思います。例えば、バスケットなんか今の目標をとってもシンプルで分かりやすい目標じゃないかな、キャッチコピーだったんじゃないかなと思います。

例えば、それを上に掲げたときに、それを例えば面白いテレビはどうすればいいかというようにところで、それぞれを実現するためにおのおのが何をすればいいのかというときにいい指針となるのではないかなというふうに考えます。

松川町は、「くだものの町」というキャッチコピーがございます。実際、私も町外の方に松川町を紹介するときに、「果物をすごく美味しいんだよ。ぜひ松川町に来て買ってくんよ」というようなことを紹介します。でも、ただ、松川町の昨今の暮らす皆様の動きを見るにつけ、そのもう一つ先の段階に来てるのではないかなというふうに感じております。住民の皆さんの思い描く未来の理想というようなものをすくい上げ、そこに町長の思いなども込めまして、一つの言霊になるようなキャッチコピーというものがあったとしても良いのではないかなあというふうに感じております。また、それが町外に向けて松川町のイメージを色濃く打ち出すことにもつながるのではないかなと考えます。

そこでいくつか伺わせていただきます。

松川町のキャッチフレーズということで、私検索しましたら、ネット上に、「くだもの里、人の輝く緑と水と太陽のまち、まつかわ、人の和のある地域協働のまち」というふうに出てきましたけれども、通告書を出してから松川町の第5次総合計画を見ましたら、表紙に「いっしょに育てよう、一人ひとりが輝く、笑顔あふれるまち、まつかわ」とございました。また総合計画ができるときにまたそのようなキャッチコピーにできると思うのですが、このようなキャッチコピー、今までのキャッチコピーからつくられてどのような効果があったかというようなことを感じるものがございましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 星野光洋議員の質問にお答えいたします。

平成27年に果樹栽培100周年を迎えた松川町は、古くから「くだもの里、まつかわ」として知られております。春先のさくらんぼからブルーベリー、プルーン、桃、ブドウ、梨、そして主力でありますりんごまで果物狩りとして、観光客で賑わう町として発展を遂げました。また、第3次松川町総合計画、これは平成6年から平成17年

でございますけれども、町の将来像として、「人の輝く緑と水と太陽のまち、まつかわ」を掲げ、環境に優しいまちづくりを行ってまいりました。

「緑と水と太陽のまち」につきましては、第1次総合計画、昭和48年10月から昭和55年の目標のキャッチフレーズとして掲げ、第2次総合計画でも継承し、昭和61年に制定された松川町町民憲章、このときは町政30周年でございましたけれども、このときに制定をされております。

第4次松川町総合計画では、まちづくりの将来像として、「人の和のある地域協働のまつかわ」を掲げ、自治会、事業者団体など多様な主体によるまちづくりを促してきております。

また、第5次総合計画につきましては、今、議員おっしゃられたとおりでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 星野議員。

○1番（星野光洋） お答えいただきました。

私、申し上げました今までのキャッチコピーを踏まえまして、これが町政や町の皆さんにどの程度伝わっているか。また、それがどのような効果を及ぼしているかというようなことをちょっとお伺いしたいと思います。

お願いいたします。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 今の質問ですけれども、「くだものの里、まつかわ」というのは、先ほどの議員の質問の中にもありましたけれども、自分の町を紹介するときには、「果物のある町なんだよ」ということをおっしゃられるということをおっしゃられましたけれども、まさにそのところかなと思っております。私も外へ行って松川町を紹介するときには、「果物の美味しい町なんですよ」というのは第一声に出てまいりますし、多くの町民の皆さんはそのような感じを受けているんじゃないかなと思っております。

このキャッチコピーが、今後どんな形で進んでいったらいいのかなというのはまた考えていかなければいけないところではありますけれども、効果としましては住民の皆さんに根付いているんじゃないかなと考えております。

○議長（中平文夫） 星野議員。

○1番（星野光洋） お答えいただきました。

次の質問にちょっと移らせていただきますが、町長、今まで就任されてからいくつかの政策打ち出されております。子育て支援、仕事づくり、住まいの確保、どれも町長の

思いが込められたものであると思うのですが、それらを大きくまとめて何か一つこんな町にしたいというような思いがございましたら教えていただきたいと思います。本当難しいことだと思いますので、またうまくなくてもよろしいので、何かございましたらお願いいたします。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 町政を進めていくに当たりまして、3つの柱、子育て支援、住まい、仕事を中心に政策として進めていく中で、この町に暮らして良かったと思えるまちづくりを目指してまいりたいと思っております。

今議員おっしゃられるキャッチコピー、具体的にこれとはなかなか言えませんが、ずっと言ってきたとおりの「やっぱり松川」だとか、「面白いな、松川」と言ってもらえるポジティブに捉えてもらえるようなキャッチコピーが間違いないなと自分では思っておりますけれども、これについてはまた検討してまいりたいなと思います。

○議長（中平文夫） 星野議員。

○1番（星野光洋） お答えいただきました。

面白いまち松川、今いろんな動きが出ていると思います。昨日も商店街の、「まつかわスタイル」というもの発足されて、小さい動きがいくつも重なって新しいまちになっていく、そういう下からの突き上げみたいなもの感じながら、新しいまちの形というかいく道というのもできてくるのかなというふうに感じております。ぜひそういうところをすくい上げていただきながら、「あ、松川ってこういうような特色がある」というのを、ぜひ前面に打ち出すというようなこともやっていただくと、また町の外にも中にも何かそれを目指す何か新しい手助けであるとか、動きというものが生まれてくるんじゃないかなと思いますので、ぜひ声にしていただいて、いろんなところで発信していただけるといいかなというふうに思っております。

先日、総合計画の話も出ましたが、この先、何か「くだものの里」というようなこと以外にも付随するような何か新しいようなキャッチコピーをつくるような予定というものはございますでしょうか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 松川町がこれから進めていくまちの将来像として、次期総合計画を策定していく中で掲げていくものだと考えております。

キャッチフレーズにつきましては、今後行われる様々な事業ごとに掲げていくことを検討しております。できるだけ多くの方々が見ていただける場所に掲示し、PRしてま

いりたいと考えております。松川町に関わる方にご意見をいただき、「松川町に住んでよかった」、「住んでみたい」と思っていただけのように進めてまいりたいと考えております。

○議長（中平文夫） 星野議員。

○1番（星野光洋） お答えいただきました。

新しい総合計画に出てきますキャッチフレーズ、ぜひ楽しみさせていたきたいと思えます。

これは本当に、鶏が先か卵が先かみたいなことになると思うんですけれども、一つの松川町に暮らす方、いろいろ何かやろうという方の指針になると思いますので、ぜひ何か魅力のあるキャッチフレーズをつけていただくと良いかなと思っております。

続きまして2つ目の質問に移らせていただきたいと思います。

学校で行われております体験型学習についての質問でございます。

文科省より、小中学校における体験型学習が、教育の重要な柱として位置づけられております。その推進にまた松川町も取り組まれていると思えます。ここ何年かのコロナ禍では、それが難しい状況であったということも想像できます。現在になってそれもだんだんと可能になってきているかなと思えます。

例えば、フィールドワークであるとか、人と人が関わるような体験学習であるとか、そういったものが当たると思うんですけれども、先日、小学校で、「夢見る小学校」という映画を拝見させていただきました。大変面白い映画でございまして、体験を学習の中心に据えた学校の取組が紹介されておりました。例えば、「子どもがそばを食べたい」というふうに言いましたら、そのそばを最初から作る。そばができたならそれを打つ。それでそれをみんなで食べる。そのそばの歴史を学ぶことで、それが社会の授業になる。そのレポートを書くことが国語の授業になる。というようなことで、本当に私も目からウロコの映画でございました。

現在の状況を全てそのようにするのは困難であるかと思うんですけれども、現在行われている小中学校、また保育園での体験型学習の取組について質問させていただきたいと思えます。

松川町の小中学校での体験型学習というものは、何がございませうでしょうか。また、その対象の生徒を教えていただきたいと思えます。どんなことが行われ、どのぐらいの期間で行われているかということ。ちょっと通告書には明記ございませうでしたが、保育園についても分かる範囲で教えていただければと思えます。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） それでは星野議員の質問に答えさせていただきます。

私も「夢見る小学校」の映画については、昨年、飯田市で上映がありましたので、そのときに拝見をしております。それを踏まえて答弁をさせていただきます。

松川町では、今年度から「ふるさと松川、学びの旅プログラム」というのを取り入れまして、観光まちづくりセンターに委託して、主として社会科の学習における体験的な学習を取り入れています。3年生ではりんご栽培の体験、4年生では部奈用水の開発や果樹栽培の開拓の歩み、それから5年生では果物や食肉の生産、それから工業生産等の学習、それから6年生では、満蒙開拓記念平和記念館の見学や増野の開拓記念の学習を実施しています。

こうした「ふるさと松川、学びの旅プログラム」以外にも、それぞれの学校で特色ある教育を進めてきています。中央小学校では、今現在6年目ぐらいになると思うんですが、近所の農園のご厚意で果樹栽培、りんごの栽培の体験学習を行っています。また、5年生は、理科と社会で米づくりの学習をしますので、実際に田んぼをお借りしてお米を作っています。

北小学校でも、教科とのつながりや地域とのつながり、また人とのつながり、自然とのつながりを大切にした体験的な学習を積極的に取り入れています。総合的な学習の時間を活用して、北小ではりんご栽培を体験したり、あるいは蚕を飼って実際に自分たちで育てたり、あるいは蛍を飼育したりして、たくさんの体験的な学習に取り組んでいます。1年生・2年生も生活の学習科の中で、大豆やサツマイモを栽培したりして取り組んでいます。

それから中学校では、総合的な学習の時間を活用して、1年生は「松川を知る」ということをテーマにして年間50時間。2年生は「松川で出会う」というテーマで70時間。3年生は「松川に貢献する」ということでやっぱり70時間、テーマとして松川町の人や物や事に関わりながら、学んだことを発信していくことを計画しています。10月20日には、議員の皆様にご発信させていただいたように、中学3年生と松川町の未来を語る会で、自分たちが学んできた、体験してきた、そのカテゴリーについて発信する計画でいいます。

それから保育園の質問がありました。

ちょっと事前に詳しくは保育園のほうはあまり調べてありませんけれども、福与保育園では「やまほいく」をしていますし、それぞれの保育園で、地元のそれぞれの保育園のある地域の皆さんとの関わりの中で、大根を栽培したりだとか野菜を栽培して、地域

の皆さんとの関わりの中で実際に収穫する体験だとか、そんな活動を取り入れているというふうには聞いております。

以上です。

○議長（中平文夫） 星野議員。

○1番（星野光洋） お答えいただきました。

今伺いました、挙げていただいた体験学習、自然に関するものが多いかなというふう感じております。松川町、自然に囲まれた町ですので、りんご等体験型学習に行くに当たり、いろいろそういうような項目が出てきたかと思うんですけれども、それを行うにあたる経緯、例えば、米づくりとかそういうのは体験学習の項目として挙げるに当たって、それをやろうというふうに至った経緯というか、どうしてそれを選んだのかというようなことをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） ちょっとお答えになるかどうか分かりませんが、松川町独自の体験的な学習については、毎年その学校の中でカリキュラムとして位置づいているもの、先ほど話をしたような中央小・北小の3年生のりんご栽培だとか、北小4年生の蛍飼育、蛍については平成26年から取り組んできているようです。学校近くの用水路で蛍を見つけたことをきっかけにして、もっと増やしていきたいということが始まりだったようですが、また、一昨年から北小学校では、やっぱり地元のことを子どもたちが意外と知らないということで、地域学習の日を設けて取り組んでおります。

また、そうやって学校のカリキュラムとして位置づいてるもののほかに、担任の先生が総合的な学習の時間の中で取り組んでいるものや、また長野県では中核活動ということが昔から盛んでありました。特別活動の時間を使って取り組んでいます。そうした中で子どもたちが自ら課題を持って、主体的に追求していくということを大事にしています。

今年度取り入れた「ふるさと松川、学びの旅」の取組については、やはり教育委員会として、松川町を愛して、松川を誇りに思えるようなカリキュラムを編成したいということで、学園化構想を踏まえて、それぞれの学校が独自に取り組むだけではなくて、松川として一つの課題に取り組んでもらいたいということも願って取り組んでいます。

それから、松川では「ニコボラ」というのに、取り組んでいます。これは平成27年度からになります。もっと福祉体験だとか、人と関わる体験、自然が多いということがありましたけど、ニコボラについてはもうほとんどが人と関わる活動だというふう

に思います。

それから保育園や小学校では「あそびの楽校まつかわ」の活動がありますので、これも様々な自然体験になったというふうに思いますし、こうした活動も松川としては自然に触れさせたいという思いがありますので、積極的に取り組んできているところであります。

以上です。

○議長（中平文夫） 星野議員。

○1番（星野光洋） お答えいただきました。

今それに至る経緯伺いましたけれども、ちょっと質問なんですが、子ども側からの意見を聞いて、何か体験型学習に取り組んだものっていうのはございますでしょうか。それをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 子どもから疑問を持って取り組んだ課題が何かってこと、すみません、きちっと把握はしてないんですが、そもそも総合的な学習の時間の趣旨というのは、子どもたちが自ら課題を持って主体的に追求していくということが総合的な学習の時間の狙いですので、本当は先生方が一応仕組んではいますけど、いろんな種を蒔いて人と関わることや地域と関わることや自然に関わることを蒔いておいて、どっから芽が出てくるか。子どもたちが実際に課題に思うか、子どもたちが主体となって疑問を持って追求したいという課題については、これは子ども発の学習になりますので、総合的な学習の時間については、子どもたちが自分たちで考えて主体的に判断していく、そういう学習も取り入れていくことが総合的な狙いですので、そんなことを踏まえた学習をしてくださっていると思います。

以上です。

○議長（中平文夫） 星野議員。

○1番（星野光洋） お答えいただきました。

様々な体験学習ある中で、また子どもの思いなんかもつくり上げて体験学習、またいろいろつくっていってもらったらいかなというふうに感じております。

今、挙げてもらった中で結構いろんな分野に多岐にわたっていると思うんですけども、その体験学習、今までやってお子さんの声ですとか、親御さんの声、その効果等ございましたら教えていただきたいと思います。また、この体験学習の問題点、何かございましたら教えていただきたいと思います。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 効果と問題点ということではありますが、体験的な学習の効果であります。まずは実際に子どもたちが体験するってことになりますと、社会的な事象や自然事象に直接関わりますので、子どもたちが自分たちの五感を通して実感的に対象を捉えることができていると思います。

具体的に言えば、例えば桜のことをいつも桜のことを言葉で説明してもなかなか理解がしにくいところを、実際に目で見たり、触ったり、匂いを嗅いだりすること、そういう実感を伴った活動になりますので、理解という点ではより一層深まってくるかなというふうに思います。1つ目の効果としては、そんな理解の深まりということがあると思います。

2つ目は、やっぱりその対象に対して、興味や関心が高まりやすいというふうに思います。

また、3つ目として、子どもたちの思考力や表現力が高まることもやっぱり実際に目を見た、例えば桜の感動というのは、実際に絵で表す、言葉で表すときにも、子どもたちの中ではより表現力が高まって醸成されてくるように思います。

それから4つ目の効果としては、やっぱりその様々な問題に対して自分たちの問題として主体的・対話的で深い学びにつながる学習ができるということがあると思います。

それから5つ目として、人との関わりや自然との関わりの中で、やはり豊かな人間性を育むことも期待できるかなと思います。

問題点ですが、やっぱり一番大きなのは時間だと思います。時間が足りないということだと思います。体験したほうが子どもたちは実感的に学ぶことができるんですが、そこへ行くまでの移動時間だとか、クラス全員がその体験をするまでの時間はとても学習指導要領で定められた時間の中ではとても確保ができないというふうに思います。ですので、低学年はできるだけ体験をさせたいと思いますし、それから中学年・高学年・中学校と進むにつれて、どうしても体験的な取組が少なくなってくるかなと思います。

それから2つ目の問題点としては、体験が目的になってしまう。体験の前と後が本当は指導が大事なんですが、そこが先生方の力量に関わってくる部分もありますので、体験で終わらないようにするための事前と事後の指導をきちっと先生方に指導してもらうことも大きな問題だと思います。

それから、やはり体験するためには、事前の準備がかかるということです。「ふるさと松川、学びの旅」では、事前に当然コーディネーターのほうで準備をしてくださってい

ますが、通常のものですと先生方が教材研究をして、対象となる方とか、物とかを決め出して、相手先の日程を調整するとか、打合せをするとか、そういう事前の準備がかかるということも大きな課題だと思います。

また、もう一つはその費用がかかる場合が出てくる。見学をするとか、動物を飼うとすれば、餌代だとか、植物にしても苗だとか、そういうもの費用がかかる場合があるということです。それが最初から予算にないと、そういう活動に取り組みにくいということがあるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平文夫） 星野議員。

○1番（星野光洋） お答えいただきました。

効果の点でいろんな効果があることは分かりました。

私もちょっと関わることもあるんですけども、今、教育長がおっしゃっていただいたことも大変すごく感じます。と同時に、その学校内での関係性、クラス内での子ども等との関係性もまた変わってくるのも面白いなと思ってます。結構おとなしい子が体験学習に来ると、思いも寄らなかった言葉を発するようなこととかありましたり、あとちょっと今までリーダーシップをとったような子が、そういう子がちょっと立場が逆転するようなこととかもあったりすることも見てまいりました。

本当に問題点のほうでいろいろ準備がかかるっていうのも本当に分かります。そういったところで、地域の方の協力等を得ながら、やっていくのも一つかなと思います。

本当、先生方のご苦労、本当に想像するんですけども、ぜひ外部の方の力やアイデア等を借りてやっていただくのも一つの手かなとも考えております。

その点について教育長、ご意見ございますでしょうか。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 外部の方ということですが、「ふるさと松川、学びの旅のプログラム」ですと、例えば食肉のことについては、「さんさんファーム」のほうに実際に行くとか、そうするとそこの方と触れ合って、そこの方から食肉工場から学ぶことがありますので、学びの旅のプログラムでは、ほとんど外部の方をお願いをして、外部の方が講師となって、子どもたちに指導する、体験をしてくださっています。

なかなかむしろそういう部分は先生方が自分でやるよりも、外部の人、特に松川の人との関わりを大事にしていきたいというふうに考えていますので、できる限り取り入れていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（中平文夫） 星野議員。

○1番（星野光洋） お答えいただきました。

本当に松川町の方、皆さん、本当に子どもが何かするときにごく協力的ですし、熱意を持って接していただいていると感じております。ぜひ遠慮なく声をかけていただければ、皆さん本当に手を差し伸べてくれる町だと思っております。そこがすごく松川町の良いところだと思いますので、ぜひ協力をいただきながら進めていっていただきたいと思っております。

もう1つちょっとリスク管理みたいなところでちょっとお伺いしたいと思っております。

外に連れて行った場合、いろいろな危険なことを考えられると思うんですけども、その点に関して何か注意を払っていること等ございますでしょうか。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 一つ問題点の先ほど話はしましたが、リスク管理の問題、やはり外部に出るってということは、担任だけでは見れない部分がどうしても出てきてしまいますので、そういう点もやっぱり課題だというふうに思います。

ですので、そういうときにはなるべく複数の職員が当たるように、例えば支援員さん、松川はたくさん支援員さんを雇用していますので、そういう先生方に入っていたり、管理職やなんかも実際には入って、移動して体験する場合には、そんなことを考えていきます。

また、実際にやっぱり連絡体制が大事になってきますので、携帯電話を持っていくとか、あるいは保健室の先生に待機してもらおうとか、そういうことは各学校で取り組んでくれていると思っております。

以上です。

○議長（中平文夫） 星野議員。

○1番（星野光洋） お答えいただきました。

本当、これを考えすぎちゃうとまたできなくなるってところもあると思っております。うまくその点、考えていただきながら安全面でもお願いしたいと思っております。

ぜひ、この体験型学習、自然学習等、下伊那、長野県、または本当全国からも注目を浴びて、松川町がこの分野に関して、本当に誇ることができるようなものになってもらうといいかなあというふうな思いがございます。それを実現できる方、先ほども言いましたけれども、熱意等、今の松川町は十分あると思っております。ぜひ今後とも進めて

いつていただきたいと思います。

以上で一般質問、終わらせていただきます。

○議長（中平文夫） 星野光洋議員の質問が終わりました。

◇ 米 山 義 盛 ◇

○議長（中平文夫） 続きまして、3番、米山義盛議員。

○3番（米山義盛） それでは、通告に基づきまして2点質問させていただきます。

まず1つ目ですが、先般、新農業法人設立に向けて極めて精力的に懇談、検討会が開かれて、今年8月1日から30日にパブリックコメント募集ということで、こういった冊子が配られています。「松川町ゆうきの里」を育てるということで、オーガニックビレッジ宣言というのを3月10日にしていますし、有機農業の推進、学校給食への「ゆうき給食とどけ隊」の活動等もあって農業の取組が進められてきている中に、それに加えて農業に関する一般社団法人をつくるということでの準備が進められているということでございます。

まず、町長にお聞きしたいのですが、こういったオーガニックビレッジ宣言及びこういった一般社団法人農業についての新しい法人をつくるということが、町全体の農業政策上でどのように位置づけられているのかをお願いいたします。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 米山義盛議員の質問にお答えいたします。

農業法人の設立につきましては、かなり以前より議会の皆様から提言されていた重要な課題であると認識しております。大変遅くなってまいりましたけれども、ようやく実現できる段階まで到達できたのかなと考えております。

近年、当町の農家の声は「高齢により耕作できない」、「耕作者が亡くなったことで継続できない」、「手伝ってもらっていた人が高齢で来れなくなった」、「剪定グループが高齢化で解散してしまった」など、果樹栽培を継続するための手が足りないといった事例が多く寄せられております。また、遊休農地となった水田や畑、果樹園が荒廃地として近隣農地に悪影響を与えるといった問題も出ております。

一方で、「松川町で農業をやりたい」、「おいしい果物を自分でつくりたい」と都市部から果樹研修生が来られております。若手農業者の会若武者、農業女子、若手の農業後継者、定年退職後の就農者もいらっしゃいます。

離農される方から就農する人に農地を引き継ぐことができる橋渡し役、農地の集約化

と家の確保まで考え、新規就農者の条件の良い土地を斡旋できる、そのためにも農地を一時管理し、積極的に動ける法人が必要であります。

定款には、その目的を「農地を次世代の就農者につないでいくため、また環境保全型農業で持続可能な農業を推進することによって、松川町農業のさらなる発展を目的に事業を行う」としております。

町の魅力、個性でもある100年の歴史を持つ果樹栽培をはじめ、生命の源の食料を生産し、暮らしを支える農業が継続していくよう、法人を中心に関係機関、農業者とともに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○3番（米山義盛） 重要な新しい一般社団法人としての農業法人の設立についての意義について、お答えいただきました。

具体的に、この法人設立に向けて農業振興会議、あるいはゆうきの里連絡協議会等々で、何度となく検討会議を進められてきておられるということで、私も去年は総務産業建設常任委員会のほうに入っていましたけれど、この農業法人の動きについて傍聴さえもできなかったことを恥じていることですが、この農業法人をつくるということを一般の町民、農業関係者はもとより、消費者である町内の方々にどういうふうな展開で進んでいるかというとなかなか多分、分かりにくかったのではないかと思います。パブリックコメントが今年の8月いっぱい締め切られましたけど、この設立へ向けての検討会議の構成メンバーですとか、検討経過というのをちょっと簡潔に経過を説明していたらと思うんですが、産業観光課長お願いいたします。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ただいま議員のほうから、農業法人立ち上げに至るまでの経過のほうを簡単に説明してほしいというご質問ございました。

委員は31名で構成されておまして、最初、令和3年の12月でしたけれど、農業法人の立ち上げについていろんなところからご意見あったんで、素案というような形でちょっと提案をさせていただきました。それから令和4年、昨年度になりまして、6月に第1回目の農業振興会議のほうを開催いたしまして、町の農業の現状と課題についてということで、いろんな意見を基に協議をしていただきました。

それから第2回目としまして7月末でありましたけれど、今度はワークショップの形で委員さんの方々5グループに分かれまして町の農業の課題、それからの今後についていろいろ話し合っていたいてきました。

それから第3回目は9月の末でありましたけれど、農業法人の方向性ということで、前回のワークショップで出された課題をまとめまして、今後の農業法人の方向性というものをイメージをしていただきました。

それから第4回目が昨年度12月末でありますけれど、農業法人のそれに向けての事業計画ということで、その案を提示させていただきました。

それから昨年度の3月になりますけれど、新農業法人の立ち上げの事業計画のほうをおおむね示して、こんなふうでどうだというような形で提案をしまして、今年度に入りまして5月の末でありましたけれど、定款ですとか事業計画の素案という形で示して、本日のパブリックコメントのほうに至ってきてるというような状況でございます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○3番（米山義盛） そういう形で検討会議を精力的に関係者で取り込みつつ、法人設立の準備を進めてこられたということで、大変ご苦勞であったと思います。

そういった点も踏まえながら、例えば各一般の農家ですとか町民に農業についての新しい法人をつくるというようなことで、どこかの機会に町民、誰でも参加できる形のシンポジウムですとか、講演会とか、そういった農業、今の松川町が抱えている農業問題、それからその新しい法人をつくる上でのそういった意味というようなことを、やっぱり町内の方、一般の検討会議に参加されてる方以外にも知らせるような努力というかそういった機会があっても良かったのではないかなというふうに思います。

パブリックコメントという形で8月に求められて、そのパブリックコメントがどのようなものが出されたのかということもちょっとお聞きしたいと思いますが、含めてこういった松川町の農業について、当然農家の後継者で非常に悩んでいる農家の方もおられますでしょうし、町内の方々も農業どうなんだろうということで関心を持たれてる方もいるかと思えます。そういった方々に問題というのを投げかけるというか、提案して一緒に考えてもらえるというふうな、そういった機会としてこのパブリックコメントを求めること自体は、そういった一貫だとは思われます。ただ、このパブリックを求める資料集を見ましても、定款案とか事業者案が出されてましたけど、なかなか読んでピンとこないというふうなそういった部分も私自身が読んで分からないと、ちょっとそういう形ではそれはないというふうに思えば、そういうことだとは思われますけど、農業に関わって頑張ってやってられるいろんな農業についての団体も関わってこの検討会が進められてきている中で、各団体がどんなふうな思いを持って、委員とかそういったようなことをやっぱり町民に投げかけるような機会があったら良かったんじゃないかと思いま

すが、その点いかがでしょうか。あわせて、パブリックコメント8月いっぱい求められて、どんな意見が寄せられたかというのも含めてお答えをお願いします。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ただいま農業法人の立ち上げに当たって、町民、住民のほうにもっと投げかけて、直接意見なんかも聞く機会を設けたほうが良いというようなご意見もいただきました。

これまで農業法人の立ち上げについては、議会をはじめ、町民の方からも何度も将来の課題ということで立ち上げのほうを望む声もいただいております。それでそれに当たっては、今まで有機の研修会ですとか、講師を呼んだ中でも将来的には近いうちに法人を立ち上げたいというような話もしてきましたし、会議のほうもそのたびにホームページのほうにも全て会議録も公開しておりますし、それぞれの認定農業者の連絡会ですとか、若手の農業者の皆さんが講師を呼んで、直接法人とは関わりないんですけど、いろいろ講師を呼んで新しい農業の取組ですとか、そんなような講演もいただいておりますので、それなりにそういう機会を通じて、今の課題、それから今後の課題に向けて町がこうしていきたいんだというようなところは、少しずつは伝えてきたのかなというつもりはしております。

ただ、なかなか直接的に法人一本に絞ってというようなところは少し足りないのかなということは感じてはおります。

そんな中で、パブリックコメントのほうを8月1日から8月30日までの間、募集させていただきまして1件の意見を頂戴したところでございます。

ご意見の主な内容でありますけれど、設立の目的に関する事。それから事業内容の関係では、農地のゾーニング、農地管理後の対応、それから農作業受託の価格設定、それからモデル地区、農村RMOに関する事。続いて組織体制の関係では、事業目論見と予算、それから設立社員、社員の資格、組織全体に関する事。それからまた基金と定款に関する事。それらについて大変貴重な意見を頂戴いたしました。3ページにわたるようなご意見を頂戴したところでありまして、この意見につきましては、本日ちょうど農業振興会議が夕方あるわけでありまして、この農業振興会議で再度見直しを行いまして、また定款につきましては、専門家の方の意見も入れながら、成案としていきたいと思っております。

お願いします。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○3番（米山義盛） 説明いただきました。

そういったパブリックコメントが寄せられているということ、この法人に対しての関心のある方が多くおられるという、その表れだというふうに思われます。

あわせて、この一般社団法人の名称についても、8月いっぱい募集されていたようですが、それについては何かこの場で言うのか、今日の農業振興会議のほうでお話されることであるのかもしれませんが、答えられればお願いいたします。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 名称も併せてパブリックコメントのときに募集したわけなんですけれど、応募のほうは正直なかった状態です。

ちょっとPRも足りなかったかなということでもありますけれど、また振興会議のほうでも話し合っていきたいと思っています。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○3番（米山義盛） そういった点、いよいよ設立に向けて寄せられたパブリックコメントも検討しつつ、よりその農業法人が地域の農業の難題、後継者を継続させていく上での大きな難題に挑戦していくという点で、非常にやっぱり大事なところが問われていると思います。

そういった松川町の農業、果樹農家、「くだもの里まつかわ」ということで、松川のそういうブランドがますますやっぱり継続していかれるような形での農業法人のやっぱり取組が、今後やっぱり末広がり的に地域の中に浸透して広がっていくことを期待したいと思います。

一般社団法人という形を取りますと、まちづくり観光協会がそうでありますし、昨日発足した「まつかわスタイル」も一般社団法人というふうな名前をとってます。

自立した法人としていくことをやっぱり目指すべきものだというふうに思いますが、そういった一般社団法人のあり方、そういったようなものについてはどんなふうな方針というかをお持ちでしょうか。これちょっと町長、副町長、お願いします。すみませんが。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 一般社団法人のあり方についてのご質問でありますけれども、今まで松川町には法人というものは他の町村と比べるとない町でありましたけれども、観光まちづくりセンターができ、昨日の「まつかわスタイル」ということで、これで3社になってまいりますけれども、あり方につきましては、何でも一般社団法人をつくれればいいと

いう考えではなく、必要であればそのときに検討して進んでまいるという方法でとっていきたいなと思っております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○3番（米山義盛） 行政におんぶに抱っこでは、行政に依存と言ったらおかしいですが、そういう形で発足せざるを得ない部分もありますが、町民のいろんな方々の参加と協力、そういったようなことも得られるのは開かれたやっぱり法人づくりというのを目指したいなというふうに思います。いろんな財力を持つ企業や個人がおられますし、そういった人たちの力も法人の中に生かせるような方法というのは、追求されてもいいのではないかとこのように思いがいたします。そういった意見として述べさせてもらって、次の質問です。

2番目の質問です。

どういう教育が求められているかということで、先ほど星野議員が体験型学習の必要性ということで指摘・質問されていまして、私にも「夢見る小学校」、映画を見ました。松川町の中央小学校で夏休みの最後の日ぐらいに保護者と職員の方々が見る上映会をするということでご案内いただきましたので、ほかの会合もあって最後にちょこっと見に行っただけですが、その後、9月2日には中信の長和町で同じ映画の上映会がありましたので、そちらへ行って全編見ることはできました。

確かに体験型学習ということで、一般の私立の「きのくに子どもの村学園」という法人が始めている体験学習で、和歌山の橋本市やそれから北九州にもあり、南アルプス市にもあったりするということで、堀 真一郎さんという方が理事長で進められてきている子どもの村学園、夢見る小学校というそれが記録に残して、太田 敏さん、松川町の「いただきます」というふうな映画、有機農業を進めていく映画をつくった太田 敏さんが監督された映画でございます。今、夢見る小学校から今度は夢見る校長先生というのを太田 敏さんが主催していく中で、様々な校長先生の取材した記録がありますので、それを使って今度は続編の映画が予定されているようです。

松川町でそういった映画が上映されたんだなということで、教育のあり方をやっぱり考える上でいい映画だというふうに私も思いましたし、あわせて7月に教育懇談会、教育委員会主催で行われまして、不登校の松川町の現状について、侍学園の理事長の方のミニ講演もあり、不登校の問題について参加者で考えるというふうなワークショップがございました。

不登校の生徒の数がオープンにできる松川町の良さというようなことも、町外から参

加された方もおられましたので、そういった方からそういった意見もお聞きできました。

不登校の問題、学校教育がやっぱり問われているというふうに私は思いますし、今までの学校教育の者として、子どもの数は減ってきているし、それに加えて、コロナ禍というふうな事態の中で、それでもやっぱりその中で不登校の子どもたちが増えているという、そういった現状もあるし、そういった点から教育のあり方が問われているというふうな思いもいたします。

先だって、有機農業の給食の試食会がございまして、私も参加させてもらって久しぶりに学校給食を味わわせてもらいましたけど、食育それを見て栄養士さんの話を聞いたりしますと、教育の中で学校給食の意味、食べてるものが体をつくるし、人間をつくる上での給食の意味っていうのは非常に大きなものがあるなということ、それはまた教育の一環として考えれば、教育の複合的な見方というか、奥行きの高さというのを感じたんですが、そういったことも含めながら、今、松川町の子どもたちの不登校の現状、Hugを中心にしたフリースクール、中間教室も活発に行われていますし、まちづくりで臨床心理士さんを採用して働いてもらっているというふうなこともあり、不登校の状態が子どもがこの間、減ってきているのか少しぐらいは改善してるのかどうか、そういったことも含めて様子をお聞かせ願えればと思います。

以上です。

○議長（中平文夫） 不登校の件でよろしいですか。

○3番（米山義盛） はい。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） それでは不登校の問題についてお答えをさせていただきます。

火曜日の夜にも学校運営協議会の中で不登校の問題を扱いました。そこでは今、米山義盛議員さんがお話をしてくださったように、教育懇談会の中で「やっぱりこれからは大人の価値観を変えていく必要があるんじゃないかな」という話がありました。不登校は決して不幸ではないということで、大人の価値観を変えていく必要があるんじゃないかなということで、学校運営協議会の中でも話題にしました。

「価値観を変えるためには、一つはその不登校という呼び方が本当にいいのかな」ということ。「呼び方についてももっとポジティブに捉えていく必要があるんじゃないかな」という意見もありました。「学校に行かないということは、決して違う学びをしていることにつながるんじゃないかなと。自分でそれを選択している、あるいは自分自身で今エネルギーを蓄えている時間でもあり、また地域の中で、フリースクールも含めて、

地域の中で学んでる時間ではあるんじゃないかな」というような意見もありました。

不登校については松川の現状は、昨年よりは若干減ってきてはいますが、2学期に入ってこれからやっぱり増えてくる時期であります。どうしても夏休み明けに増えてくる傾向がありますので、今後の推移を見守っていかなければいけないと思っておりますし、先日の学校協議会の中でも、「やっぱり不登校になった子どもたち、あるいは保護者の皆さんと学校、あるいは外部の機関とつながる不登校のコーディネーターが必要ではないかな」という意見もありました。

いずれにしても、不登校の問題については非常に多様化していますし、松川とすればフリースクールを支援したり、学校の間教室の午後のあり方、午後の指導者がいないところを不登校生徒指導専門員を雇用したりしながらフォローしていますけれども、どうしてもそこだけではまだ全ての子どもたちに学びの場を提供できていないという問題もあります。そこら辺の課題を何とかして様々な方たちとつながること、先ほど話にありましたスクールカウンセラーや社会福祉士の皆さんや保健師さんとも関わっていただきながら、松川の子どもたちの少なくとも、それぞれの子どもたちの学びの場、居場所を確保していきたいなというふうに考えています。

以上です。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○3番（米山義盛） 学校運営協議会でも議論がされたというふうなことでございました。

小学校の子どもと中学生とではまた少し違ってるんじゃないかなというふうな気がしますが、中学生の不登校のほうが多いのかちょっと小学生と中学生の不登校の様子の実態違い、そういった点はいかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 今年度の人数については、中学生が若干減って逆に小学生が増えているという現状があります。

ただ、今は文科省の規定で言いますと、30日以上欠席が不登校という定義になっていますけど、実際にはフリースクールに通うことも出席扱いにしていますので、単純にその30日以上の子どもたちが何人いるからってということでお伝えしても、実際に教室に入れない子の数はもう少し多いので、そこら辺が難しいんですが、小学校も中学校もそれぞれ10数人、今のところは30日以上でカウントすると10数人ずつ、どちらも小学校も中学校もいる状況であります。

今後2学期に入って、先ほども話をしましたように夏休み明け増える傾向があります

ので、今後の子どもたちの学びの場をいずれにしても確保していきたいと思います。

以上です。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○3番（米山義盛） 小学校の子ども、児童、それから中学校の子ども、生徒も同じぐらい不登校の状況にいるということ。確かに非常にやっぱりその問題っていうのは本人の思い等もあって、もう本人とおうちの方、保護者の方の思い、気持ち、そういったようなものとも絡み合っ、非常にやっぱり複雑な難しい問題だというふうな思いもします。

また、問題というふうに捉えることもいけないのかもしれませんが、そういった子どもたちの健やかな育ちを保障するという、学びも含めてですが、育ちを健やかな育ちを保障するという点で、一つの学校、教室も同じふうに一斉の学校の教室の文化というか環境が、学校の担任の先生も含めて、それぞれの学校、あるいはクラス学級の様子とかいろんなものが絡み合っていて、どういうきっかけか経過か学校に行かれなくなってしまうという、そういったことの要因というか原因というか、いろんな複雑なものがあるかと思うんですが、一概にこれだからというふうな形での原因っていうのは分からないものかもしれませんが、それでもやっぱりその子どもたち、そういった子どもたちの思いに接しながら、その思いを聞くような形、そういったような環境づくりが必要かと思います。そういった点でのスクールカウンセラーさんの努力ですとか、不登校の教育相談の先生のご努力とかそういったようなことで、何かしらやっぱりこういったことが子どもたちの学びや健やかな育ちにプラスになるというふうな何かしらのメッセージというか、あれば情報を出していただければと思うんですが。

○議長（中平文夫） 今の質問は、通告にない部分でありますので、ひょっとしたら答えられるかどうかは分かりません。

もし答えられるのであれば答えていただきますし、通告にありませんのでちょっと答えられるかちょっと分かりませんが、いかがですか。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） スクールカウンセラー等の子どもたちとの関わりの中で、子どもたちの声にはどんなものがあるかということでもいいでしょうか。

直接、私もカウンセラーからその話も聞いてありません。学校からも直接は聞いていませんけれども、やっぱり不登校の子どもたちの今、学校に行けてない子どもたちは、それぞれみんな要因はあるにしても、自分でも分からなかったり、行けない理由っていうのははっきりしないことが多いです、実際には。でも、学校に行くのが苦しいとか、

教室に入るのが苦しいとか、やっぱり集団の中に入ることに抵抗があるお子さんが今、非常に多くなっています。ですので、集団に入らないように個別で見たりとか、少人数の集団に入るようにするとか、そういうことを心がけていくことが大事かなというふうには思っていますし、個別の相談については、これはスクールカウンセラーと子どもたち、あるいは保護者の中での信頼関係に基づいてることなので、あんまりここで私が聞くわけにもいかないことなので、軽々しく答えられないところがありますけれども、いずれにしても、スクールカウンセラーが入ってくれていることで、未然に防ぐこともできていますし、いろんな保護者から不登校になっても引き続き継続して関わっていただいていますので、そういう点では保護者のよりどころ、精神的なよりどころや困ったときの相談にはなってるかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（中平文夫） 通告の範囲内での質問をお願いします。そうしないと、回答のほうもできないですから、そのために通告っていうのやっていますのでね。通告以外のことはちょっと受け付けませんので、よろしいですか。

○3番（米山義盛） はい。

○議長（中平文夫） 通告の範囲内をお願いします。

米山義盛議員。

○議長（中平文夫） 大変答えにくい質問をさせてもらって申し訳ありません。

やっぱり子どもたちを毎日抱えている保護者の方、お母さん方のグループ、不登校の子どもとか子育てに悩んでいるお母さん方がやっぱり集まっているグループもあります。そういったところでいろんな話をする中で、ほかのお子さんのお母さんの声、思いを聞く中で、自分自身の思いを確認するようなこと、確かめることなんかもできるような機会もあるかと思います。あるいは教育懇談会に何回か参加させてもらって、小学校、中学校時代不登校であった子どもが、高校行って頑張ってやって卒業して立派な社会人になっているというふうな事例、体験談なんかも報告してくれたことがあったように思います。そういった取組等を長い目を見て、今は大変苦んでいる中でも、その苦しみを一緒に乗り越えていくような教育環境、子育ての環境が地域、あるいは学校、それから家庭でもそういった環境、子どもの思いを大事にする取組、環境づくりが大事かなというふうに思いまして、そういったふうに思います。

それから最後になりますけど、ちょっと通告してなかったことで、一言、意見だけ言わせてもらいますが、先だって、通告の追加ということで、河川水質検査のことにつ

いて追加で質問できないかなというふうに追加しましたが、ちょっとできなかったということもあって、最後に一言だけ河川の水質検査、昔の青年学級があった時代、松川町の公民館の重要なものとして青年学級がもう 40 年前ぐらいからつくられて、それが毎年 1 回水質検査を行ってきているのが今でも継続しています。

何年か前に、まだこちらの中央公民館「えみりあ」ができる前の北名子保育園のところで仮住まいをやっていたときに、水質検査のことについて公民館が講座を、学級を開いて水の専門家の中川村にお住まいの桂川先生も来られて、水質検査についての講座をお聞きしました。

そういった 40 年以上も続くような水質検査が松川町の中で取り組まれたということについて、非常にやっぱり桂川先生自身も驚かれていますし、もう私もそういう取組がずっと続けられてきたんだということで、青年学級のOBの方々ですよ、もう青年学級はありませんので。そういった方々が続けてきて、今の水質の検査の様子がデータが出て、町の環境係のところですか、公民館のところで共有されているというふうなことで、それにはお金もかかりますし、そういったこともちょっと心配な声もちょっと聞きました。

その水質検査によって出たデータによると、これ極めてやっぱり人為的な汚染物の放出があるんじゃないかというふうなことが指摘された部分もあるかと思います。

そういったことについて、もう少しやっぱり町全体として環境保全という点でしっかりと対応していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上、意見を述べさせてもらって、一般質問を終わりにいたします。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員の質問が終わりました。

お諮らいたします。

まもなく 10 時 46 分になります。ここ休憩をとりたいと思いますけど、ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） それでは 11 時まで 15 分間の休憩をとりたいと思います。

暫時休憩といたします。

休 憩 午前 10 時 46 分

再 開 午前 11 時 00 分

○議長（中平文夫） 時間になりましたので、会議を再開したいと思います。

それでは、これから一般質問を続けていきたいと思ひます。議事進行にご協力をお願いしします。

◇ 加賀田 亮 ◇

○議長（中平文夫） 4番、加賀田 亮議員。

○4番（加賀田 亮） それでは質問させていただきます。

私の質問事項としては、地方再生が叫ばれて久しいわけですが、地方再生のやり方いろんなものがあります。今回は特にふるさと納税と地域おこし協力隊や集落支援員といったことについて、お聞きしたいと思ひています。

まずは1点目、これらのことについて、それではふるさと納税からいきます。松川町としてあるべき姿、どういうのが一番望ましいのか。それに対して今どこが足りていないのか、現状の課題は何か、それをどういうふうに改善していくのだろうかということについて、お聞きしたいと思ひます。

過去4年間の体制と全く新しくこの4月からになりましたので、その過去の4年間の総括も踏まえて、新しい町長がこのような問題意識でこのように考えているというお答えを期待しております。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 加賀田 亮議員の質問にお答えいたします。

ふるさと納税におきます松川町のあるべき姿、それから問題意識、それから改善する具体的な手段というところのご質問にお答えさせていただきたいと思ひますけれども。

まず町のふるさと納税の寄附額は一昨年度2億3,000万円で、昨年度は2億1,200万円と過去最高となっております。

寄附額を少しでも増やして町の活性化に役立てたいという思いではありますが、この10月からは経費の総額を寄附額の5割以下にしなければならないとする、新たな5割ルールが総務省から示されました。

今後の町としては、1つ目に、なんといっても寄附額をさらに増やす検討を引き続き行っていきたいと思ひますし、2つ目に、町の特産である返礼品の効果的なPRとプロモーション、それによる町全体のPR効果に波及させ、松川町を知ってもらうこと。3つ目に、新たな返礼品、それから魅力ある返礼品、特色ある返礼品を検討することが必

要であると考えております。

現在の状況と課題ですけれども、寄附金額は年々増加傾向にあるものの、近隣自治体で同じ返礼品を扱っているところと比較すると、当町への寄附金額はまだまだ少ない状況であります。寄附金額の設定を見れば、返礼品を同じ品種、同じ数量でも近隣自治体に比べ、多少であります、寄附金単価が高い状態になっています。品質が下がっても、選ぶ段階では分かりにくいわけですので、単価を同等、あるいはわずかでも定額の寄附金額の設定の部分も必要であるかとは考えておりますが、同時に、高い設定でも松川町のものだから高くても買いたいと思っていただける、選択していただけるものにしなければいけないと一方では考えております。

改善する具体的な手段としまして、当町の強みとして、観光まちづくりセンターが返礼品の企画プロモーションを手がけている部分があります。実際にこの点は近隣自治体と比べても引けを取らない状況であると考えております。

町でこの事業を担当しますと、人事異動等あって専門的な知識がどうしても積み重なっていかない部分がございますけれども、委託していることで専門人材として業務ができており、企画する上でもこれまでの経験からスムーズに発案できています。返礼品事業者とも継続的な企画検討ができております。これらを強みとして、寄附金額を少しでも上げられるよう検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

続いて、同じ視点で地域おこし協力隊や集落支援員について、やはり松川町として求めていく姿、現状の課題、改善手段、こういったものについてご説明いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 続いて、地域おこし協力隊また集落支援員についての質問でございます。

現在、人口減少と高齢化の進む松川町において、地域づくり活動に意欲ある地域外の住民を新たな担い手として受け入れることで、定住を図るとともに地域力の維持・強化を図ることを目的に、総務省の制度を活用した地域おこし協力隊を6名、現在は東小で活動されている、MMMプロジェクトの関係で1名、それから農業研修生として5名でございます。

また、集落支援員においては、住民と行政の協働の下、地域の実情や時代に対応した

集落の維持及び活性化対策を推進する目的で18名を配置しております。

この中で松川町としましては、地域の課題解決や活性化につながる取組を地域住民と連携し、地域の持続可能な発展や移住定住につなげる町の魅力を最大限生かした広報宣伝活動を行っていただきたいと考えております。

また、現状の課題と問題の意識ですけれども、研修終了後の住まいの確保が課題、住まいが決まれば圃場の確保、営農に関わる機会の調達が負担となってきたおるのが、果樹研修生の協力隊の課題となっております。

集落支援員につきましては、地域と関わっていく中でまずは地域課題を洗い出し、問題解決に向け取組を行うとされております。昨今では、地域課題が多様化し幅広くなっている中、集落支援員として取り組む内容についても多岐にわたり、幅広い活動が求められております。そのため、着任当初から具体的であり、効果的な手法を上げることが難しいのが現状です。まずは地域の中に入り、現状や課題等を整理するところから始めておりますが、活動の結果がすぐに成果として見えてこないことも課題でございます。

この中で具体的な改善の手段でございますけれども、定着するまで町の支援を積極的に進めてまいります。多様化し拡大する地域課題に対し集落支援員が地域と関わっていく中でニーズを探り、具体的な手段や方法を地域住民と一緒に考えながら進めてまいります。今後も地域課題を一つ一つ洗い出し、地道であります。課題解決に向け取組、より良い手段を探求してまいりたいと考えております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

それでは順番にいきたいと思えます。

まず、ふるさと納税ですね。町長もおっしゃっていたように、まだまだ足りない部分があるのでこれから増やしていきたいというお話でありました。今、そこに写っているのが寄附金、人口が1万人前半の県内の市町村のデータであります。多いところだと小布施町で8億3千、飯綱が6億7千、御代田が5億3千という形になっております。やはりこれ見ると、松川町の2億というのはちょっと、別に決して足りないわけじゃないですけども、まだまだ伸ばせる余地があるなど。人口としてほぼ変わらない規模なのに2倍3倍4倍の市町村があるわけです。

当然、1件当たりの寄附金額はそんなに遜色はないはずなのに、きちっと件数を集めているというふうなところがありますので、どういったところが逆に問題なのかなというのをちょっと思っておりますが、私自身は特産品の開発は一生懸命やっていると

いますけども、我が町の返礼品はいわゆる第一次産業、もしくはその加工品が99%です。非常に品物として偏っているんじゃないかなという感じもしないこともありません。それについてどのようにお考えですか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） まず、このふるさと納税の取組につきましては、松川町は町の職員が当初進めてきておりました。その中で当初は3,000万、5,000万という数字で、どうやったら1億へ届くんだろうかという中で模索をしてきた経過がございます。今センターに委託をしておりますけれども、このことから1億を超え、2億を超えてきたと、これがここ数年の経過であると思っております。よって、果物等の買い付けにつきましても、非常にスタートダッシュが遅かったので、近隣の町村と比べるとまず物を集めるのにも苦労するということからスタートしているのかなと思っております。

また、議員おっしゃられるとおり、松川町の返礼品9割が果物となっております。この点につきましては、やはりお買い求めいただく品につきましても、やはり9割が果物ということになってきておりますので、この点についてはさらに伸ばしていけるよう、それから数量を確保していくよう進めていく取組が必要であるなど考えております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） まず、ふるさと納税をしっかり稼いでいくんだっていう方向性を先ほど明言されました。

私は別にどっちでもいいと思っております。この制度、別にそんなに力入れんでもいいじゃないかっていうふうな市町村もありますんで、どっちでもいいかなと思っております。松川町はやるということでもあります。

現状、9割9分がいわゆる第一次産品というふうな現状でもあります。同じような果物は割かしどの町村も出しているというふうな中で、あそこを見て分かるように、松川町は1件当たりの寄附金数平均すると1万6,000円なんですね。高森よりも勝っているですね。ただ、総額では高森は3億近いというところでも、やはり何か品ぞろえに問題があるというのは確かに言えるかなというふうに思っています。

宮崎なんかは、宮崎市だったかな、宮崎牛1本に絞って80何億だったかな、やって稼いでますんで、完全にブランディング化して、脇見振らずに効率的にやっているわけです。そういうふうなやり方もありますし、多種多様に、要は果物以外のいろんな部分を揃えていって、バリエーション豊かにして数で稼いでいくという方法もあると思います。

どちらにしても、果物をブランド化するならそれなりの本腰を入れたことをやんなきゃいけないし、数量を揃えるのであれば、在庫の確保できる取引先をどんどん開拓しなきゃいけないしということで、どちらがきちんとしたもの、そういうふうないわゆる信念を持って取り組んでいかないと、なかなかこの数字はジリ貧のままかなと思いますけども、その辺は町長のお考えいかがですか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） そのとおりだと思います。

ふるさと納税、品目を見てみると、町村によって本当にやり方にもばらつきがありますし、一点に集中してやっている地域もございます。

この松川町におきましては、果物という産業がやはり一番でございますけれども、人気であるお肉であったりとか海産物であったりとかということからすると、少しやはり品数的に揃えるのは難しい地域かなと思っております。

その中で、今年はポータルサイトを増やしていこうということで、新しいポータルサイトをこの7月から取り入れて行っております。

様々なことを取り組みながら売り上げと言いますか、ふるさと納税の寄附額が伸びていくことを進めていくしかないなと考えております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 前向きに検討されているということでございますので、ぜひ期待しております。

先ほど言ったように、松川町は結果の数字だけ見れば、やはりちょっとぼんやりしている感じがしますね。果物が突出してブランド化されているわけでもないし、かといって品揃えが多くていろんなものでかせぐというわけでもない。

今、そこにオレンジの部分の下伊那ですけども、例えば豊丘は9億1千稼いでますね。人口1人当たり13万、1口が1万5,000円で、一口あたりはあんまり変わらないわけですね、うちの町とね。でも、もう稼いでいるのは5倍稼いでいるわけですよ。松茸ですよ、きつとね、ここはね。もう完全にもう特化しちゃっているっていうふうな部分があると思いますし、その戦略はいろいろあると思うんですよ。ただ、それを明示していかないと、どっちつかずになってしまったりボヤっとしたままになってしまうってことがありますので、ふるさと納税やるんだっていうことであれば、そのほうがいいかなと思っております。

例えば、飯島は6,500万ですけども、担当者にちょこっと話聞いた限りだと、そんな

にでもしゃかりきにやってるわけじゃないっていう、僕はそれでもいいと思っています。そういう町村があってもいいんじゃないかなと思ってますね。

ちょっとその部分はしっかりと方向性を早めに出していただいて、結果が出てくるように期待しています。

ふるさと納税について、次の論点でちょっとお聞きします。

ふるさと納税、令和4年度の決算額がこの前出ましたんで、それでお話をさせていただくしかないんですけども、ふるさと納税で2億1,200万入ったという話であります。お礼の調達費に6,600万で業務委託に2,100万、もろもろサイトの運営が1,100万、もろもろ合わせて1億3,000万、約ほぼほぼ半分の費用がかかっているわけですね。この金額がDMOを経由していったるわけですよ。それはそれでいいと思います。

問題は、下の寄附するときには給付される方がこういう寄附金に使ってほしいっていうパーセンテージですね。一番上に書いてあるように自然景観、農村、公園に25%、子育て関係が29%、高齢者が5%、その他が40%という話になっているわけですね。そうすると、果物に該当するのって一番上かなと思うんですよ。25%部分かなと思っています。高齢者の育成だとか人材育成も全く果物に関係ないとは言いませんけども、ただ現状を御覧いただければ分かりますように、お礼品の調達に6,600万かかっているわけですよ。きっちり3分の1ですよ。きれいにね。2億のうちの3分の1、33%ですよ。でも、下の寄附をされた方々の望みは、言ってみれば25%程度だという話になっているわけですね。ちなみにそのお礼の調達が6,600万ですけど、その下の委託業務とかサイトのことも、結局これは全部お礼品の調達や発送にかかる事務なんで、DMOに払う事務なんで関連の費用としては1億あるわけですよ。扱っている品物は9割9分果物関係ということになりますと、酷い言い方をすれば寄附金の半額は果物関係に費やしちゃっていると。でも、寄附された方の希望は、4分の1でありますという部分であります。この辺のギャップはどのように捉えていますか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 詳細に調べていただいてありがとうございます。

その寄附していただいた方の使っていただきたいところの目的の部分、これについては議員おっしゃられるような形で、その場所にしっかりと費やしていきたいなと思っておりますけれども、今言われた調達とこの関係性といいますか、そのギャップにつきましても、再度検討していかなきゃいけないなあとは思っています。思いますが、寄附の希望するところにしっかりと予算づけ、財源を整えていく作業はしっかりしてまい

りたいなと思っております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） また前向きに検討していただけることで、ありがたいと思っています。

あの表を見た限りだと、寄附される方々の希望としては、自然環境、農村景観、公園事業と子育て、人材育成、ほぼほぼ同等ですよね。っていうことは、農業関係とか景観とかに使う同じぐらい子育てとか人材育成にも寄附金は使わなきゃならんてことですね、簡単に言えばね。でも、現状、今やってるのは、町の会計システムで考えると、2億もらったうち1億は、要はDMOにいくという話ですよね。残った1億を分配しているという流れですよね。それでいいのかって話ですよね。もらった金額も税金なんで、税金の半額をもう農産品、ドーンと投入している段階で事務経費を含めて、それでいいっていんだったらそれでいいと思いますし、それも考え方一つだというふうに思います。その辺をしっかりとバランスよくやっていただければと思います。

例えばですけども、子育てとか人材育成とか教育事業をふるさと納税の返礼品にして寄附が集まるかっていったらなかなか難しいと思います。はっきり言って。はっきり言って全国の納税者は物が欲しいんですよ。物が欲しくてやっているわけですから、そこはやっぱ外せないと思うんですよ。ですので、例えばそこのお礼の調達の部分に6,600万は別としても、その他のコストを圧縮してもいいし、お礼商品の調達コストも少し削減して、っていうふうな、例えば1億300万使ってますけども、あれが総額で6,000万ぐらいになるとかいうふうなスタイルにしとけば残る額も多くなりますんで、その分、教育や子育てにうんと使えるというふうな話かなというふうに思っておりますので、ぜひご検討いただければというふうに思います。

うちの町はDMOを通してのからこそ、ちょっとそういうところが複雑になってきてますんで、しっかりとご検討いただければというふうに思っております。

それ以上は私の意見でございますが、それに関してもコメント、ご意見あれば答弁いただければと思います。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 基本的に総務省の言っている5割ルールというのが、さらにこの10月から明確化になってまいりましたので、当然町としましてもこのルールに則っていくということもありますし、経費が下がれば当然町としても活用できる財源が増えるわけですので、その辺りはしっかりと精査をしながら進めてまいりたいと思います。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） はい、ありがとうございました。

それでは次のテーマにいきたいと思います。地域おこし協力隊や集落支援員であります。

先ほど町長の答弁の中で、定住や地域力、そういったものの向上、それから松川町の良さの広報っていう形、問題点としては住宅の確保がやはり大きいというふうな話ありましたね。これからやっていくとしては、やはり定着するまでのフォローをしっかりとやっていきたいというふうなお答えをいただきました。

誠に結構だと思いますが、地域おこし協力隊と集落支援員をちょっと分けて考えてみますね。地域おこし協力隊っていうのはそもそも都会から移住者を呼び込んで3年間慣れさせていただくというのかな、そういう経過をして、最後は移住してほしいというふうな趣旨だったというふうに思います。

この地域おこし協力隊に限って地元への定着とか、地元への溶け込みっていうんですかね、そういうことに関して、町長の実感として松川町はどうですかわかりかしくまくいってるほうですかね。それとも、まだまだ問題があるでしょうか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 私もこの地域おこし協力隊を町が受け入れる段階から職員の時期に面接をさせていただいたりとか、それから一緒に仕事をしてまいりました。

その中で、この町につきましては、比較的他の町村に比べると定住する率が非常に高いのではないかなと考えております。

また、昨日も「まつかわスタイル」の設立でスタートしましたがけれども、この代表を務めていただける者も協力隊出身でありますし、今この松川の中におきましても、それぞれの協力隊が定住して、地域の中心となって動いていただいていることに感謝しますし、松川町の今までの協力隊の取組は決して間違いではなかったんじゃないかなと考えております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） お答えいただきました。

過去5年の協力隊の推移を町側からデータいただきまして、私なりにまとめ直してみました。令和1年から令和5年が横軸になっています。1年目2年目3年目と、3年目が2回あるところがあったんですけど、何かの間違いかもしれません。見て分かるように赤で書いてあるように、ほとんどが就農関係かな。要は農業研修生みたいなイメージで来てもらって3年間やってもらって、いずれは地元で農家として独立されて、土地も

手に入れてっていうふうな形なのかなあっていうイメージで、それはそれで別に私はよろしいと思いますけども、あまりに比重が多い。松川町は、地域おこし協力隊は、ほぼほぼ就農研修で使ってるというふうに言われてもおかしくない。1番上のホストタウンね、あれもコスタリカのやつですかね、もうそれはもう令和2年で終わっちゃって、今やってるのは11番の生東のやつですかね。あれだけですよね。動いてるのはね。それ以外は全部就農。

これどうですかね。いや、別にこれが悪いとは言いませんけども、ちょっと偏ってませんか。もっともっていろんな分野の協力隊を募ってもいいんじゃないかなと思うんですけども。これは過去4年間の前政権の話なんで、北沢新町長になられましてからはどういうふうなお考えで進めていかれるのかなということをお聞きください。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） この表にありますとおり、農業研修で来ていただいている協力隊、令和元年から2人ずつ、そしてここ最近にいたっては、4名5名という形で農業研修生が非常に増えてきておるのが実態です。令和元年度以前は、農業研修生ではなくての協力隊が主だったんですけども、ここ数年こういった形になってきております。

これは、農業研修生の事業をしっかりとやっていきたいという現場の気持ちの仕事のこれ表れだと思っております。

それ以外の協力隊につきましては、ここ数年間は募集をしてこなかったというのもこれ現状ですので、町がどういった地域おこし、地域活性化、まちづくりをやっていくかというのをやはりもう一度考えるときが来ていますし、そのために協力隊の力が必要であれば、積極的に活用させていただいて、まちづくりを進めていきたいと考えております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） はい、答弁いただきました。

おっしゃるとおりだなというふうな感触を持ちました。これはこれで私、別にいいと思っています。大いに進めてくれりゃいいと思いますけども、やっぱりこれだけじゃないですよ。松川町の問題っていうのはね。ぜひ都市部から客観的な視点を持ってらっしゃるいろんな、要は見方・視点を持っている方に来てもらって、町を変えてもらう、町に刺激をもたらしてくれる人っていうのは、もっともっと活用してもいいんじゃないかなというふうに思っています。

そのためには、町長がおっしゃったように、今うちの町の問題点は何なのっていうこ

とをもっと精緻に掘り下げていかないと、じゃあこういう人が地元にいればいいけど、難しいし、いっそのこと定住とセットで考えたら協力隊でどうだろうっていうふうなことになってると思うんですよね。

協力隊を募集して失敗する市町村の事例を見ると、みんな目的があやふやなんですよね。観光事業を手伝ってくれとか、農業の振興をやってくれとか、なんかすごく抽象的なキャッチコピーで呼んでおいて、具体的に何していいか分かんないって話ですよ。四国のほうにある、あるところはそういう感じで呼ばれてね、協力隊員は一生懸命考えますよ、人生かけて来てるわけだからね。自分でレストランやってみたら、地元の人といろいろとトラブルがあっちゃったとかっていうふうな話もあったんで、そこは先ほど町長がおっしゃられたように、定着するまでのフォローをどこまで腹くくってやれるかってとこだと思います。

そういった意味で、今、その町が協力隊に頼みたいな、決定はしてないでしょうけども、ぜひ協力隊の手を使うのもいいんじゃないかというふうな問題点っていうのはどんなのがありますか。もし、町長の感覚で、この問題点に関しては協力隊を仰いでもいいかもしないというふうなことがありましたら、いくつか挙げていただけるとありがたいです。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 町の課題を解決するために、今、協力隊を募集できるようなものは何かということかと思えますけれども、様々なことが今、課題としてこの町にはありますので、そういったところに募集をかけていくというのは必要かなと思っております。

松川町の募集の仕方は、通常の公募というだけのやり方ではなくてしっかり協力隊の募集にかなった事業者、サイト等々と連携する中で今までも募集をかけてきておりました。その中でしっかりと人材を受け入れることができてきたと考えております。

その中で今後につきましても、具体的にこの事業というのはなかなか難しいわけですが、今、率直に一番の課題となっているのは、やはり地域共生という中でコーディネーターを育成していかなければいけないというのは、喫緊の課題であると考えております。そういったもの、それから観光事業、それから商工業の事業等々あると思えますけれども、その辺りにつきましても、具体的なことについては今後さらに検討する中で、職員でやっていけるのか、職員の力ではなくて専門的に町外・県外から来た新しい知識を必要とするのか、そういったところを精査しながら進めてまいりたいと思えます。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） ぜひ、ご検討いただければと思います。

具体的な提案といたしましては、先ほど町長がおっしゃった問題点の中での住居確保を問題にされていたわけですから、この住居の確保を専門にやる協力隊。これは山梨県の何とか町、忘れましたが、そこで成功事例があります。わりかし若い人なんですけども、村内の空き家を全部管理して回って、大家さんとコンタクト取って任せてもらって移住者をつなぐと。場合によってはリフォーム業者もつなぐと。若いのに宅建か何か持っているんですよね。ですので、宅建を持っている移住者、来てくれないかっていうね。町中にたくさんある空き家を発掘して、移住者につないでくれないかっていうふうな、そういう協力隊もいいのかと思いますね。

それから伊那でやってますよね。伊那はもうドローン先進国ですよ。長谷や高遠のほうまで三峰川が遡ってバンバン飛んでますよね。松川町だって実験的にやろうと思ったら、生東地域に、例えば福沢川・間沢川を使ってドローン実験できるわけですよ。人口の密集度を考えたら比較的安全な実験もできると。逆にそういうところを開発してくれる、いわゆるドローンの技術者。それから物流に関してある程度コネクションを持ってる方々、そういう2人ぐらいセットで呼んで、いわゆる買い物弱者、これからもっと酷くなるだろう。「チョイソコ」がありますけども、「チョイソコ」も利用できないって人たちのほうで考えてみると、そうやって薬を運んだり必要物資を運んだりとか。そういうふうな協力隊員を雇うというふうなそこまで具体的にイメージすると、応募もしやすい。応募者もね。

ですので、今言った町の問題っていうのはおそらく皆さん行政マンとして何十年も関わってきて、実はいっぱいお気づきになっていると思います。ただ、ちょっと忙しくて優先順位が後回しになっちゃうかもしれないですが、今言ったような他町村の成功事例をどんどん真似ていっていいんじゃないかと私は思っています。

ぜひその辺を研究していただいて、具体的な、松川町なんか面白そうなことやってるぞっていうふうに思わせるような、それが一番の発信になると思いますんでね。その人を通じて松川町が発信できるような協力隊をしっかりと募集していただきたいと思います。

そのような私、意見を持っていますが、それに関してコメントがありましたら。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 今、空き家対策の関係が非常に話題にもなっていますし、取り組まなければいけない課題の一つでありますけれども、この空き家対策の中で、やはり空き家は

あるんだけど、譲っていただけなかったりとか、持ち主の方がやはり夏、それからお正月等に帰ってきて使えないというようなことがあります。

その中で、今のお話の中にありました件については私も承知しております。本当、宅建の資格を持って、そして入ってきていただいて、町内の地域に入ってそしていろんな情報を取りながら、リフォームをしながら、空き家を使った取組をしている協力隊、見せてきております。そういったことも本当にできたらいいなと思いますし、また今、環境のほうでは脱炭素の取組も進んでおりますし、防災・減災、それから治水の関係も出てまいります。様々な点で専門的な知識を持った皆さんの力が必要なときが今、来ていると思っていますし、これからさらにその知識が必要だという段階に来ていると思っていますので、関係者と調整しながら時期を見て、必要なときに必要な協力隊が募集できるような形はとっていきたいなと考えております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 前向きな発言をいただきました。ぜひよろしく願いいたします。

最後に、集落支援員についてもちょっと触れておきます。これはこの前の全協か何かでもらった紙で、今年の集落支援員の状況です。ちょっと名前のところは伏せましたけども、集落支援員は、またちょっと違ったあれですんで、いわゆる元からいる方を活用するみたいなどころがありますので、移住定住というよりはやはり地域の魅力発掘であったりとか、行政の届かないところをやってもらうとかっていうふうなパターンかなと思いますし、7番の方なんか多分あれだな、元々協力隊でいて、そのまま昨日式典に出られた方、そういうのもありだと思いますんで、ぜひ集落支援員の仕組みもうまく使っていただければいいんですが、この集落支援の仕事を見てると、結構面白そうなんですよね。これこそ外部の人にやってもらったほうがいいんじゃないかって思う事があります。はっきり言ってね。やはり観光関係なんかは、やはり地域のつながりも大切ですけども、同時に都会の人の視点を持っている人たちとしっかりとプロモーションできるような、もしくはそういうコネクションを持ってるとか、そういうふうなこともあります。

ちょっと、今現状では集落支援員と地域おこし協力隊の何かバランスですね、問題はね。ちょっと変な感じが違和感あります。すごいですね。

集落支援員もぜひ活用しながら結構でございませうけども、逆に集落支援員のほうが年数の縛りもありませんし、ちょっと言葉悪いけども、使いやすいと言ったら使いやすい部分もないとは言えないと思います。地域おこし協力隊は3年ポッキリですからね。

ですので、その辺はうまく使っていただいて、7番の方のように最初地域おこし協力

隊で、その後支援員とか、そういうふうな形で使っていくといいんじゃないかなというふうに思います。

ぜひ、もう一度見直していただいて、支援員と協力隊のバランス、それから協力隊のバリエーションですね。町長が目指すいわゆる町をざわつかせてくれる定住者が来てくれて、刺激を与えて、しかもその人の存在がもう発信になっちゃうぐらいの定住者をどんどん集めていくというのに使っていただきたいと思います。

これについて、最後コメントいただきたいと思います。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 私も協力隊と仕事をしてくる中で、3年間というのは非常に短いと感じております。

3年で定着、それから自分の事業を実施できるっていう隊員というのはなかなかいないと思っておりますので、その後、集落支援員に移っていただいて、その事業を継続しながら定着していただくということが最も理想的だなと思っております。

また、協力隊の現在の募集の仕方、果樹研修生に本当偏っているのを感じております。この果樹研修生については、現場それから実情に合ったものであると考えておりますので、これはこれで考えてはまいりますけれども、それ以外の部分での協力隊の活用というのは議員おっしゃられるとおり、外からの視点、それから知識を交え注ぎ込んでいきたい。そのためには非常に有効な手段だと考えておりますので、積極的な取組はこれからも考えてまいりたいと思います。

○議長（中平文夫） 加賀田 亮議員の質問を終わります。

◇ 塩 沢 貴 浩 ◇

○議長（中平文夫） 続きまして、2番、塩沢貴浩議員。

○2番（塩沢貴浩） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、松川町における病児保育の現状についてお聞きしたいと思います。

北沢町長は、子育て支援を公約として町長になられ、半年を待たず給食費の無償化を実現されました。これは議員としても、一保護者としても感謝を申し上げたいと思います。

子育て支援の一つとして、病児保育というものがあります。これは水ぼうそうやおたふく風邪、またインフルエンザや37度5分以上の発熱時、通常ですと保育園に預けることができない状況でも専門の保育士さんや看護師さん等が保育をすることができるとい

うものであります。共働きの世帯が多い若い世代には、大変に役に立つとか使いやすい制度と聞いております。こうした病児保育に対する町の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 塩沢貴浩議員のご質問にお答えいたします。

松川町では、南信州定住自立圏構想により飯田市と協定を締結しており、社会医療法人健和会の飯田市病児保育施設「おひさまはるる」をご利用いただいております。

病児保育は、病気の子どもを預かる場になりますので、保育士だけでなく看護師の配置が義務付けられております。ちなみに、体調不良児対応型ですと園児1人につき看護師2名以上が必要となっております。

設置には、専用スペースや専門職員を整備する必要があり、現在は難しい状況かと思っておりますけれども、今後、状況を見て判断をしてみたいと考えております。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

現状では厳しいということでございます。やはり人件費の問題ですとか専門の方がいるということ、町として進めていくのは厳しいかと思っております。また、松川に限らず高森や豊丘ですとか、広域で対応できるような制度や準備ができないかをお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 中村こども課長。

○こども課長（中村昌彦） 今、議員から質問がありました広域での取組に関してでありますけれども、先ほど町長から申し上げたとおり、南信州単位で現在取り組んでおる状況であります。

もう少し規模の違う広域連携、近隣との連携につきましては、また近隣の市町村の状況なども情報共有を図るような中で、また課題等を共有する中で今後検討をまた考えさせていただきますと考えております。

以上です。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

病児保育とまた同じ理念になってくるかと思うんですけれども、障がいですとか発達の遅れ等で保育園に入園できない子どもたちもいらっしゃると思います。こういった子どもたちの現在の町の状況をお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 中村こども課長。

○2番（塩沢貴浩） ご質問いただきました医療的配慮や発達の遅れなどで保育園に入園できない子どもへの支援としまして、こちらも広域な取組になりますけれども、飯田下伊那の範囲で集約してサービスを提供をしていく仕組みが現在できております。

子どもさんの状況によって、飯田市にありますこども発達センターひまわりさんですとか、松本市にありますろう学校など、そのお子さんの持てる力を十分に発揮した生活が営めるよう、一人一人に合わせた発達支援を行っている施設に、現在つなげさせていただいておる状況であります。

以上です。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

自分も保護者の方とお話をさせていただくと、やはり飯田市のひまわりさんですとか、飯島、駒ヶ根の施設へ預けている方がほとんどということで、こういった世代の方、「やはり身近にこういった預けられる、安心して預けられる場所があると大変働きやすい」という意見もございますので、またぜひ検討のほうをお願いしたいと思います。

また、こういった子どもたちの発達支援ですとか、今度は親御さんにも関係をしてくると思うんですけれども、「リトルベビーハンドブック」という母子手帳というものがございます。これは小さく生まれた赤ちゃん向けの母子手帳ということで、出生時の体重が1キロ未満であっても、身長が40センチ未満であっても、ちゃんと記入するメモリがあって記載が可能ということであります。これは親御さんの精神的な落ち込みを軽減するとともに、医療機関等への説明もしやすい。また、情報の共有もしやすいといったメリットがあるそうです。こういったものの導入も障がい児保育の推進につながっていくと思いますが、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 中村こども課長。

○こども課長（中村昌彦） ご提案ありがとうございます。

ちょっと私の答えられる範囲になるかもしれませんが、出生児につきましては、保健福祉課の保健師のほうで主にちょっと対応しておる内容かなと思いますけども、またちょっとそういったハンドブックも保健福祉課と共有する中で、また利用活用等について考えさせていただきたいと思います。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 事前通告がない内容ですので、準備できない内容でございます。

今それが活用できているか、導入されているかということも含めて、私今も把握できておりませんので、また保健師に確認しましてお答えできるようにいたしたいと思います。

また後でよろしくお願ひいたします。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。また対応をお願いしたいと思います。

こういった「リトルベビーハンドブック」出生児の身長体重だけでなく成長曲線にもこういった配慮がされておるということでありますので、またお願いをしたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

带状疱疹予防ワクチンの助成について質問をさせていただきます。

改めてになりますけれども、带状疱疹というものは子どもの頃に罹った水疱瘡のウイルスがずっと体内に残っており、加齢や免疫力の低下により帯状の発疹が強い痛みとして現れる症状のことであり、日本では80歳までに約3人に1人がかかるとされております。

最近ではCM等で広く知られるようになってきておりますが、この値段がネックということでありまして、ワクチン2種類あるらしいんですけれども、不活化ワクチンが1回2万円で2回で、生ワクチンのほうだと1回8,000円前後で1回という規定になっておるそうです。この当然価格の高いワクチンのほうが効果が高いんですが、どうしても、金額の面で躊躇されてしまう方が多いということでもあります。

こうした高いワクチンを使って带状疱疹予防のメリットとしましては、もちろん带状疱疹の治療に使われる薬、抗ウイルス薬の減少もありますし、もう一つ厄介なものが発症後にかかるものなんですけれども、約2割の方がPHNという带状疱疹後神経痛というものの予防が大きいと言えます。このPHN、带状疱疹後神経痛というのは、発症から1年近く疼痛と言うのでしょうか、ズキズキした痛みがずっと継続して発症された方の社会生活にも大きな影響を与えたい言います。こういった損失を軽減するために、ワクチンの助成が必要と考えますが、町の考えをお聞きします。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 塩沢議員から带状疱疹のワクチンの補助を導入することは考えはどうかということのご質問いただきました。

今の病気の概要や、それからワクチンの金額、それと後遺症について今、塩沢議員が

おっしゃっていただいたとおりかということで、私も承知しております。

補助についてなんですけれども、長野県では現在6市村と少ない状況でございます。他の都道府県では、補助を行っている自治体が増えておりまして、その自治体の補助を見越してCMが増えているのではないかなというふうに考えております。

仮に他の町村が行っているような半額を補助するとして、かかる町の予算は接種率1%で150万円から200万円でございます。また接種率が10%であれば、1,000万から2,000万かかるという事業になってまいります。

国では来年以降、児童手当の拡充や新型コロナワクチンの定期接種など、国主導で町の財源の負担が必要な制度の改正が予定されております。また、この10月から予定しております学校や保育園の給食費につきましても、来年度以降は一般財源での確保が必要というふうに考えておりまして、今ご提案いただいている補助も一般財源のみを投入する新規事業でございますので、この国・県の動向を参考に慎重に考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

国の予算審議でも現在は小委員会で検討中ということであり、コロナの影響もあり、まだまだ結論が出ていないということで、国の予算として認められても早くて再来年ではないかということは聞いております。

また、地方自治体、全国ですけれども、現在272の自治体で補助事業が行われており、これは1,718自治体の15%ぐらいに当たるのかな、約15%ぐらいでこれが30%ぐらいを超えてくると国を説得しやすいという話も聞いております。また、1年半前ですと、約13の自治体でのみ補助が行われておりましたけれども、最近の伸び率が増えておりますし、直近ですと、辰野町でも確か助成が決まったかと聞いております。

こうした財政的に厳しいというのも重々承知はしておりますが、こうした地方自治体から国を動かしていくのも可能かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） ご意見頂戴いたしました。

まず松川町でできることとしましては、予防接種法の改正による定期接種化、今その国で議論されている部分かと思えます。もう何年も前から議論されていて結論が出ていないというのが現状でございますので、今議員がおっしゃっていただいた多くの自治体が補助することによって進んでいくっていうことは参考になります。

それから接種補助については、町だけでなく県にもご協力いただけることかなと思いますので、国や県に、まずはその早期実現だとか補助を県からも出していただけないかのような要望をしまっていることがまず一歩かなというふうに思っております。

また、お金がかからない方法では、免疫力が低下したときに発生しやすいというのが带状疱疹の特徴でございますので、免疫力を低下させる要因とされる疲労やストレスをためないような栄養バランスがとれた食事や規則正しい生活を送るように、保健師の出前講座等で呼びかけていくという方法もあるかと思っております。できることから取り組んでまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

ぜひ、多方面からの要望という点でお願いをできればと思います。

また、今後ですけれども、この带状疱疹の発症というものが増えてくるのではという予測がございます。高齢化というのももちろんですけれども、2014年度から子どもたちへ水痘ワクチンが定期接種になったということでありまして、そうすると、水疱瘡を発症しない子どもたちが増えてきているということでもあります。これは明確なデータというかある研究施設の方の話として聞いたんですけれども、こういった水疱瘡発症した子が近くにいると周りにいる大人たちの免疫力も活性化されて、それがそのまま年を重ねても有効に働くというのを感じておるそうであります。ですので、2015年度から带状疱疹の発症率が上がっているというデータもございましたし、また、ぜひ前向きに検討いただければと思います。

また、先ほど課長言われましたように、全額補助か半額補助かということで、こういった自治体の規模から、どのくらいの予算が必要かということも推測できるということでありましたので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

何かあればお願いします。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 塩沢議員の統計、いろんな調べをしていただいて、統計を発表していただいてありがとうございます。

私のほうでは、ワクチンを接種した子どもさんが将来的に带状疱疹を発生するようになるかということ調べてみたんですけれども、私たちのように子どもの頃、水疱瘡のワクチンがなくて子どもの頃、水疱瘡経験した方々に比べるとワクチンの方のほうがよ

っぼど帯状疱疹の発生率が低いという研究も私の中では見ております。なので、将来この今のワクチンがずっと続く限り、私たちその 2014 年から始まった子どもさんたちからはめったに発生、何例かはあるようなんですけれども、絶対にしないというわけではないんですが、子どもの頃、水疱瘡を経験している私たちに比べて発症率はずいぶん下がるといことも確認できております。ですから、当然水疱瘡のワクチンを子どもの頃にしてきたということが本当かと思えます。

水疱瘡になっていない子どもさんたちで、本当に一度もかかってない大人になった方は絶対に帯状疱疹はならないので、やはり潜伏、神経の中に潜伏しているということの状態にならないようにするには、やはりこの水痘ワクチンを子どもの頃、定期接種化されているということは一番良かったということに思っております。

また、議員からのご意見頂戴いたしましたので、また国・県の動向を見ながら町でも検討の段階に入っているとっておりますので、ご意見頂戴いたしまして、ありがとうございました。

○議長（中平文夫） 12時になりましたので午前の部が終わるんですけど、塩沢議員はまだ質問のところありますか。

○2番（塩沢貴浩） 最後に1点だけ。

○議長（中平文夫） それじゃそこまでにしますので、塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。また、貴重なデータをありがとうございます。

先ほど申しました帯状疱疹後の神経痛、これがQOL、クオリティオブライフと言いますかそういった前向きな人生に対する大きな社会的な損失になるということで、またぜひ水痘ワクチンを含め、帯状疱疹の予防のワクチンも検討していただければと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（中平文夫） 塩沢貴浩議員の一般質問は終わりました。

お諮らいたします。

休憩をとりたいと思っておりますけど、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） それでは午後は1時から再開したいと思います。それまで暫時休憩いたします。よろしく申し上げます。

休 憩 午後 0時02分

再 開 午後 1時00分

- 議長（中平文夫） それでは1時になりましたので、会議を再開したいと思います。
午前に引き続いて、一般質問を行いたいと思います。

◇ 米 山 俊 孝 ◇

- 議長（中平文夫） それでは、11番、米山俊孝議員。

- 11番（米山俊孝） それでは通告に従いまして、質問をさせていただきます。

私3件ほどお願いしてありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

北沢町長も就任以来ご多忙の中、新たな事業として、先の補正予算に給食費無料化を提案され、これが具体化されました。この事業の進み方でありまして、当然のことではあるとは思いますが、予算措置についての町財政の状況など具体的に説明され、取り組まれました。新規事業に取り組むことは、財政状況も含め様々な検討がされ、大げさな表現をすれば、町全体を見直す思い切ったきっかけになるのではないかと考えます。また、これが町民から期待されるまちづくりにつながっていくと思います。

既に町長の方針等はお聞きしておりますけれども、実際にこのように政策具現化された中で、またちょっとお考えをお聞かせ願えればと思います。

お願いいたします。

- 議長（中平文夫） 北沢町長。

- 町長（北沢秀公） 米山俊孝議員の質問にお答えいたします。

このたびの町内の町立保育園、小中学校に通う児童等を対象にした給食費無償化の取組は、私が町政を運営する中で思い描いていた松川町の未来の中の子育ての充実を図るための方策の一つであり、これは近年の子育て費用の多様化やこのところの物価高騰もあり、子育て世帯の負担軽減、子どもの健やかな成長、移住・定住、急激な人口減少に歯止めをかけるには、最優先の取組事項と考えての施策でございます。

この額は、今年度は10月からの半年間で3,834万、来年度からは年間約7,500万円となります。今年度は地方創生臨時交付金を充当できるものの、来年度は一般財源を投入しての事業となります。この事業の実施に当たり、この規模の一般財源の投入が可能かどうかを検討する中で、全国の類似団体との比較では、実質収支額や人口1人当たりの市町村税額は大きな差はないのに比べ、歳入歳出決算額の乖離は20%を超える状況と

なっており、積極的な財政運営ができていないことが分かってまいりました。将来に過度な負担をしない財政運営は必要であると考えますが、必要な場面では投資するべきであるというのが私の考えでございます。財源を捻出するため、これまで以上に国や県の補助金を活用して一般財源を確保するとともに、公共施設の管理についても長期的な展望を持つ中で、財政負担の平準化を図ることで、実施は可能であると判断をいたしました。従前からの事業の見直しや効率的な行財政運営によって、財源を目指し、松川町を前進してまいりたいと思います。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○11番（米山俊孝） 改めまして力強い運営方針を聞かせていただいたわけでありまして、松川町では子どもの給食費無料化以前に自校給食に取り組まれてきたわけでありまして。この件につきましては、他町村においてはセンター方式を採用する町村がたくさんある中で、食育などの考え、現在の方式を選択されました。この選択の過程の中では経済的な効率を考えてもセンター方式が良いという意見がある中で、現行の方法が子どもたちに良かれという思いから選択されております。

こうしたことを当たり前のようになっておりますけれども、先んじて良かれと思う取組を組んだことは継続的にもその価値が認識されるように、ときには振り返ってみて事業の総括を行い、その結果に対して効果についても皆さんに伝えるべきではないかなというところであります。新たな施策に対しては賛否が必ず意見として出るとは思いますが、施策を打ち出さなければ意見も出てきません。いろんな意見を聞きながら、重ねてになります。積極的な運営を期待していきたいと思います。

私はこんな思いで先ほどのお答えを受け取りましたけど、何かありましたらいただければと思いますが。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 私も議員おっしゃられるとおり、まずは事業をした後は事業の振り返りが必要だと思いますし、その事業の効果は責任を持って住民の皆さんにお伝えしなければいけないなとも思っております。

また、先ほどもお答えさせていただきましたけれども、必要なときには必要なところを積極的に投資していくということには思いは変わりありませんので、そのように進めてまいりたいなと考えております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○11番（米山俊孝） ありがとうございます。

それでは続きまして、治山事業に対する対応についてということでちょっとお伺いしたいと思います。

松川町も皆さんご承知のとおり、三六災からもう既に 60 年以上経過しておるわけがあります。当時、災害復旧のための施工された部分のところも時の計画とともに老朽化してきていると思います。昨今の異常気象の中で、当時、施行された復旧工事がなければ、もっと大きな災害がいろいろ起きているんじゃないかなとも思うところであります。そのときの防災工事が今でも生きておることは間違いないと思うんですが、ただ、予防防災という形の観点でいきますと、下流域まで影響の出る治山工事ということにつきましては、もう既にいろいろなその当時のことのほころびが出てきているんじゃないかなと、そんなふうにも感じるわけであります。

そういった中で施策としての予防という部分についてどのように感じているかちょっとお伺いしたいと思いますが、お願いいたします。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 「防災・減災、国土強靱化」の予算につきましても、国では延長をすることとなっております。まさにこのことが、そのことにつながってくると思いますけれども、治山事業は、山地災害の防水等々、国土保全を目的とする重要な事業であることから、国有林では国が、民有林では県が実施いたします。民有林であっても規模や技術的な必要性、事業区域の行政回答によって国が実施する場合があります。

町とすると、県へ地元の声、現場の状況を治山要望として上げて、県に点検・調査や対策工事を実施してもらえるよう働きかけていくことが役割とっております。また、荒廃森林の整備等には積極的に森林環境譲与税の活用も検討し、町としてできることを考えていきたいと思います。

さらに詳細なことに関しまして、担当課長より申し上げます。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） それでは、私のほうで少し補足をさせていただきたいと思えます。

長野県にお聞きしましたところ、松川町では山地災害危険区域といたしまして、山腹崩壊危険地区が 35 か所、崩壊土砂流出危険地区が 43 か所指定されております。見直しはおおむね 10 年ごとに行われ、前回は平成 29 年度でした。

また、既存の治山堰堤などの施設点検は、人家などの保全対象に近いなどの条件で抽出した施設を対象に行いまして、個別施設計画を策定して順次対応しているそうでござ

います。平成 29・30 年に第 1 回目の施設点検を行い、今年度計画の見直しのため 2 回目の点検を行うそうでございます。松川町では、3 溪流、上片桐の丈源田と上格子、それから宮ヶ洞の 14 施設が個別施設計画の対象となっておりまして、本年度施設点検を行う予定でございます。

山地災害危険地区や個別施設計画の見直し結果、あるいは町からの事業要望箇所の現地調査を踏まえまして、予防防災的な対応の必要があると判断された箇所は、計画を策定しまして事業の導入を図っていくということでございます。

ただ、各市町村からの要望が年々増えている中で、公共治山事業の採択基準が厳しいものでありまして、費用対効果を見て優先順位をつけて行っていくということで、人口や戸数の少数地区は不利な状況であるかなというところでございます。

今年度、県の治山事業といたしましては、鳩打峠南の町有林 2.6 ヘクタールの本数調整伐、間伐のほうを実施いたす予定であります。これは平成 12 年頃に当該地が土砂流出防備保安林に指定されていたため、治山事業でヒノキを植林をしまして、保育整備も継続して行っていただいております。

議員ご指摘のとおり、異常気象の今日、災害防止のため、治山事業の重要性は増すばかりです。災害の未然防止のため、溪流の上流から下流までを一体として荒廃山地、荒廃森林の復旧整備や崩壊予防を行う必要性を強く感じております。守るべきもの、優先すべきものの順位をつけながら、県とともに状況変化を早めに気づくよう地元からの情報収集もしながら対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○11番（米山俊孝） はい、答弁ありがとうございました。

具体的な数字を挙げてのお話いただきましたけれど、その数字が果たしてという形で聞いたときに、そんなにあるのかなと、山腹崩壊あるんだ、やっぱりというような感じを受ける人も逆におったかと思えます。

予防のために何をやっていくかという部分で、プロセスというかそういうことがよく分かりました。ただ、やっぱり転ばぬ先の杖で、起きてからあのときにやっておけば良かったということに終わらないような形のことは、日々注視していただきたいと思います。私自身も山の中に入っていく、いろんなことで、機会があるもんですから、当時の復旧工事が大分傷んでるからなんて思いながら見受けるところも実際あるわけです。

ですから、そういった災害が起きてからの災害復旧で修繕するってのも一つの方法論かもしれませんが、昨今見てますとそれに合わせてある程度の投資をしながら、二次災害とかそういうことが起きないような形の、どうもやっておってくれるんじゃないかなというような感じをして見てるとこでありますけれど、そんなこともぜひ続けていっていただきたいなと思います。

具体的になちょっと話して大変恐縮なんですけれど、例えば林道なんか行ってみますと、今年、例えば3年前ばかりに崩れたとこ、ここんところも崩れそうだなと思っておるとやっぱり次の年に崩れたと。また、それが済んだかと思うと、またその下がまた崩れていたと。またまた危ないところありそうだなと思って、また来年崩落しなきゃいいがなとこういうように思えるところもあるわけです。ですから、しっかり今言われたようなことを実行して行っていただきたいと思うに尽きると思いますけれど、ぜひお願いしたいと思います。

あと防災という観点から少し補足させていただきますけれど、そういった全体として県が見ていくようなものはいいんですけれど、昔、段丘ですよ、松川町の例えばこちら大島川見れば段丘がありまして、段丘に湧水を処理しなければならないとか、また出た湧水を活用しなければならないということで、古い水利が引かれたところがあるわけです。ただ、それも、おそらくその作られた当時の例えば基礎とかの状況はそのままの状態なんじゃないかなと推測するわけです。段丘の下には、田んぼならいいっていうもんじゃありませんけどじゃなくて、住宅まで絡むようなところ、場所もあるんじゃないかなというふうに推察するわけです。そういった目の届かないんじゃないかなと思われるところも、地元から声が上がってきまして、ぜひ目配せしていただいて、そういったことにも、私有地だから個人負担はこれだけ必要なんですよというだけのことじゃなくて、対策を伝播していく、連続的に広がっていくような、土石流にならないようなことをぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、こういった案件についてはいかがでしょうか。ちょっと回答いただければと思います。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ありがとうございます。

議員ご指摘のとおり、例えば林道にしてもなかなか側溝がないというような場所が多くて、水が集まってそのところがだんだん沈んでいって崩落につながると。確かに危ないなというようなところがその後崩れてくるというような現実があります。本当にそういうところを早く気づいて、やっぱり手当てをしていかないと大きな災害につながる

ということは私も感じておりますので、そのような形で日々注視をしながらやってくるに係ともどもやっていきたいと思っております。

また、段丘斜面、段丘のところやはり水利が通ってたり、また湧水を利用するというようなこともあります。水がやっぱり一番大切なものであったんですけど、逆に水ほどおっかないものがないわけでありまして、やはりそういう下に住宅、また人命につながるようなところもありますので、特にそういうところにつきましては、また地元の方、水利組合の方々にもいろいろ情報をいただきながら、目配せをしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○11番（米山俊孝） はい、ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは3番目の件に入りますけれど、松川町を取り巻く自然財産の活用ということで、松川町の周りには自然ばっかじゃないと言われるかもしれませんが、特に今回、中央アルプス、いわゆる西の山のほうを中心についてのことをお伺ひしたいと思ひます。

松川町の里山から続く中央アルプスには、北アルプス・南アルプスとは違った魅力があると思ひます。この北部から縦走してくる主たる稜線の南部部分については、松川町の地籍に関わる部分はほとんどありません。要するによその村や町の土地になっちゃっているんですね。しかし、これを縦走するときには、松川町の鳩打峠は入山・下山とも使用することになります。現在このルートは、縦走路の南越百から念丈岳間、一部の部分はクマザサが繁茂し利用が難しい状態になっております。この部分は、松川町地籍ではないのですが、縦走路として中央アルプス南部の安全登山を考えると、登山道の整備は必要と考える、町内在住の方含めて、県外の方も一部ボランティアの皆さんがクマザサが刈りに入っております。しかしながら、何分にも寄りつきの悪いところであり、ボランティアの能力だけでは継続的に管理ができない状態です。

松川町も登山道整備には理解をいただいております。資材など物質的なものでは現物支給をいただいておりますが、何分にも複数の市町村にまたがるルートでもあり、管理の難しさもあります。登山に訪れる皆さんの安全を考え、観光資源としての活用のためにも、従来の慣例のみで考えるだけでなく、国定公園内のことでもあり、県にも今まで以上に整備に協力いただけるよう取り計らっていただけないかということでございます。

従来の慣例でいきますと、登山道は地元が整備すべきというようなちょっと難しい状

況の中であったわけでございますけれども、県でも森林税の徴税があったりとか、見方を変えれば、新たな財源もつくってきおるわけでございます。

この登山道も出入口が松川町の鳩打峠ということ踏まえ、自然財産活用の両面からの望みを持ちながら近隣市町村や県にも積極的に働きかけていただけるよう期待して質問させていただいているわけでございますが、これにつきましてコメントございましたらお願いしたいと思います。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 令和2年3月27日、自然公園法の規定に基づきまして、国内で57か所の国定公園として中央アルプス国定公園が指定されました。急峻なカール等の氷河地形や貴重な生態系、高山植物や紅葉、冬山など魅力いっぱいの山で、私たち町民の暮らしや原風景には欠かせないものとなっております。

その中央アルプスの南の玄関口が当町の鳩打峠であって、登山届が出ている登山客は年間で600人から700人出ておりますので、実際にはその倍ぐらいはいるのではないかと推測できますし、年々増えているというのが実感でございます。

ただ、残念なことに議員ご指摘のとおり、北側の伊那・駒ヶ根方面から縦走できるルートが確保されていない状況と聞いています。日本のアルプスの一つに登れる機会をつくってあげたい、自然や山が好きな人にその魅力を体験してもらいたい、安全な登山をしてもらいたい思いは私も一緒であります。

また、ボランティアで私も鳩打峠までは登ったことありますけれども、登るだけでも大変な山の上に、さらにビーバーを担いで、そしてその先まで泊りがけで行っていただいているこのボランティアの皆様の活動には、本当に頭が下がる思いであります。

そういったところを踏まえまして、町をしても取り組んでまいりたいと考えておりますけれども、さらなる詳細の点については、担当課長より申し上げさせていただきます。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 議員ご指摘のとおり、奥念丈から南越百までのルートはクマザサに覆われておまして、道形がわずかに残っている程度で安全が確保されていない、迷いやすい状態でございます。

国定公園になったことで、登山ルートへの支援も進むかと思っておりましたが、そもそも自然公園法が自然の風景地を保護するために行為の規制を含むものであって、利用については、公園計画の中で認められている施設整備しかできないようになっております。県を通じた環境省の補助メニューの中で、登山ルートの整備ができそうなものは自

然環境整備支援事業という国定公園内において市町村が行う施設整備を 45%補助で支援するというものが唯一であります。

しかし、要望箇所は、議員おっしゃるとおり他町村の地籍であること、また資機材の運搬、組立、作業人員、滞在しての作業にはヘリヘリコプターなどの輸送など大がかりであって町の予算では到底困難なものだと感じております。山岳観光補助のメニューでも、山小屋事業者向けの支援はあっても登山道へのものはないような状態でございます。

議員のご意見のとおり、登山ルート確保の難所は、非常に奥地の寄り付きの悪い場所で、ボランティアの力では限界があります。かといって、このまま放っておけば、せっかく身近にある価値の高い自然環境が埋もれてしまい、人目に触れず登山の魅力を体感できずにもったいないような状況でございます。

みんなで声を出して、国や県に様々な機会を捉え、広域的な支援がどうしても必要な点に関係する市町村とともに、陳情や提言活動、場合によれば、国・県・市町村の議員の皆様の手も借りながら訴えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○11番（米山俊孝） はい、ありがとうございます。本当に期待をしておりました言葉を返していただいたと思っております。本当に何とかしなきゃという思いでございますので、お願いしたいと思います。

私たちですが、日頃眺めております、町からすれば西側の町をこういうように囲うように広がる山、山小八郎は私たちの子どもの頃は学校の遠足に行ったり、その後、今でもちょっと山に気分転換に行ってくるかというような感じで町民に慣れ親しんだ山もあります。また、その奥には烏帽子・念丈・大島山ということでありませうけれど、そのほかって寺屋敷などといった山があります。現在、県外からも大勢の登山の皆さんが烏帽子岳にまでは来ております。先ほども課長のほうからもお話ございましたけれど、烏帽子より北のほうを見れば念丈、奥念丈、南越百、また越百岳、空木と行きながら、駒ヶ岳に至ることが山岳地図を見ればつながってはおりますけれど、残念ながら現状ではそういうわけにはいかないという状況でございます。

日頃、ボランティアで登山道整備をされている皆さんの話を伺う機会がありましたので、少し話をさせていただきたいと思っております。

登山道の整備することになった思いについて聞きますと、「山が好きで前から登っていたが、いつも登山道が整備されて気持ちよく登山をさせてもらった。これも先輩の皆様

さんがやってきてくれたことで、自分もそのときが来たから整備に参加させてもらっておる」といった話とか、「烏帽子岳までの奥へ行くと笹刈りが間に合わんで、背丈近く伸びてしまって、夜露でビショビショになって、これ以上の登るのは無理と嫌気がさして帰ったこともあった。山の手入れに声をかけてくれたので参加した」という方もおります。また「登山道を整備していると、ほかの県外からのお客さんに『ありがとうございます』と感謝されたり、『ここの登山はいつ来ても気持ちがいい』と言われてたり、ある県外の女性グループの方々は『とにかく駐車場トイレがきれいでびっくりした』といったような言葉も聞けて良かった」というような作業した人たちにしてみれば本当に報われるのかなというように言葉かけもいただいているようです。

この登山ルートは、小八郎より少し奥の部分から残念ながらさっきもお話しましたがけれども、松川町の地籍じゃないんですけれど、しかし松川町の鳩打峠から出入りする皆さんは松川町の山、松川町を意識しておられるわけで、このことは松川町への感謝の言葉とも取ってもよろしいのではないかと思います。このように評価されておるわけでございまして、何とかこれからも先ほど課長さんのお話ございましたけれども、しっかり対応のほうも改めてまたお願いしたいと思っております。

また、山は、自然物ではあるけれど、管理をしなければならないということは、現在はキャンプ地であっても、登山であっても、衛生状態が保たなければ駄目だということでございます。現在はどこでも衛生管理、排せつ物の管理がその地域全体の評価の基準になるような状況になってきております。登山者の皆さんには、鳩打峠のトイレの管理を褒められましたけれど、このトイレも実は褒められたときは、私もちょっと覚えておりますけれど、コロナが始まる前だったと思っております。女性専用のトイレとそれから男性用と併設して設置していただいて、簡易水洗のきれいな全然臭いのしないトイレだったと思っております。そのときが非常に良かったなど。今ちょっとコロナで人が減ったからという事情とかいろいろまたしてもって状況は今とは違っておりますけれど、どっちにしても、登山者の数が復活しているようですし、清潔で喜んでいただけるトイレは持続しなければならないことであると考えるわけでございます。ちょっとこの部分だけでも改めてお話いただければと思っておりますが。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ただいまトイレの問題を提起していただきましたけれど、確かに山とトイレの関係につきましては非常に難しい問題かなと思っております。

鳩打峠のところには、今その時期だけ仮設的に置いてはありますけれど、それ以外に

もやはり登山の小八郎の山頂ですとか、または本当には烏帽子の山頂ですとか、そういうところにまで本当はあれば一番いいなと思っております。ただ、それがなかなか簡単にはできないという悩みもあります。

そんな中で今、携帯用のいろいろなトイレのグッズというかがあります。トイレのブースという囲うようなものですとか、あるいはトイレセットとって持って行って固めて持ち帰ってくるとか、そのようなものがありますので、そういうようなものをやはりきちんと登る方々にもPRしたり、そういうものを逆に用意してあげるとかそういうようなことまでやっぱり考えていかないと、これからはやっぱり駄目なのかなと言われてるとお思っております。

やっぱり山が清潔で、せっかく気持ちよく来た人たちがまた次にも来れるような形、やっぱりきれいな松川の山に行きたいよというふうになっていただけるように、トイレのことにつきましてもしっかり今後考えていきたいと思っております。

トイレの中には今バイオマスで太陽光の電源を使ったり、あるいは雨水を使って自然に返すというかできるようなトイレも出てきております。また、ヘリコプターで運べるようなトイレもございますので、いろんなものをまた研究しながら、またそんなような事業がうまくあるかどうかということも研究しながら、対応していきたいと思っております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○11番（米山俊孝） ご回答ありがとうございました。

やはり日頃から、私も小八郎の上へ行きますと、はてなというような感じをして衛生上感じておりましたので、今日そんなお話いただきましたけど、私よその山行っても、大体さっきの課長さんのおっしゃられたような形で整備されるところが大分増えてきておりますし、大体の人の行くところはそんな感じになっていることは事実だと思います。

あと、登山の話へ元に戻りますけれど、以前は中央アルプスの山の中にも平小屋という作業するための小屋があったんですね。山の地図を見ますと載っているんです。どこにどういう小屋があったかっていうことが。そういったことが、松川町の町内じゃないもんでまたこれも困ったもんなんですけど、そういったような平小屋があれば、また作業なんかもはかどると思いますので、別に山小屋でなくてもよろしいわけですけど、そういうようなこともまた県とお話する中で訴えていただければ、「昔あったんですよ」と「地図に載ってたんですよ」ってことで、ぜひ訴えていただきたいと思います。

いずれにしまして、そういった形でボランティアで山の登山道を整備している皆さん一生懸命、ある意味自分が登りたいからやっているんだってことも実はあるわけでございますけれど、やはりそれを使って、松川町の自然財産を生かして大勢の人が来ていただいて、松川町に好印象を持っていただいて、松川町をちょっとでも外へ行って褒めていただければありがたいかなと思うのは私だけではないと思いますが、この質問に対してはこれで以上とさせていただきたいと思っておりますけれども、最後にコメントございましたらよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ありがとうございます。

まず、長野県自体がやはり山岳観光にとっても力入れておりますし、三千メートル級の山も15座あるというようなくらい非常に日本で一番のところであります。その中で、この南信州のこの南アルプスがあることが非常に財産でありますし、その入口が松川町ということが大きな財産だと思います。

やはりそれには管理が必要でありまして、管理には今言われたような山小屋、避難小屋があればなお進むということでもあります。この点につきましては、住民の力だとかボランティアの力でできるものではありませんので、場所が場所というところがありますので、その点につきましては県または国等に、国定公園になってまた大勢の方に喜んでもらえる山にしたいということで、その思いをしっかりとつなげて、少しでも支援してもらって実現にできるような形で努力してまいりたいと思っております。

よろしくお願ひします。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○11番（米山俊孝） ご回答ありがとうございます。

やっぱりここへ来てくださる皆さん、県内外の皆さん、松川の自然が好きで来てくれているわけでございます。今、課長からいただいたようなことを、なるべく具現化できるようにお願ひできればと。また、今日いただいたお話なんかも、ボランティアでやって皆さんの励みになればなとも思うわけでございます。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（中平文夫） 米山俊孝議員の質問が終わりました。

通告のありました一般質問は以上で終了といたします。

散 会

○議長（中平文夫） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

午後1時39分 散 会

令和5年 松川町議会 第3回定例会
(第 20 日 目)

令和5年第3回松川町議会定例会会議録 (第 20 日 目)

令和5年9月20日（水曜日）

午後1時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第10号 令和5年度松川町一般会計補正予算（第5回）について
- 第 2 議案第11号 令和5年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第 3 議案第12号 令和5年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
- 第 4 議案第13号 令和5年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について
- 第 5 議案第14号 令和5年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第 6 議案第15号 令和5年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について
- 第 7 議案第16号 令和5年度松川町下水道事業会計補正予算（第3回）について
- 第 8 議案第17号 令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第2回）について
- 第 9 議案第20号 令和5年度松川町一般会計補正予算（第5回）について
- 第10 議案第21号 令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第3回）について
- 第11 請願・陳情の審査
 - 陳 情 2 松川町の地域猫不妊去勢手術に町の補助を求める陳情
 - 陳 情 3 「健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情
- 第12 継続審査・調査について
- 第13 町長あいさつ

閉会宣告

出席議員 12名

(別表のとおり)

欠席議員 1名

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（中平文夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年度第3回松川町議会定例会を再開いたします。

なお、森谷岩夫議員より欠席の届け出が出ており、これを許可してあります。

議事日程の報告

○議長（中平文夫） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長、館長の出席を求めています。

また、株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

本日は地球温暖化防止及び節電の取組として、クールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

日 程

=== 日程第1 議案審議 ===

- ◇ 議案第10号 令和5年度松川町一般会計補正予算（第5回）について
- ◇ 議案第11号 令和5年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第12号 令和5年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第13号 令和5年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第14号 令和5年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第15号 令和5年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について
- ◇ 議案第16号 令和5年度松川町下水道事業会計補正予算（第3回）について
- ◇ 議案第17号 令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第2回）について

○議長（中平文夫） 日程第1、議案第10号、令和5年度松川町一般会計補正予算（第5回）について、日程第2、議案第11号、令和5年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第3、議案第12号、令和5年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、日程第4、議案第13号、令和5年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第5、議案第14号、令和5年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第6、議案第15号、令和5年度松

川町水道事業会計補正予算（第3回）について、日程第7、議案第16号、令和5年度松川町下水道事業会計補正予算（第3回）について、日程第8、議案第17号、令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第2回）についてを議題といたします。

議案第10号から第17号につきましては、審査を各常任委員会へ付託をしてありますので、その結果を順次報告をお願いします。

初めに総務産業建設常任委員会の報告をお願いします。

大蔵 洋常任委員長。

○総務産業建設常任委員長（大蔵 洋） それでは、令和5年度第3回松川町議会定例会の委員会報告をいたします。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました、令和5年度松川町一般会計補正予算（第5回）、令和5年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）、令和5年度松川町下水道事業会計補正予算（第3回）、令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第2回）について、去る9月6日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。主な審査の内容と結果を報告いたします。

令和5年度松川町一般会計補正予算（第5回）について、総務一般管理費、表敬訪問激励金について、「子どもたちのモチベーションを高める上で、非常に良い褒賞制度だ。対象者の選定には明確な基準づくりが必要だ」との意見がありました。

「全国大会以上の大会出場者や社会的評価の高い顕著な活動を行った方が、町へ表敬訪問の申し出があった場合に、激励金を支給できるということを目的に規定した」との答弁でした。

総務企画費、移住定住促進事業について、「実効性を上げるためには、外部にコーディネートを委託するのではなく、住民が主体となり地域の課題を明確に出さないと。町に対して外からの目を持った移住者がたくさんいる。そういう方の声を集めるべきでは」との質問がありました。

「移住者、関係する皆さんの声を拾い上げることは非常に大切だ。具体的な方法を考え、進めていきたい」との答弁でした。

林業総務費、およびの森修景伐採について、「45本のニセアカシアを伐採するとの説明だが、どのあたりなのか。伐採した木材の処理は」との質問がありました。

「林業サービス産業総合対策事業補助金を活用した新規事業で、伐採箇所は炊飯小屋

裏から西山に向かつての二叉路までの範囲。伐採した木材は薪として提供販売やウッドチップとしての利用を予定している」との答弁でした。

観光費、キャンピングカーステーション等観光コンテンツ施設整備事業について、レンタル用キャンピングカーを購入し、滞在交流につながる自然体験の宿の整備とあるが、ステーションの場所、予約方法、料金体制等についての質問がありました。

「実施主体は町だが、町内の観光施設を想定し、レンタル・カーシェア、車中泊、スポット等細部についてはサイトを運営される業者に監修をお願いしている。施設運営はDMOと業者が共同で実施する」との答弁でした。

令和5年度松川町水事業会計補正予算（第3回）、令和5年度松川町下水道事業補正予算（第3回）、令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第2回）については特段質疑はなく、質疑を終結し議員間討議を行った後に採決を行いました。

採決の結果、令和5年度松川町一般会計補正予算（第5回）、令和5年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）、令和5年度松川町下水道事業会計補正予算（第3回）、令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第2回）については、全員賛成であり、当委員会としては原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告いたします。

現場調査は、長寿命化工事が終了した旧松川の青年、花と憩いの場の空間づくり事業を予定しているむらやま公園の2か所について視察を実施しました。

以上です。

○議長（中平文夫）　続きまして社会文教常任委員会の報告をお願いします。

米山郁子常任委員長。

○社会文教常任委員長（米山郁子）　それでは、社会文教常任委員会の報告をいたします。

定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました、令和5年度松川町一般会計補正予算（第5回）、令和5年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）、令和5年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）、令和5年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）、令和5年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について、去る9月4日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。主な審査の内容と結果を報告いたします。

一般会計補正予算（第5回）から「歳入の町民税では、均等割は減額、所得税は増額、固定資産では土地と家屋は減額、償却資産は増額となっているが、この現象をどのように捉えているか」との質問がありました。

「予算を見積もる中で予測ができていない部分もある。所得税や固定資産税は結果をまとめた補正であり、町全体の経済状況の減少までは分析できていない」との答弁でした。

「特養松川荘と社会福祉センターの建物調査 190 万円はどのような調査をされるのか」との質問がありました。

「施設の長寿命化を目的とし、修繕計画を立てる上で、外壁、屋根、空調設備、配管等の調査を委託するものである」との答弁でした。

「ふるさと学習副読本改訂編集委員の報酬として 5 万 6 千円計上されている。どのような方が編集委員をされるか」との質問がありました。

「副読本は 5 年ほど経過している。来年度改定をしていく準備として、前回執筆をした方、資料館に関わっていた方を編集委員として予定している」との答弁でした。

「保育所職員の給与・報酬が減額となっているのは異動だけではなく、職員の減員と思われるが」との質問がありました。

「会計年度任用職員の不足する部分について募集をかけていたが、採用が叶わなかった部分があり、減額補正するもの」との答弁でした。

「ひまわり乗車券 123 万円増は当初予算の肉付けであるが、デマンド交通『チョイソコ』のと連携はしないのか」との質問がありました。

「65 歳以上の方の利用率は低下傾向にある。サービス提供はどういう場合に不便がなくなるか、使い勝手が良くなるか、いろいろな目線から検討している」との答弁でした。

国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 回）から、「インターバル速歩委託料 44 万円は以前もあったが、内容とその効果は」との質問がありました。

「期間は 10 月から 3 月まで、対象者はインターバル速歩機器をつけて自主トレーニングを行い、月 1 回の教室の中でデータの確認を行う。前回 13 名が実施した際には、速筋が鍛えられ瞬発力の向上とヘモグロビン A 1 c の変化が見られた」との答弁でした。

後期高齢者医療特別会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算、発電事業特別会計補正予算については質問がありませんでした。

審査を終了し、議員間討議を行いました。

再質問と討論はありませんでした。その後、採決を行いました。

採決の結果、令和 5 年度松川町一般会計補正予算（第 5 回）、令和 5 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 回）、令和 5 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）、令和 5 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）、令和 5 年

度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）は全員賛成であり、当委員会としては原案のとおり認めることが妥当と決しましたので、社会文教委員会ではそのように報告いたします。

○議長（中平文夫） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

お諮らいたします。

議案第10号から議案第17号について、一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

議案第10号から議案第17号について、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。

全員賛成であります。よって、議案第10号、令和5年度松川町一般会計補正予算（第5回）について、議案第11号、令和5年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について、議案第12号、令和5年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、議案第13号、令和5年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について、議案第14号、令和5年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について、議案第15号、令和5年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について、議案第16号、令和5年度松川町下水道事業会計補正予算（第3回）について、議案第17号、令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第2回）については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第20号 令和5年度松川町一般会計補正予算（第6回）について

○議長（中平文夫） 日程第9、議案第20号、令和5年度松川町一般会計補正予算（第6回）

についてを議題といたします。

説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） それでは議案第 20 号をお願いいたします。

＝ 議案第 20 号 朗読・説明 ＝

○議長（中平文夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

米山郁子議員。

○5 番（米山郁子） すみません、1 点お伺いいたします。

8 ページの図書館・資料館の単価入替事業委託料で 170 万でございますけれども、これは、一つの設計の中から屋根の部分と壁の部分、外壁を抽出するという作業でございますけれども、その前に本来ありましたその実施設計、きちんとしたものを再度検証された上でのことなのか、その確認をしたいんですよね。今、元気センターも問題になっておりますけれども、また行政のちょっと考えの違いがあったとかって言われるとまた困るわけで、きちんと元が今度の新町長、新副町長との間で精査されて大丈夫だと確信された上での抽出の 170 万円であるかどうかをちょっと確認いたします。

○議長（中平文夫） 福島館長。

○図書館・資料館長（福島俊美） 米山郁子議員のご質問にお答えさせていただきます。

図書館・資料館の改修工事に伴います設計業務につきましては、令和 4 年度に終了しております。

今回、屋根・外壁改修工事につきまして、元の設計を精査されたかということでございますけれども、この令和 4 年度の設計につきましては、工程会議等をたび重ねる中で設計してきております。また、理事者につきましても、4 月から新しくなりましてご説明等もさせていただいてる中で、今回につきまして、屋根・外壁工事につきましてはこの設計の基にしまして、屋根・外壁工事の工事範囲のものにつきまして抽出する中で修正等をして、令和 5 年度の単価入替等を行いまして、設計図書の整理をしまいたいと考えているところでございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） このことにつきましては、議論を進める中で他の部門につきましては今

後、脱炭素の関係等々出てまいりますので、そちらの有利な財源を使っていくという中で進めてまいりたいと考えております。

今回のこの部分につきましても、内部担当者等も相談する中でしっかりと積算をし直してからの本日の計上でございますので、よろしくお願いたします。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 私、先日見させていただきまして、ふと疑問に思いましたのは、明かり取りで三角の部分があるんですけれども、それも雨漏りの対象になるからふさぐとか撤去するみたいな話をお伺いしたんですけれども、そもそも設計をされた方は、何年もつってというのは分かっていたはずで、どういう補強をすればいいのかっていう、そこまで考えて多分設計されてると思うんですよね、設計士さんって。だからデザイン云々ではないというふうに思いますので、そういった点はきちんと確認されて、その設計、本来設計した方に確認をしたかどうかを1点お聞きしたいのと、あともう少し安価にできる方法があるんじゃないかというふうに議員の方々も2、3人おっしゃってたので、その辺をちょっとお聞きしたい。

それからもう1点、申し訳ございません、ちょっと質問し忘れたんですけど、松川のスポーツとプールのLED化なんですけれども、これは6月6日の全協で、財源は公共施設等適正管理推進事業債を使うというふうになってました。ところが今回は脱炭素、ここの補助金、脱炭素推進事業債を使うというふうに変更になっておりますが、これ両方とも充当率90%で交付税50%で一緒なんです。

なぜ、最初の公共施設等適正化じゃなくて脱炭素に変更したのか、ここへ来て、その理由2点お聞きいたします。

○議長（中平文夫） 福島館長。

○図書館・資料館長（福島俊美） 設計業者との明かり取りの関係の1つ目のご質問でございます。

現在、図書館・資料館につきましては、屋上部分に2か所、玄関部分、そしてロビー部分につきまして明かり取りのトップライトというガラスの三角型のものがございまして、平成3年以降、竣工以来でございますけれども、その間、小規模な修繕は多少行ってきたはおりますけれども、ほとんど行われてない状況の中で目地と言いますか、隙間のコーキング部分とかそういうものにつきまして、経年劣化等をありまして、大分そこからの雨漏り等が激しく顕著になっているところでございます。

この図書館・資料館、公共施設等適正管理推進事業債の中の長寿命化事業の部分を活

用しまして、今回改修工事のほうを計画しているわけでございますけれども、その中でやはりいろいろな工法、工程会議等で検証されてきているわけでございますけれども、今回につきましてはトップライト、明かり取りを取りまして屋根を設置をしていく、そして雨漏りをしないように長寿命化を図ってまいりたいという考えでございます。

また、2番目に安価でできる工法はないのかということでご質問いただいておりますけれども、これにつきましても、工程会議で安価な工法、そして一括でやっていく工法等を議論されてまいりまして、その中でも最善の長寿命化として必要な改修方法ということで選定をされてきているものでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 補足をさせていただければと思いますけれども、今の明かり取りの部分につきましては、当初の設計業者と今回の設計業者同じでございます、今、館長申したとおり経年劣化によるものであり、この部分については当初から見込めるものではないという中での判断でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） まつかわの里スポーツ施設、それから室内温水のLED改修に伴います起債の借入れにつきまして、今回、脱炭素化推進事業債を活用しております。

以前、このメニューとして計画をしていたものが、公共施設等適正管理事業債ということで、その事業債の中のメニューとして、ちょっとすみません、今、名前のほうをちょっと記憶しておりませんが、環境に関する起債を借りるということでおったわけなんですけれども、ここへきまして地球温暖化対策の実行計画ということで、この脱炭素化推進事業が活用できるようになりました。その関係から起債の先ほどお話ありましたように、充当率90%、措置率50%ということで、こちらについてはどちらの起債も変わりはないので、今回、脱炭素化推進事業債ということを活用して事業を推進していくということをお願いしたいと思います。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 設計業者さんが同じということでございますので、そうすると日頃からのメンテナンスがあまりできてなかったというようなことだと思います。

形にデザインにとらわれて、ほかの施設もそういった傾向があるかと思っておりますので、ぜひとも、再度そういったようなところは見直すべきじゃないかなというふうに思いますので、これ要望ですので、よろしく願いいたします。

それともう少しコスト的にシビアに検証されたほうがいいかなというふうに思います。

今まで私、行政側のやり方を信用してまいりましたけど、ちょっと最近もう少し議会のほうからも言うべきだなというふうに感じておりますので、ご意見させていただき次第でございます。

それと公共施設等適正化と同じであるんで、脱炭素を今回選んだということでございますので、どちら選んでもいいんですけど、それなりにやはり明確な町側の姿勢っていうのは必要だと思いますよ。例えば、SDGsのバッチ付けてますから、やっぱりそういうところでこういう事業債を使ってやりたいとか、そういう意気込みが私は大切だと思うんですね。なので、そういったことをやっぱり答弁でいただきたいなと思います。いかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） すみません、先ほどの答弁少し誤っておりまして申し訳ありません。

当初、公共施設等適正管理推進事業債を活用するというご説明を申し上げておりました。この中のメニューに脱炭素化事業というのが新規で令和4年度から令和7年度まで活用ができるということで、新たに設けられたということで今回、脱炭素化推進事業債ということで書かさせていただいております。

大きなくくりといたしましては、公共施設等総合管理推進事業債ということで間違いありませんので、すみません、お詫びして訂正を申し上げます。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第20号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（中平文夫） 全員起立です。全員賛成であります。

よって、議案第20号、令和5年度松川町一般会計補正予算（第6回）については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 21 号 令和 5 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第 3 回）について

○議長（中平文夫） 日程第 10、議案第 21 号、令和 5 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第 3 回）についてを議題といたします。

説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） それでは議案第 21 号をお願いいたします。

= 議案第 21 号 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

米山義盛議員。

○3 番（米山義盛） 討論をさせていただきます。

午前中の協議会のほうで説明受けまして、いろいろ補助金申請が訂正があって 2 度目に出しているということやら、それから改修の面においても、「ボイラーについてバイオマスのほうを導入ができないか」というふうなご意見もありました。

今慌てて、それからその清流苑の今回の大改修、内容についてやや詳しく出てきましたけど、利用する人たちが一泊いくらになるのかというふうなことはまだはっきりと出ていませんでしたが、収容数も減らして、より施設を豪華にするという形でいい施設になるというふうなニュアンスは聞きましたけど、それがかえって利用料の代金の上昇につながるというようなことも心配されてきました。

町営の町民の保養施設ということで大事な施設でございまして、それが観光客、高額のやっぱり高額所得者が利用するような観光施設として、そういう方向になっていってしまうのはちょっと町民の厚生保養施設という意味からいえば、ちょっと性格を異にするのではないかというふうな思いがします。

そういった思いから、今慌てて、今回の大規模改修をちょっともう一度思いとどまって検討し直したらどうかなというふうな思いもありまして、今回のこの清流苑会計の補正予算については反対いたします。

以上です。

○議長（中平文夫） ただいま反対意見がありましたので、賛成の方の討論はございませんか。
間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 賛成の立場から討論させていただきます。

清流苑、松川町の清流苑、全国的にも有名の中で、やはりここでリフレッシュをしようという行政の考え方の中で、いろんな資金的な面でもチャンスということで計画をされました。

思い切ったやり方で、また新しい顧客を集客することは非常に大事なことでありますし、このチャンスを逃すとまたいつになるか分かりません。そういう意味でコロナ以降、新しい顧客がこれからしっかりと出てくると思います。リフレッシュされた新しい清流苑を求めて内外からお客さんが来て、この清流苑をますます有名というか行きたくなる清流苑になるということの中で、今回の計画は非常に大事でありまして、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（中平文夫） ただいま賛成の意見がありました。

反対の方の意見は。

米山郁子議員。

○5番（米山郁子） 反対の意見といたしまして、大規模改修自体は私は非常に良いことだと思っておりますが、まだ今回、補助金が決定していないということで、もう少し10月になれば分かるので、今回は反対いたしまして補助金が確定してからまた臨時会等で上げていただきたい。

なぜならば、覚悟ができてなかった。補助金が通らなくても、自力でしようって、それはもう7月の時点でまだ採択されなかった時点で、本来ならもう覚悟をしなければいけなかったと私は思っています。その覚悟がないっていうのは経営計画書にも表れてますし、その痛みを知る、お金を借りてきちんと返していく、こういったことをする覚悟がないと、今後経営していく上でも非常に難しいのではないかというふうに思っておりますので、補助金が決まってから再度また提案してください。

以上が反対理由でございます。

○議長（中平文夫） 次に賛成の方の意見はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 全体を通して討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 21 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 9 名）

○議長（中平文夫） 起立 9 名であります。起立 9 名で賛成多数であります。

よって、議案第 21 号、令和 5 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第 3 回）については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第 11 請願・陳情の審査 ===

○議長（中平文夫） 日程第 11、請願・陳情の審査を議題といたします。

このことについては、社会文教常任委員会へ審査を付託してあります。

審査の結果について報告をお願いします。

陳情 2・陳情 3 について、米山郁子社会文教常任委員長をお願いします。

○社会文教常任委員長（米山郁子） 陳情の審査と結果について。

令和 5 年第 3 回松川町議会定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました、陳情 2、松川町の地域猫不妊去勢手術に町の補助を求める陳情について。

9 月 4 日に開催された委員会において慎重に審査をいたしました。審査の経過と結果を報告いたします。

「今回の陳情は、地域猫と限定しているが、当町では飼い猫に対する補助もない。地域猫だけの補助で良いのか。野良猫に対する苦情件数も年に 2、3 回であり、現段階では地域猫に対する補助は必要ない」との反対意見がありました。

「近隣市町村でも、地域猫の繁殖を抑制するための補助の動きは出ている。個人が手術費を負担して苦勞されていることに対し、対応すべき」との賛成意見が出されました。

採決の結果、当委員会では反対 2・賛成 3 で、採択すべきものとししたので報告をいたします。

それでは陳情 3 のほうも報告させていただきます。

令和 5 年第 3 回松川町議会定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました、陳情 3、「健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情について。

9 月 4 日に開催された委員会において慎重に審査をいたしました。審査の経過と結果を報告いたします。

「健康保険証を廃止し、マイナンバーカードへの一体化をするということは悪いこと

ではない」、「利便性が高まる」、「報道によるトラブル件数も率にすると非常に低いと言える」、「国策として進めていることであり、運営をしていく中で改善していけば良い」。

「高齢者ではマイナンバーカードを使うということ自体が無理であり、使い慣れた健康保険証の存続が必要である」との意見が出されました。

採択の結果、当委員会では反対4・賛成1で不採択とすべきものとししたので報告いたします。

○議長（中平文夫） 陳情2及び陳情3についての報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 陳情2も3も1個ずつですか。

○議長（中平文夫） いいです。言ってください。

○4番（加賀田 亮） 陳情2のほうについてまず先に討論を申し上げます。

地域猫のことについてなんですけれども、私は反対の立場で討論させていただきます。

私も動物を飼っておりまして、動物に対する愛情というのは人並みにあるかなと思っています。また、地域猫の問題もそれなりに勉強したつもりであります。

この問題は、やはり受け入れる人と受けれない人がバツサリ別れる問題だなということ全国の事例を見て感じました。もうかわいくてしょうがない人たちにとってはやっぱり地域猫はもう家族同様という人もいますし、そうじゃない人にとってはいわゆる迷惑だというふうなこともあります。

松本なんかは先進だということで調べさせていただきましたけども、やはり地域との共存の仕組みというのをきちっとそういったものが出来上がって、地域猫に対する理解を、猫があまり好きじゃない人にも受け入れてもらうという動きがきちんと機能して、初めてこの避妊の話というのが出てくるのかなというふうに思っています。

現段階ですと要は地域猫が嫌だという人に関して、きちっとした説明責任を果たすことができません。確かに他町村もやっていますけども、例えば隣の高森を見ても、かなり厳しい条件を設けています。やはりこういうふうな体制がきちっとできてからこういった補助というのが出てくるんだなというので、ちょっと問題が後先が違うような気がしますので、現段階ではやはり反対かなという感じがいたします。

陳情3について私の立場としては、保険証のマイナンバーカードのことなんですけど、保険証を残せということでございます。私はこれは賛成の立場で討論させていただきま

す。
私はシステム屋でございますので、マイナンバーカードの威力というか、全国民が持って全てデータで管理できたらどんなに面白いことになるだろうって常にわくわくして思っていますけども、残念ながらこの国のシステムではマイナンバーカードは一応任意ということになってます。全国民に強制して持たせることはできません。後期高齢者保険のように、全国民に75歳になったら必ず入れというものではございませんので、任意である以上、ちょっと難しいかなという感じがしています。やはりそこは基本的な権利というものがつくりたくないという人にも認めてあげないといけないのかなと思っています。

今、政府は代わりに資格確認書を発行してってということで騒いでますけど、私はこれは無駄だと思っています。お金もかかるし、実際の事務は非常に重なりと。だったら、そういう人には既存の保険証でいいじゃないかって思います。

ですので、既存の保険証で使いたいっていう人は使わせればいいし、マイナンバーカードで一体化して利便性を上げたいという人は上げたらいいいしということだと思います。国が本腰入れてやるんだったらやっぱりマイナンバーカードはもう義務化するというふうな、社会保障番号のように義務化するという方法しかないのかなというふうに思っております。そういったことを考えると、制度の完成度というのはまだいまいかなというふうに思っています。

そういった意味で、マイナンバーカードは任意発行だということを考えると、この保険証を残すのが一番安上がりだと私は思っていますので、この保険証を残せというふうな文面に関しては賛成であります。

陳情文をよく読みましたけども、マイナカードについて、その部分までは触れてありませんでしたので、素直に読み取って残すということでいいかなと思っています。

以上です。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） ただいま地域猫の陳情について反対の意見がありましたので、私からは賛成の意見を申し上げさせていただきたいと思います。

この陳情者は、清北自治会の方でありまして、過日、清北自治会として、この地域猫

がそもそも清北自治会で何人かで餌をやっておられるということが発端であります。それで清北自治会からも、町のほうにこの助成補助を欲しいと、そういった要望が出たというふうに聞いております。地域としては非常に賛成、反対、好き嫌いとかそういう問題ではなくて、現実には猫たちがどんどん増えてしまうという、その状態の中で、個人的に費用を出して去勢手術をしておるということで、要は野良猫を増やさないということが一番の目的です。今現在おる野良猫よりも減らすことはすぐにはできないかもしれませんが、少なくとも増やさないこと、野良猫が増えないということになります、去勢手術をすれば。

そういったことで、住民サービスの一つ、これは当然、他町村が取り組んでおられる野良猫だけでなくて飼い猫にまで助成をするという自治体もありますけれども、飼い猫のほうは個人の飼い猫ですので、そこまではいかがかと思えますけれども、野良猫は放っておくと外で増えてしまうという、そののところに問題があるわけで、こういった地域の中で猫が増えないという、その方策の一環として町でも助成をしてほしいと、そういう陳情でありますので、猫が嫌いとか好きとかそういう問題とはまた別問題ではないかというふうに思いますので、ぜひ採択をしていただきたいと、そういうふうに思います。

賛成でございます。

○議長（中平文夫） ほかにございますか。

塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） 陳情の3に関してもよろしいでしょうか。

陳情の3に関しまして反対の立場から討論をさせていただきます。

マイナンバーカードに関する陳情でございます。昨今、トラブルが相次ぎましたので、陳情者のご心配もごもっともかと思うんですけども、マイナ保険証の取組に関しては、デジタル化の第一歩であり、医療の質の向上ですとか事務負担の軽減等様々なメリットがあると考えております。また、現在政府の総点検の最中であり、またこの結果が出ていない段階での廃止や延期等、拙速な判断をするべきではないと考えております。もちろん政府は、総点検の報告を通じて、国民に安心感を提供できるよう説明をすることが重要と考えております。

また、先ほども加賀田議員おっしゃられましたけれど、資格確認書がマイナ保険証を保有しない人には発行されることが決まっております。よって、現行の保険証が廃止されても、以降も確実に保険診療が受けられるということでございます。また、この現行

の保険証を維持するよりは、マイナ保険証にしたほうが総コスト的には減少すると見込まれることが考えられますので、以上のことから不採択にすべきと考えます。

以上です。

○議長（中平文夫） ほかにございますか。

坂本議員。

○9番（坂本勇治） 陳情2のほうであります。私は委員長報告に対して反対の意見を申したいと思います。

やはり今回のこの陳情は、地域猫に限っておりますので、本来でしたらほかの市町村でも先行地域ありますけれども、飼い猫に対しての補助金が主であります。その対応について地域猫に対しても補助金を出していると。今回、地域猫を先にやることによって不都合が非常に起きやすいと考えますので、地域猫と実際の野良猫、あるいは地域猫と飼い猫といったところのきちんと棲み分けができた状態でやるべきだと思いますので、今回のこの陳情2に対しては不採択のほうで意見を述べさせていただきます。

続いてそれで陳情3のほうであります。委員長報告のように不採択ということに対して賛成であります。

やはりこの健康保険証というのは写真が入っていません。全国的にも不正使用というのが問題になっているかと思っておりますので、やはりマイナンバーカードに入れることによって写真確認ができて、不正使用がなくなるのかなと思っておりますので、この陳情に対しては反対していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中平文夫） ほかにございますか。

米山義盛議員。

○3番（米山義盛） 陳情3のほうの健康保険証の廃止しないでほしい、継続してほしいという請願陳情に対して、委員会では不採択というふうな結論でしたけど、私としては賛成するという事で、保険証でなくてマイナンバーカードまだ持ってない高齢者の方おられます。そういった方々が安心してやっぱり医療を受けるためには、現在の保険証をそのまま存続させることが最も適正かと思っております。

マイナンバーカードによって、もつことによって保険証とうまく紐付けができなかったり、医療費が請求の値段が変わってしまったというふうな事例等も数々報道されています。そういった不安のある中で、保険証を廃止するというふうに国は決めているようですが、それを延長するということによって、国が混乱するよりかは、個人保険証を持

っている利用者国民自身が安心して医療を受けられる環境条件を整えるべきだというふうに思いますので、そういった点で現行の保険証は、維持すべきであるというふうに思います。

続きまして、陳情2の地域猫の件です。

委員会の採択では、賛成が3、反対2というふうに意見分かれました。私も迷った末として、地域猫についての避妊治療について補助金を出してもいいのかなというふうにも思って賛成しましたけれど、今日の今のいろんな意見聞いていまして、地域猫に限定するわけでもなく飼い猫についても、もう少しそういった点でも考えていく必要があるように思いますので、もう一度やっぱりこの地域猫への避妊の処置への補助金というのは、もうちょっと考え直して、もうちょっとしっかりと対応等を考えてからでいいかと思しますので、今回は反対ということで意見を述べさせていただきます。

以上です。

○議長（中平文夫） ほかにございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） ないようですので、討論をこれで終わりにします。

これより採決に入ります。

まず最初に、陳情2の地域猫関係を採決を行いたいと思いますので、お間違えのないようにしていただきたいと思います。

まず、陳情2、松川町の地域猫不妊去勢手術に町の補助金を求める陳情については、社会文教常任委員長の報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。地域猫の補助することに賛成のほうです。

陳情2についてはいいですか。間違いないですか。いいですか。

（起立5名）

○議長（中平文夫） 起立5名であります。ただいまは起立5でありますので、起立少数という形になります。

よって、陳情2、松川町の地域猫不妊去勢手術に町の補助を求める陳情については、不採択と決定いたしました。

続きまして陳情3に入ります。健康保険証の件であります。陳情3、「健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情について、社会文教常任委員長の報告では不採択とありますが、原則に基づいて採択に賛成の方の起立を求めようにしますので、お間違えのないようにしてください。

はい。

○11番（米山俊孝） 若干不採択なのか採択なのか、一応言葉がちょっと。

○議長（中平文夫） 申し訳ございません。もう一度申し上げます。

社会文教常任委員会では不採択ということでありましたけれど、原則に基づいて、採択することに賛成か反対かということで起立を求めるようになりますので、よろしくお願ひします。

陳情3の「健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情について、賛成の方の起立を求めます。

（起立4名）

○議長（中平文夫） 4名であります。賛成4名で賛成少数であります。

よって、陳情3、「健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情については、不採択と決定をいたしました。

=== 日程第12 継続審査・調査について ===

○議長（中平文夫） 日程第12、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長から目下委員会において、審査・調査の件について、議会会議規則第74条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮らいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中も審査または調査を継続することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中も継続審査及び調査をすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付託付議されました議案は全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

==== 日程第 13 町長あいさつ ====

○議長（中平文夫） 日程第 13、町長あいさつであります。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 9月の定例議会、大変にお世話になりました。

議案につきまして、お認めいただきましたことを感謝を申し上げます。大変にありがとうございました。

長年にわたりまして止まっておりました。(仮称) 元気センターにつきまして判断をさせていただきました。このことにつきまして、町民の皆様にご報告させていただきたいと思えます。

当初、この(仮称) 元気センターにつきましては、旧ハローミヤ跡地の建物を利用した事業から方向が転換されまして新たな新築へと向かいました。このことによりまして、事業費の増が建築費の増が見込まれてくるということになってまいりました。また、土砂災害警戒区域につきまして、町としましては町の独自の判断の下、老人福祉センターの場所には改築等できないという判断をしてまいりました。この点につきまして、町民の皆さん、議会の皆さん、そしてご利用されている利用者の皆さん、事業者の皆さんに大変にご迷惑をおかけしてきたことにつきまして、町としまして心よりお詫び申し上げます。また、地域共生社会につきましては、このことが最も大切な部分であったにもかかわらず、この検討がなされてこなかったということが町の現状でございます。

このことから、現行どおりの計画はストップせざるを得ないという判断をいたしました。今後につきましては、1日も早く事業を推進に当たりまして、既に事業者の皆様、それから利用者の皆様にご迷惑をかけておりますので、老人福祉センターの耐震補強と改修を進め、来年度中には事業を開始できるよう万全を期してまいりたいと思えます。

また、地域共生社会に向けた最も大切なソフトの部分、この部分につきましては本日の補正予算において、コーディネーターを設置することをお認めいただきました。

この止まっていた6年間、本当にご迷惑をおかけしてしまいましたけれども、今後は事業を早急に進めてまいりますので、町民の皆様のご理解をいただきたいと思いますようお願い申し上げます。どうかよろしく願いいたします。

話は変わりますけれども、先日は若手農業者の会若武者の皆さんのマルシェが清流苑をもとに開催されました。非常に多くの皆様がお集まりいただき、またこの月末には「ツインアルプスミュージックキャンプ」ということで全国から音楽家の皆様が集まります。また、保育園小学校の運動会も開催されます。10月6日には松川、同じ松川という名前

の下、松川村が安曇野にありますけれども、ここの交流も再開をし始めまして、駅伝大会へ町のチームが出場をいたします。

コロナが明けまして、非常に様々なイベント・事業が開催されてきております。町民の皆さんの力で行われている事業が多くが開催されること、本当にありがたいと感じておりますし、活発なまちづくりをこれからしていかなければいけないなど改めて思うところであります。

結びになりますけれども、本定例会におきまして、お認めいただきました全ての案件につきまして、改めてお礼を申し上げまして、私からのあいさつといたします。

大変にありがとうございました。

閉 会

○議長（中平文夫） これにて、令和5年第3回松川町議会定例会を閉会といたします。

閉 会 午後2時12分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第14日	第20日
		9月1日	9月14日	9月20日
1	星野光洋	○	○	○
2	塩沢貴浩	○	○	○
3	米山義盛	○	○	○
4	加賀田 亮	○	○	○
5	米山郁子	○	○	○
6	川瀬八十治	○	○	○
7	大蔵 洋	○	○	○
8	—	—	—	—
9	坂本勇治	○	○	○
10	森谷岩夫	欠	欠	欠
11	米山俊孝	○	○	○
12	間瀬重男	○	○	○
13	松井悦子	○	○	○
14	中平文夫	○	○	○

Ⅱ. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 4 日	第 2 0 日
		9 月 1 日	9 月 14 日	9 月 20 日
町 長	北 沢 秀 公	○	○	○
副 町 長	黒 澤 哲 郎	○	○	○
教 育 長	小 平 順 一	○	○	○
総 務 課 長	米 山 政 則	○	○	○
まちづくり政策課長	下 井 昭 二	○	○	○
住 民 税 務 課 長	伊 藤 孝 光	○	○	○
会 計 管 理 者	伊 藤 孝 光	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○
産 業 観 光 課 長	田 中 学	○	○	○
建 設 水 道 課 長	原 高 広	○	○	○
リニア対策課長	小 沢 雅 和	○	○	○
こ ども 課 長	中 村 昌 彦	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	高 根 竜 二	○	○	○
図 書 館 ・ 資 料 館 長	福 島 俊 美	○	○	○
議 会 事 務 局 長	佐々木 保	○	○	○
(一社)観光まちづくり センター理事長	北 沢 公 彦	○	—	—
(一社)観光まちづくり センター専務理事	片 桐 雅 彦	○	—	—

Ⅲ. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 4 日	第 2 0 日
		9 月 1 日	9 月 14 日	9 月 20 日
議 会 事 務 局 長	佐々木 保	○	○	○
書 記	竹 村 一 希	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

松川町議会議長 中 平 文 夫

署名議員 坂 本 勇 治

署名議員 森 谷 岩 夫